

堺の教育

令和6年度教育要覧

堺市教育委員会

目 次

I 第3期未来をつくる堺教育プラン	1
-------------------	---

II 教育行政

1 教育委員会	5
2 教育長・教育委員	5
3 歴代教育長・教育委員一覧表	6
4 教育委員会議決案件等一覧	7
5 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について	10
6-1 教育委員会事務局の組織	11
6-2 教育委員会事務局職員数	12
7 過去5年間の市立学校園数及び教職員数の推移	13
8 教育委員会事務局事務分掌	15
9 補助執行	21
10 教育委員会の附属機関等	22

III 教育財政

1 教育費の推移	23
2 令和6年度教育費予算の概要	24
3 校園別及び幼児児童生徒一人当たり経費	25
4 堺市子ども教育ゆめ基金	25

IV 学校教育

1 人権教育	26
2 幼児教育	27
3 義務教育	29
(1) 総合的な学力の育成	29
「新たな学校のあり方」の推進	34
(2) 豊かな心の育成	35
(3) 健やかな体の育成	37
4 高等学校教育	39
5 特別支援教育	40
6 相談事業	43
7 教育支援教室（旧 適応指導教室）	43
8 教育を担う人材の確保と資質能力の向上	44
9 地域とともにある学校づくりの推進	51
10 学校保健・安全管理	52
11 学校給食	55
12 就園・就学の支援	58
13 学校園施設整備	60

V 地域教育

1 地域教育振興事業	62
2 美原こども館	64
3 放課後子ども支援事業	65

VI 図書館	67
--------------	----

資料編

◆ 令和6年度教職員研修事業	74
◆ 教育委員会所管外郭団体	76
◆ 教育委員会所管指定管理施設	79
◆ 堺市立学校園一覧表	81
◆ 堺市立学校園の幼児児童生徒数の推移	91
◆ 堺市内学校園の幼児児童生徒数	91
◆ 各区分小学校児童数	92
◆ 各区分中学校生徒数	95
◆ 堺市立教育施設の概要	97
◆ 堺市内府立・私立等学校園一覧表	101
◆ 堺市内専修学校・高等職業技術専門校等一覧表	103
◆ 新型コロナウイルス感染症関連対応経過	104

堺市教育委員会における SNS での情報発信	奥付
------------------------------	----

I 第3期未来をつくる堺教育プラン

I 第3期未来をつくる堺教育プラン

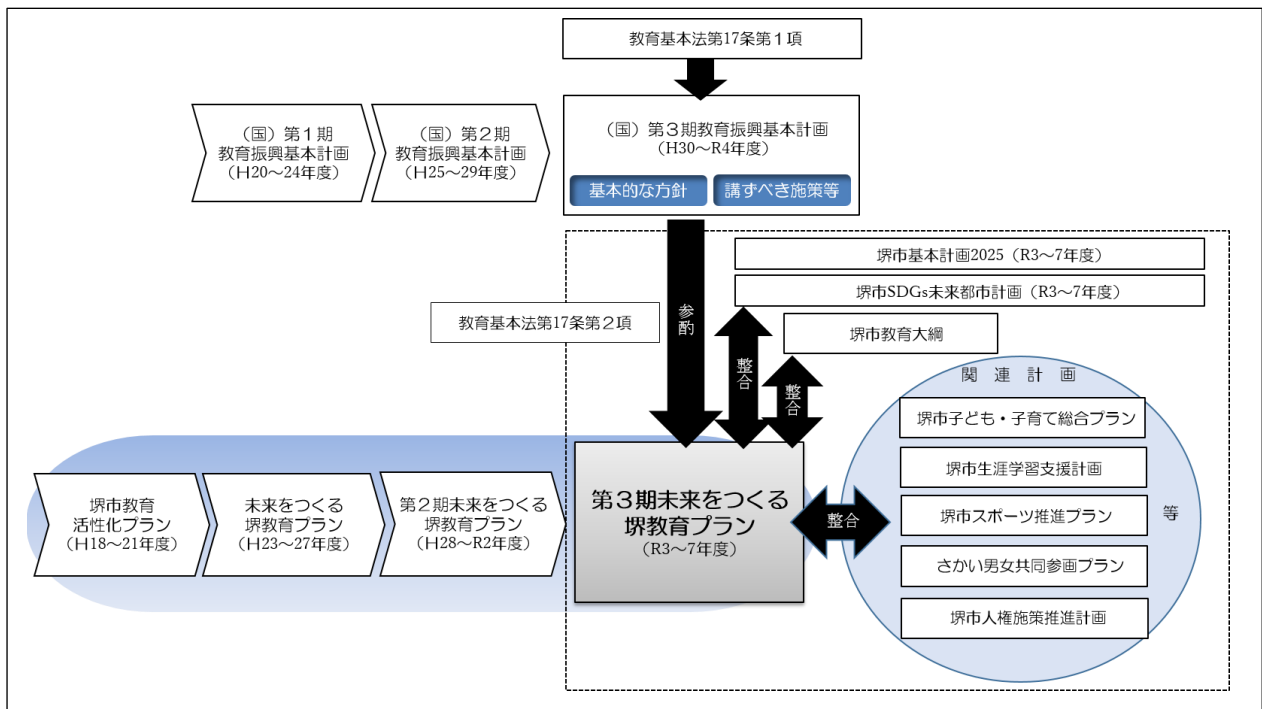
1 策定の趣旨

本市では、平成 23 年 2 月に「未来をつくる堺教育プラン」を、平成 28 年 2 月には「第 2 期未来をつくる堺教育プラン」を策定し、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」の育成に向けて教育の充実に取り組んできました。本プランでは、これらを継承、発展させて、令和 3 年度から 5 年間の教育の充実に向けた基本的な方向性を定めます。

2 位置付け

本プランは、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づく「堺市教育大綱」や、市政全般の基本方針である「堺市基本計画 2025」をはじめ、関連する個別計画との整合性を図り、教育施策を推進します。

■ 体系図



■堺市教育大綱

基本理念： 未来を切り拓き、個々の幸せを実現する堺の教育

重要方針：Ⅰ 堺の歴史文化を受け継ぎ、広い視野を身につけ、自ら未来を切り拓く

Ⅱ 自分を大切にし、違いを認め合い、ともに成長する

Ⅲ 児童生徒、教員の力を伸ばす

3 期間

令和3年度から令和7年度までの概ね5年間

4 範圍

学校教育を中心として、家庭、地域社会も含めた教育に関わる取組を範囲とします。

5 プランの概要

(1) 堺市の教育理念

ひとづくり・まなび・ゆめ

～豊かな心の人づくり～ ～確かな学びの形成～ ～ゆめをはぐくむ教育の推進～

(2) 堺市のめざす教育像

・めざす子ども像

それぞれの世界へはばたく“堺っ子”

- 自分のよさを知り、人を認め、人とつながり協働する
- 自らを律し、自ら学び続け、自らを表現する
- ゆめの実現に向けて挑戦する
- 堺を愛し、堺を誇りとする
- 多様な価値観を認め、多様な文化を理解する

・めざす学校像

子どもの未来をつくる学校

- 主体的・協働的な学びを通して「総合的な学力」を育む学校
- 多様性を認め、一人ひとりの個性を尊重する学校
- 子どもの発達段階に応じて一貫した教育を行う学校
- 「チーム力」を発揮し、家庭・地域・関係機関とともに子どもを育てる学校
- いじめの未然防止・早期発見・早期対応に真摯に取り組み、早期解決を図る学校

・めざす教員像

情熱・指導力・人間力を備えた教員

- 子どもを愛し、ゆめと情熱をもち続ける人
- 子どもに寄り添い、学び続け、確かな指導力をもつ人
- 豊かな人権感覚をもち、信頼される人間力をもつ人
- 高い危機管理意識をもち、子どもの生命や心身の安全・安心を確保できる人
- 「いじめは絶対に許さない」と毅然とした態度を示し、子どもの SOS に気づく
感度の高い人

(3) プラン推進の基本的視点

・「縦につながる教育」の推進

子どもの発達課題に応じた、組織的・体系的な一貫した教育の推進

- 幼児教育から義務教育への円滑な接続を図ります。
- 中学校区での義務教育9年間の一貫した学習指導・生徒指導の確立に取り組みます。
- 義務教育期後も続く、生涯にわたる学びの機会の確保に取り組みます。

・「横にひろがる教育」の推進

学校・家庭・地域の連携・協働による、学校力の向上、子どもの豊かな学びの創造

- 家庭・地域と教育目標・課題を共有し、教育活動の充実・発展を図ります。
- 地域、保護者、多様な専門家等の参画による学校運営を推進します。

(4) SDGs の視点

本プランでは、SDGs の 17 の目標のうち、目標 4「質の高い教育をみんなに」をはじめ、目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標 10「人や国の不平等をなくそう」、目標 16「平和と公正をすべての人に」及び目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」の 5 つのゴールを共通目標とし、基本的方向性及び基本施策ごとに、SDGs の目標を掲げています。



(5) 5つの基本的方向性と16の基本施策

【基本的方向性1】未来を切り拓く力の育成



- 1 「総合的な学力」の育成
- 2 グローバルに活躍できる力の育成
- 3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成
- 4 豊かな心の育成
- 5 健やかな体の育成
- 6 特別支援教育の推進
- 7 つながる教育の推進
- 8 学びの機会の確保

【基本的方向性2】学校力・教師力の向上



- 9 学校マネジメント力の向上
- 10 信頼される教員の育成

【基本的方向性3】安全・安心な学びの場づくり



- 11 えがおあふれる学びの場づくり
- 12 子どもの安全確保

【基本的方向性4】学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進



- 13 ひろがる教育の推進
- 14 生涯にわたる学習環境の充実

【基本的方向性5】よりよい教育環境の充実



- 15 教育環境の整備
- 16 学校施設の整備



SDGs未来都市・堺
Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY

堺市は、平成30年6月に、国から「SDGs 未来都市」に選定されました。2030年に向けて国連で採択された持続可能な開発目標であるSDGsの達成に向け、誰一人取り残さない社会を築くことで、持続可能な未来を創造します。

第3期未来をつくる
堺教育プラン



Ⅱ 教 育 行 政

Ⅱ 教 育 行 政

1 教育委員会

堺市教育委員会は、教育長と5人の委員から構成されている。教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、教育委員は、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が任命する（任期は教育長が3年、教育委員が4年）。

教育委員会の事務処理は、教育長を長とした事務局で行われ、合議体としての教育委員会は、教育行政の方針その他の重要事項を決定する。

2 教育長・教育委員

(令和6年5月1日現在)

氏 名	職 名	任 期
関 百 合 子	教 育 長	令和6年4月1日～令和9年3月31日
河 盛 幹 雄	委 員 (教育長職務代理者)	令和2年10月1日～令和6年9月30日
宮 本 功	委 員	令和2年10月1日～令和6年9月30日
鈴 木 真 由 子	委 員	令和4年10月1日～令和8年9月30日
新 谷 奈 津 子	委 員	令和5年10月1日～令和9年9月30日
長 田 翼	委 員	令和3年10月1日～令和7年9月30日

備考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成27年4月1日施行）に伴う教育委員会制度改正により、改正前の委員長と教育長が一本化された。
なお、改正後の教育長は、教育委員会の構成員であるが、教育委員ではない。

３ 歴代教育長・教育委員一覧表

令和6年5月1日現在

氏 名	任 期	委員長 就任歴	教育長
高木 幸太郎	昭和23年11月 1日～昭和33年 9月30日	○	
奥野 広雄	昭和23年11月 1日～昭和32年 9月30日	○	
北沢 フサエ	昭和23年11月 1日～昭和33年 1月15日	○	
八百 栄	昭和23年11月 1日～昭和25年10月31日		
出見 吉三郎	昭和23年11月 1日～昭和26年 4月30日	○	
早勢 彌一郎	昭和23年11月 1日～昭和42年 6月 3日		○
大江 廣	昭和25年11月 1日～昭和31年 3月16日	○	
遍々古 伊三郎	昭和26年 5月 1日～昭和28年 4月30日	○	
白野 吉三郎	昭和28年 6月11日～昭和28年12月24日		
辻尾 義正	昭和28年12月25日～昭和30年 4月30日	○	
桑山 英次郎	昭和30年 6月 1日～昭和31年 9月30日	○	
斉藤 真文	昭和31年10月 1日～昭和36年 1月27日		
斉藤 堅太郎	昭和32年10月 1日～昭和40年 9月30日	○	
田辺 キヨノ	昭和33年 3月 7日～昭和46年 9月30日		
稲次 国利	昭和33年10月13日～昭和37年10月12日		
奥谷 耕三郎	昭和36年 1月28日～昭和47年 9月30日	○	
伊藤 吉次郎	昭和37年10月13日～昭和45年 9月30日	○	
天見 幾太郎	昭和40年10月 1日～昭和48年 9月30日	○	
高尾 正二	昭和42年 6月 4日～昭和57年12月31日		○
辻本 敬三	昭和45年10月 1日～昭和49年 9月30日	○	
櫻井 繁子	昭和46年10月 1日～昭和62年 9月30日	○	
速水 逸良	昭和47年10月 1日～昭和48年 3月31日		
植野 邦雄	昭和48年 4月 1日～昭和59年 9月30日	○	
棚橋 馨	昭和48年10月 1日～昭和60年 9月30日	○	
久野 雄一郎	昭和49年10月 1日～昭和53年 9月30日		
笠村 一雄	昭和53年10月 1日～昭和61年 9月30日	○	
戸神 繁一	昭和58年 1月 5日～平成 4年 9月30日		○
福島 雅蔵	昭和59年10月 1日～昭和63年 9月30日	○	
武内 勝彦	昭和60年10月 1日～平成 5年 9月30日	○	
河盛 金利	昭和61年10月 1日～平成10年 9月30日	○	
下山 ミチ子	昭和62年10月 1日～平成 7年 9月30日		
角山 榮	昭和63年10月 1日～平成 5年 3月31日		
岩瀬 信二	平成 4年10月 1日～平成 6年 3月31日		○
耳野 皓三	平成 5年 4月 1日～平成12年 9月30日	○	
楠本 清	平成 5年10月 1日～平成13年 9月30日	○	
宮崎 猛	平成 6年 4月 1日～平成 8年 9月30日		○
大國 美智子	平成 7年10月 1日～平成19年 9月30日	○	
野口 克海	平成 8年10月 1日～平成10年 3月31日		○
川端 稔	平成10年 4月 1日～平成12年 9月30日		○
阪之上 清以彌	平成10年10月 1日～平成22年 9月30日	○	
東 嘉伸	平成12年10月 1日～平成20年 9月30日		
高橋 一徳	平成12年10月 1日～平成16年 9月30日		○
田中 正三	平成13年10月 1日～平成21年 9月30日		
高橋 保	平成16年10月 1日～平成19年 3月31日		○
芝村 巧	平成19年 4月 1日～平成24年 3月31日		○
内藤 早苗	平成19年10月 1日～令和元年 9月30日		
西濱 士朗	平成20年10月 1日～平成25年 7月16日		
海部 孝治	平成20年10月 1日～平成27年 3月31日	○	
岩本 直美	平成21年10月 1日～平成25年 9月30日		
才村 純	平成22年10月 1日～平成30年 9月30日		
木村 正明	平成24年 4月 1日～平成27年 3月31日		○
大島 幸恵	平成25年10月 1日～令和 3年 9月30日		
田中 幹保	平成26年 1月 1日～平成28年 9月30日		
河盛 幹雄	平成27年 4月 1日～現任中		
宮本 功	平成28年10月 1日～現任中		
石井 雅彦 ※	平成27年 4月 1日～平成30年 3月31日		○
中谷 省三 ※	平成30年 4月 1日～令和 3年 3月31日		○
鈴木 真由子	平成30年10月 1日～現任中		
新谷 奈津子	令和元年10月 1日～現任中		
日渡 円 ※	令和 3年 4月 1日～令和4年9月30日		○
長田 翼	令和 3年10月 1日～現任中		
粟井 明彦 ※	令和 4年10月 1日～令和 6年 3月30日		○
関 百合子 ※	令和 6年 4月 1日～現任中		○

備考 ※は、平成27年度以降の教育長を示し、当該教育長は教育委員の身分を有しない。

4 教育委員会議決案件等一覧

令和5年（1～4月）

回・開催日	月・種類等	議案（数字は議案番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告	その他報告
第1回 令和5年1月6日	第1回定例会	1 堺市立学校管理運営規則の一部改正について 2 令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について 3 管理職人事について 4 管理職人事について	1 堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則及び堺市立学校職員の期末手当及び勤奨手当に関する規則の一部改正について 2 堺市立学校園教職員人事について	①いじめ重大事態に係る調査について	
第2回 令和5年2月21日	第2回定例会	5 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 6 令和5年度堺市立学校園教職員定数配分方針の改正について 7 管理職人事について	3 市長からの意見聴取（令和4年度堺市一般会計補正予算 第10号）について 4 市長からの意見聴取（令和5年度 堺市一般会計予算）について 5 市長からの意見聴取（堺市いじめ防止等対策推進委員会条例の一部を改正する条例及び堺市いじめ重大事態調査委員会条例）について 6 市長からの意見聴取（堺市博物館条例等の一部改正）について	①令和4年度堺市教育委員会表彰（児童・生徒の部）被表彰者の決定について	
第3回 令和5年3月15日	第3回臨時会	8 堺市立学校園教職員の人事異動について 9 事務局職員の人事異動について			
第4回 令和5年3月27日	第4回定例会	10 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則の一部改正について 11 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 12 堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則等の一部改正について 13 堺市就学援助規則の一部改正について 14 堺市教員育成指標の一部改定について 15 堺市教職員懲戒等審査会にかかる委員の選任について	7 市長からの意見聴取（令和4年度堺市一般会計補正予算 第11号）について 8 堺市いじめ防止等対策推進委員会条例施行規則の一部改正について 9 堺市いじめ重大事態調査委員会規則の制定について 10 堺市教育文化センター管理運営規則の一部改正について 11 堺市立南図書館ホール管理運営規則の一部改正について 12 堺市立みはら歴史博物館管理運営規則の一部改正について 13 堺市立公民館管理運営規則の一部改正について	①令和5年度堺市立学校園運営における指針について	
第5回 令和5年4月24日	第5回定例会		14 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 15 堺市教育委員会個人情報保護条例施行規則の全部改正について 16 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について 17 堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について 18 博物館の登録に関する規則の一部を改正する規則について	①いじめ重大事態に係る調査について	

令和5年（5～10月）

回・開催日	月・種類等	議案（数字は議案番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告	その他報告
第6回 令和5年5月15日	第6回定例会	16 堺市立学校職員の給与の支給に関する規則の一部改正について 17 令和6年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について 18 令和5年度堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について 19 市長からの意見聴取（令和5年度堺市一般会計補正予算 第1号）について		①審査請求の裁決について	いじめ重大事態調査について（学校調査の終了報告）
第7回 令和5年6月14日	第7回定例会	20 堺市立図書館協議会委員の解任及び任命について 21 堺市博物館協議会委員の委嘱及び任命について 22 堺市社会教育委員の委嘱について 23 堺市立学校園教職員人事について	19 市長からの意見聴取（令和5年度堺市一般会計補正予算）について	①いじめ重大事態調査について（答申）	いじめ重大事態に係る調査について（学校調査の終了報告）
第8回 令和5年7月14日	第8回定例会	24 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について 25 いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について 26 堺市立学校園教職員人事について	20 市長からの意見聴取（市長等の給与の特例に関する条例）について 21 市長からの意見聴取（市長等の退職手当の特例に関する条例）について 22 堺市立学校園管理職人事について 23 いじめ防止等対策推進委員会委員の解嘱について	①いじめ重大事態調査について	いじめ重大事態調査について（学校調査の終了報告）
第9回 令和5年8月18日	第9回定例会	27 堺市社会教育委員の委嘱について 28 堺市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について 29 堺市立学校園教職員人事について 30 堺市立学校園教職員人事について 31 管理職人事について 32 堺市立学校において令和6年度に使用する教科用図書の採択について	24 管理職人事について 25 市長からの意見聴取（堺市有給吏員遺族扶料条例等を廃止する条例）について 26 市長からの意見聴取（令和5年度堺市一般会計補正予算第3号）について 27 市長からの意見聴取（堺市立学校授業料等及び幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例）について 28 市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について	①いじめ重大事態調査について	
第10回 令和5年9月27日	第10回定例会	33 堺市教育委員会指定管理者候補者選定委員会規則の一部改正について 34 堺市学校給食管理運営規則の一部改正について 35 堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について		①「学校のきまりやルール（校則）の見直しガイドライン」の策定について	
第11回 令和5年10月13日	第11回定例会	36 令和5年度堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部）の被表彰者の決定について		①いじめ重大事態に係る調査の諮問について ②いじめ重大事態に係る調査について	令和6年度堺市立学校教員採用選考試験の結果について いじめ重大事態調査について（答申）

令和5年（11～12月）

回・開催日	月・種類等	議案（数字は議案番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告	その他報告
第12回 令和5年11月22日	第12回定例会	37 堺市立学校の施設開放に関する規則の一部改正について 38 堺市立学校職員の通勤手当に関する規則の一部改正について 39 令和6年度堺市立学校園教職員定数配分方針の策定について	29 市長からの意見聴取（令和5年度堺市一般会計補正予算第4号）について 30 市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について 31 堺市立学校園教職員人事について 32 管理職人事について 33 事務局職員の人事異動について	①いじめ重大事態に係る調査について	いじめ重大事態調査について（学校調査の終了報告）
第13回 令和5年12月25日	第13回定例会	40 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 41 堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則及び堺市立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について 42 令和6年度小学生すくすくウォッチの参加について 43 管理職人事について（副校長の任用について） 44 管理職人事について	34 市長からの意見聴取（令和5年度補正予算 その3）について 35 市長からの意見聴取（堺市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）について	①いじめ重大事態に係る調査について ②審査請求の裁決について及び裁決に基づく公文書の一部公開について	学校園における食物アレルギー対応ガイドラインの策定の報告について

令和6年（1～2月）

回・開催日	月・種類等	議案（数字は議案番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告	その他報告
第1回 令和6年1月15日	第1回定例会	1 堺市立学校管理運営規則等の一部改正について 2 令和6年度 全国学力・学習状況調査の参加について			
第2回 令和6年2月5日	第2回定例会	3 市長からの意見聴取（令和5年度 堺市一般会計補正予算）について 4 市長からの意見聴取（令和6年度 堺市一般会計予算）について 5 市長からの意見聴取（堺市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例）について 6 市長からの意見聴取（堺市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）について 7 市長からの意見聴取（PFIによる（仮称）堺市立第1学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更）について 8 市長からの意見聴取（PFIによる（仮称）堺市立第2学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更）について		①令和5年度堺市教育委員会表彰（児童・生徒の部）被表彰者の決定について	
第3回 令和6年2月9日	第3回臨時会	9 令和5年度堺市教育委員会表彰（教育功績の部）の被表彰者の決定について			

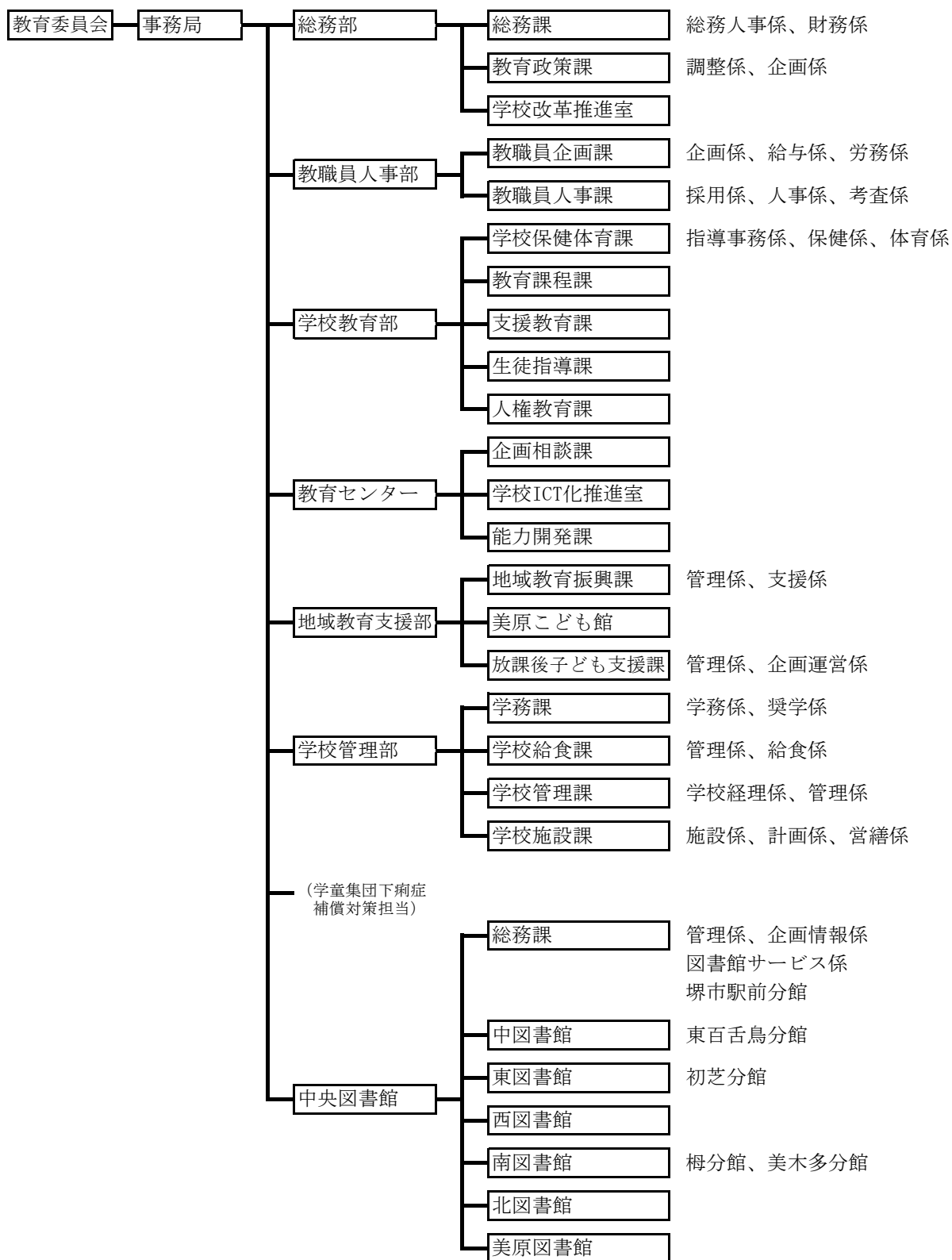
令和6年（3月～5月）

回・開催日	月・種類等	議案（数字は議案番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告	その他報告
第4回 令和6年3月11日	第4回臨時会	10 堺市立学校園教職員の人事異動について 11 事務局職員の人事異動について			
第5回 令和6年3月25日	第5回定例会	12 就学援助規則の一部改正について 13 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則の一部改正について 14 堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則等の一部改正について 15 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について 16 事務局職員の人事異動について 17 教育委員会の同意が必要な案件について	1 市長からの意見聴取（令和5年度 堺市一般会計補正予算）について 2 堺市立学校管理職人事について 3 就学援助規則の一部改正について 4 事務局職員の人事異動について	①令和6年度堺市立学校園運営における指針について ②不祥事根絶に向けたプログラム「未来をつくる堺の誇り―不祥事根絶のために―」の策定について ③いじめ重大事態に係る調査について ④いじめ重大事態に係る調査の諮問について	いじめ重大事態調査について（学校調査の終了報告）
第6回 令和6年4月22日	第6回定例会		5 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 6 堺市教職員の人事評価に関する規則及び堺市教職員の勤勉手当に係る勤務成績区分の決定に関する規則の一部改正について 7 堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について		いじめ重大事態調査について（学校調査の終了報告） いじめ重大事態調査について（答申）
第7回 令和6年5月13日	第7回定例会	18 堺市奨学金に関する規則の一部改正について 19 令和7年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について 20 令和6年度堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について 21 市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について 22 市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について 23 市長からの意見聴取（令和6年度 堺市一般会計補正予算）について			

5 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出と併せて、これを公表することが義務付けられている。堺市教育委員会では、令和5年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を令和6年8月頃に作成する。

6-1 教育委員会事務局の組織



6-2 教育委員会事務局職員数

令和6年5月1日現在
(人)

組 織 名	常勤職員	再任用職員	備考
教育委員会事務局	2	0	教育次長1 教育監1
総務部	1	0	
総務課	15	2	
教育政策課	9	0	
学校改革推進室	5	0	
教職員人事部	1	0	
教職員企画課	17	1	
教職員人事課	20	2	
学校教育部	5	1	
学校保健体育課	17	1	
教育課程課	20	4	
支援教育課	9	1	
生徒指導課	11	2	
人権教育課	9	1	
教育センター	3	2	
企画相談課	15	3	
学校ICT化推進室	7	2	
能力開発課	19	10	
地域教育支援部	1	0	
地域教育振興課	11	2	
美原こども館	0	4	
放課後子ども支援課	11	1	
学校管理部	2	1	
学務課	17	0	
学校給食課	30	2	
学校管理課	12	1	
学校施設課	21	0	
学童集団下痢症補償対策担当	0	0	兼務発令
中央図書館	2	0	
総務課	26	3	
中図書館	8	0	
東図書館	6	1	
西図書館	7	1	
南図書館	8	2	
北図書館	6	1	
美原図書館	7	0	
合 計	360	51	

職員数5年間の推移

(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
常勤職員	334	337	340	341	341
再任用職員	50	62	71	68	69

7 過去5年間の市立学校園数及び教職員数の推移

各年5月1日現在

市立学校園数

(人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園	※1 9	8	8	4	4
小学校	92	92	92	92	92
中学校	43	43	43	43	43
高等学校	全定併置	1	1	1	1
	全日制	0	0	0	0
	定時制	0	0	0	0
特別支援学校	3 (分校1含む)	3 (分校1含む)	3 (分校1含む)	3 (分校1含む)	3 (分校1含む)
合 計	148 (分校1含む)	147 (分校1含む)	147 (分校1含む)	143 (分校1含む)	143 (分校1含む)

※1 休園中の第一幼稚園を含む

教職員数の推移

(人)

校 種	職 種	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園	園長	8	8	8	4	4
	准園長	1	1	1	1	1
	教頭	-	-	-	-	-
	教諭（講師）	35	40	39	27	27
	養護教諭	1	1	1	1	1
	用務担当	0	0	0	0	0
	計	45	50	49	33	33
小学校	校長	91	91	91	91	91
	教頭	93	93	92	92	92
	教諭（講師）	2,171	2,201	2,200	2,223	2,222
	養護教諭	102	104	104	105	105
	栄養教諭	39	37	35	36	33
	事務職員	111	113	110	114	113
	学校栄養職員	4	5	7	6	8
	用務担当	0	0	0	0	0
	計	2,611	2,644	2,639	2,667	2,664
中学校	校長	42	42	42	42	42
	教頭	44	44	44	44	45
	教諭（講師）	1,321	1,306	1,307	1,331	1,340
	養護教諭	49	50	50	51	50
	栄養教諭	4	4	5	6	7
	事務職員	57	59	58	60	60
	用務担当	21	18	17	17	16
	計	1,538	1,523	1,523	1,551	1,560
高等学校	校長	1	1	1	1	1
	准校長	1	1	1	1	1
	教頭	3	3	3	3	3
	教諭（講師）	101	100	98	96	94
	養護教諭	3	3	3	3	3
	実習助手	4	4	3	3	2
	事務職員	10	11	11	12	11
	用務担当	0	0	0	0	0
	計	123	123	120	119	115
特別支援学校	校長	2	2	2	2	2
	教頭	5	5	5	5	5
	教諭（講師）	180	187	190	204	215
	養護教諭	5	5	5	5	5
	栄養教諭	3	3	3	4	3
	実習助手	0	0	0	0	0
	事務職員	6	6	6	6	6
	学校栄養職員	0	0	0	0	1
	用務担当	0	0	0	0	0
	計	201	208	211	226	237

(人)

校 種	職 種	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全 体	園長	8	8	8	4	4
	校長	136	136	136	136	136
	准校長	1	1	1	1	1
	准園長	1	1	1	1	1
	教頭	145	145	144	144	145
	教諭（講師）	3,808	3,834	3,833	3,881	3,899
	養護教諭	160	163	163	165	164
	栄養教諭	46	44	43	46	43
	実習助手	4	4	3	3	2
	事務職員	184	189	185	192	190
	学校栄養職員	4	5	7	6	9
	用務担当	21	18	17	17	16
	全計	4,518	4,548	4,541	4,596	4,610

8 教育委員会事務局事務分掌

総務部

- (1) 博物館に関する事務の市長事務局との連絡調整に関する事。
- (2) 公民館に関する事務の市長事務局との連絡調整に関する事。

総務課

- (1) 事務局等職員の出退勤の記録の整理に関する事。
- (2) 事務局等職員に係る諸証明に関する事。
- (3) 事務局等職員の手当の認定に関する事。

総務人事係

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 文書の受発及び配付に関する事。
- (3) 事務局等の組織に関する事。
- (4) 堺市職員定数条例（昭和29年条例第3号）第2条第7号に規定する職員の定数に関する事。
- (5) 事務局等職員の人事、福利厚生及び研修に関する事。
- (6) 事務局等職員の職員団体等に関する事。
- (7) 事務局等職員の公務災害等補償に関する事。
- (8) 事務局等における危機管理の総括に関する事。
- (9) 教育委員会指定管理者候補者選定委員会に関する事。
- (10) 課の所管に係る子ども教育ゆめ基金の管理に関する事。
- (11) 他の部、課又は課内の他の係の所管に属しない事。

財務係

- (1) 予算、決算その他の財務に関する事。

教育政策課

調整係

- (1) 教育長、教育次長及び教育監の補佐に関する事。
- (2) 市議会の議事に関する事。
- (3) 条例、教育委員会規則等の案の審査及び調整に関する事。
- (4) 教育行政に関する広報及び広聴に関する事。
- (5) 課内の他の係の所管に属しない事。

企画係

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 教育行政の総合企画及び総合調整に関する事。
- (3) 総合教育会議に関する事務に係る市長事務局との連絡調整に関する事。
- (4) 表彰に関する事。
- (5) 区における教育相談に関する事務に係る市長事務局との連絡調整に関する事（学校教育部の所管に属するものを除く。）。
- (6) 教育に係る情報及び資料の収集に関する事。

学校改革推進室

- (1) 学校改革に係る施策の企画、総合調整、計画策定及び推進に関する事。
- (2) 学校改革に係る関係部局との連絡調整に関する事。

教職員人事部

教職員企画課

企画係

- (1) 教職員の人事、給与、勤務条件等に係る調査及び企画並びに総合調整に関する事。
- (2) 教職員情報システムの管理及び運用に関する事。
- (3) 義務教育費国庫負担金等に関する事。

- (4) 堺市学校園教職員厚生会に関する事。
- (5) 教職員の被服に関する事。
- (6) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しない事。

給与係

- (1) 教職員の給与等（退職手当を含む。）の決定及び支給に関する事。
- (2) 教職員の給与等（退職手当を含む。）に係る税の源泉徴収及び特別徴収に関する事。
- (3) 教職員の給与に係る諸証明に関する事。
- (4) 公立学校共済組合その他教職員の社会保険に関する事。
- (5) 一般財団法人大阪府教職員互助組合との連絡調整に関する事。
- (6) 教職員の児童手当に関する事。

労務係

- (1) 教職員の出退勤の記録の整理に関する事。
- (2) 教職員の労働安全衛生に関する事。
- (3) 教職員の健康管理に関する事。
- (4) 学校職員健康審査会に関する事。
- (5) 教職員の公務災害等補償に関する事。
- (6) 教職員の職員団体等に関する事。

教職員人事課

採用係

- (1) 教職員の採用に係る選考に関する事。
- (2) 課内の他の係の所管に属しない事。

人事係

- (1) 教職員の任免に関する事。
- (2) 学級編制に関する事。
- (3) 教職員の定数及び配置に関する事。
- (4) 指導改善専門家等会議に関する事。

考査係

- (1) 教職員の分限、懲戒及び服務に関する事。
- (2) 教職員の人事評価に関する事。
- (3) 教職員の昇任に係る選考に関する事。
- (4) 教職員懲戒等審査会に関する事。

学校教育部

- (1) 学校における危機管理の総括に関する事。
- (2) 所管の業務に係る区役所との調整に関する事。

学校保健体育課

- (1) いじめ重大事態調査委員会に関する事。

指導事務係

- (1) 学校教育部の予算、決算その他の財務及び事務の総括に関する事（課内の他の係の所管に属するものを除く。）。
- (2) 教職員の旅行に係る使用料及び賃借料に関する事。
- (3) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しない事。

保健係

- (1) 学校保健に係る企画及び事業計画並びに学校安全計画及び学校安全の調整に関する事。
- (2) 学校における児童、生徒及び幼児の健康に係る指導及び助言に関する事。
- (3) 児童、生徒及び幼児の各種健康診断に関する事。
- (4) 学校結核対策委員会に関する事。
- (5) 学校環境衛生に関する事。
- (6) 児童、生徒及び幼児の医療扶助に関する事。

- (7) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に関すること。
- (8) 学校の校医、歯科医及び薬剤師の委嘱に関すること。

体育係

- (1) 学校体育等に係る指導及び助言に関すること。
- (2) 児童及び生徒の体力向上に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 部活動に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 部活動の地域連携・地域移行に関すること。

教育課程課

- (1) 学校運営に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2) 学校の教育課程の編成、学校評価に関すること。
- (3) 学校教育活動に係る企画及び調整に関すること。
- (4) 学校における進路指導に関すること。
- (5) 教科用図書の採択事務及び学校における教材の取扱いに関すること。
- (6) 堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に関すること。
- (7) 幼稚園児及び高等学校の生徒の募集に関すること。
- (8) 学校教育に関する団体の育成及び指導に関すること（能力開発課の所管に属するものを除く。）。
- (9) プロポーザル方式による英語教育に関する人材派遣業務事業者選定委員会に関すること。

支援教育課

- (1) 特別支援教育に係る教育課程の編成等の指導及び助言に関すること。
- (2) 障害のある幼児、児童及び生徒の就学に係る相談及び指導に関すること。
- (3) 就学支援委員会に関すること。
- (4) 特別支援教育に係る関係機関との連絡調整に関すること。

生徒指導課

- (1) 生徒指導に係る指導及び助言並びに生徒指導体制の整備に関すること。
- (2) いじめ防止等対策推進委員会に関すること。
- (3) 生徒指導に係る関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) 堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会に関すること。
- (5) 学校及び登下校時における幼児、児童及び生徒の安全確保の総合調整に関すること。

人権教育課

- (1) 人権教育の企画に関すること。
- (2) 人権教育の推進に関すること。
- (3) 人権教育の指導及び助言に関すること。
- (4) 人権教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること。

教育センター

企画相談課

- (1) 教育センターの予算、決算その他の財務及び事務の総括に関すること。
- (2) 教育支援教室に関すること。
- (3) 教育相談に関すること。
- (4) 教育相談に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- (5) 教育文化センターの管理運営に係る指導及び監督に関すること。
- (6) 部内の他の課の所管に属しないこと。

学校ICT化推進室

- (1) 学校における情報教育に係る相談、指導及び支援に関すること。
- (2) 教育情報ネットワークの管理及び運営に関すること。
- (3) 学校教育に係る情報化施策の推進に関すること。

能力開発課

- (1) 教職員の研修及び育成に関すること。
- (2) 教職員の校内研修に係る指導及び助言に関すること。

- (3) 大学等と連携した教員の養成に関すること。
- (4) 学校教育に係る今日的課題の調査及び研究に関すること。
- (5) 学校教育に関する団体の育成及び指導に関すること（教育研究会に係るものに限る。）。
- (6) 教科書センターに関すること。
- (7) 理科教育に係る相談、指導及び支援に関すること。
- (8) 幼児教育センターに関すること。

地域教育支援部

地域教育振興課

- (1) 美原こども館に関すること。

管理係

- (1) 社会教育委員に関すること。
- (2) （公財）堺市教育スポーツ振興事業団に関すること。
- (3) 舳松社会教育会館に関すること。
- (4) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

支援係

- (1) 学校施設開放事業に関すること。
- (2) 社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。

美原こども館

- (1) 館を使用する団体の育成並びに当該団体に対する助言及び指導に関すること。
- (2) 館の事業の企画立案に関すること。
- (3) 館の使用の許可に関すること。

放課後子ども支援課

管理係

- (1) 放課後児童対策事業に係る業務委託に関すること。
- (2) 放課後児童対策事業等一部負担金に関すること。
- (3) 放課後等における子どもの居場所の確保に関すること。
- (4) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく放課後児童健全育成事業の開始等の届出に関すること。
- (5) 課内の他の係の所管に属しないこと。

企画運営係

- (1) 放課後等における子どもの自主的な学習活動の支援に関すること。
- (2) 放課後児童対策事業の企画運営に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、放課後等における子どもの活動の総合的な支援に関すること。

学校管理部

学務課

学務係

- (1) 児童及び生徒の就学に関すること。
- (2) 通学区域その他児童及び生徒の通学に関すること。
- (3) 児童及び生徒の通学の助成に関すること。
- (4) 教科書の無償給与に関すること。
- (5) 学校基本調査に関すること。
- (6) 学校施設の適正配置に関すること。
- (7) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

奨学係

- (1) 児童及び生徒の就学援助に関すること。
- (2) 奨学金の交付に関すること。
- (3) 修学奨励に関すること。
- (4) 授業料等及び保育料に関すること。
- (5) 堺市奨学等基金に関すること。

学校給食課

管理係

- (1) 給食の調理又は配膳に関する業務の業者委託に関すること。
- (2) 給食施設の計画及び整備に関すること。
- (3) 給食に関する資料、情報の収集及び調査研究に関すること。
- (4) 給食業務に係る研修に関すること。
- (5) 学校給食費の徴収等に関すること。
- (6) 学童を主体とする集団下痢症の補償（以下「補償」という。）に関すること。
- (7) 補償に係る相談及び調査業務に関すること。
- (8) 補償金の支払い事務に関すること。
- (9) 課内の他の係の所管に属しないこと。

給食係

- (1) 給食に係る企画及び事業計画に関すること。
- (2) 学校給食の指導及び運営に関すること。
- (3) （公財）堺市学校給食協会に関すること。

学校管理課

学校経理係

- (1) 学校に係る予算、決算その他の財務の総括に関すること。
- (2) 学校の備品等の整備計画に関すること。
- (3) 学校における物品調達事務及び維持経費の執行に関すること。
- (4) 課内の他の係の所管に属しないこと。

管理係

- (1) 学校施設の建物及び設備の維持管理に関すること。
- (2) 学校施設の警備に関すること。
- (3) 学校施設の土地及び建物の財産管理に関すること。
- (4) 学校施設の目的外使用に関すること。
- (5) 学校施設に係る電波障害に関すること。
- (6) 学校施設の跡地に関すること（学校施設課の所管に属するものを除く。）。

学校施設課

施設係

- (1) 学校施設の整備工事に係る連絡調整に関すること。
- (2) 修繕又は工事に係る経費の執行に関すること。
- (3) 学校施設の整備に係る国庫負担金申請等に関すること。
- (4) 課内の他の係の所管に属しないこと。

計画係

- (1) 学校施設の整備に係る計画及び調整に関すること。
- (2) 学校施設の整備工事に係る事前調査に関すること。
- (3) 学校施設台帳に関すること。

営繕係

- (1) 学校施設（学校施設の跡地を含む。）の修繕に係る企画立案及び維持修繕に関すること。

中央図書館

総務課

管理係

- (1) 図書館の施設、設備等の維持管理に関すること。
- (2) 集会室の使用の許可に関すること。
- (3) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

企画情報係

- (1) 図書館事業の企画及び連絡調整に関すること。

- (2) 図書館協議会に関すること。
- (3) 図書館情報システムの管理運営に関すること。
- (4) 一般資料、児童資料その他の資料（地域資料を除く。）の収集（図書館サービス係及び各図書館において行う収集を除く。）、整理、保存及び廃棄に関すること。

図書館サービス係

- (1) 地域資料の収集、整理、保存及び廃棄に関すること。
- (2) 資料の収集（当該館において必要な購入資料の選定並びに当該資料の受入れ及び検収に限る。以下同じ。）及び保管に関すること。
- (3) 移動図書館に関すること。
- (4) 図書館カウンター堺東に関すること。
- (5) 図書館サービスに関すること。

堺市駅前分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

中図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

東百舌鳥分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

東図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

初芝分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

西図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

南図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。
- (3) 図書館ホール及び集会室の使用の許可に関すること。

梅分館・美木多分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

北図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

美原図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

9 補助執行

堺市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則 第2条
堺市教育委員会事務決裁規程 第14条

号	補助執行させる事務	補助執行を行う部署
(1)	博物館の登録及び博物館に相当する施設の指定に関すること。	文化観光局 歴史遺産活用部 文化財課
(2)	堺市博物館及びみはら歴史博物館に関すること。	文化観光局 歴史遺産活用部博物館 学芸課
(3)	堺市博物館協議会に関すること。	文化観光局 歴史遺産活用部博物館 学芸課
(4)	女性教育に関すること。	市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課
(5)	公民館に関すること。	市民人権局 市民生活部 生涯学習課 各公民館
(6)	区における教育相談並びに就学相談及びこれに係る就学事務に関すること。	各区役所 企画総務課 (西区役所にあつては総務課、南区役所にあつては区政企画室)
(7)	区における就学事務に関すること。	各区役所 市民課
(8)	教育委員会の後援名義及び表彰に関すること。	市民人権局 ダイバーシティ推進部 文化観光局 スポーツ部 歴史遺産活用部 歴史遺産活用部博物館

10 教育委員会の附属機関等

名 称	設置根拠	所管部課
堺市教育委員会指定管理者候補者選定委員会	堺市附属機関の設置等に関する条例 堺市教育委員会指定管理者候補者選定委員会規則	総務課
堺市学校職員健康審査会	堺市附属機関の設置等に関する条例 堺市学校職員健康審査会規則	教職員企画課
堺市指導改善専門家等会議	堺市附属機関の設置等に関する条例 堺市指導改善専門家等会議規則	教職員人事課
堺市教職員懲戒等審査会	堺市職員及び組織の活性化に関する条例 堺市教職員懲戒等審査会規則	教職員人事課
堺市学校結核対策委員会	堺市附属機関の設置等に関する条例 堺市学校結核対策委員会規則	学校保健体育課
堺市いじめ重大事態調査委員会	堺市いじめ重大事態調査委員会条例 堺市いじめ重大事態調査委員会規則	学校保健体育課
堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会	堺市附属機関の設置等に関する条例 堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則	教育課程課
堺市就学支援委員会	堺市附属機関の設置等に関する条例 堺市就学支援委員会規則	支援教育課
堺市いじめ防止等対策推進委員会	いじめ防止対策推進法 堺市いじめ防止等対策推進委員会条例 堺市いじめ防止等対策推進委員会条例施行規則	生徒指導課
堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会	堺市附属機関の設置等に関する条例 堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会規則	生徒指導課
堺市社会教育委員	社会教育法 堺市社会教育委員に関する条例 堺市社会教育委員会議規則	地域教育振興課
堺市立図書館協議会	図書館法 堺市立図書館条例 堺市立図書館協議会規則	中央図書館総務課
堺市博物館協議会	博物館法 堺市博物館条例 堺市博物館協議会規則	歴史遺産活用部博物館学芸課

Ⅲ 教 育 財 政

Ⅲ 教育財政

1 教育費の推移

年度別教育費比較表

(単位：千円)

年 度 項 目	令和2年度 (決算額)	指 数	令和3年度 (決算額)	指 数	令和4年度 (決算額)	指 数	令和5年度 (当初予算額)	指 数	令和6年度 (当初予算額)	指 数
教育費総額 (A)	64,337,488	100	62,139,953	97	63,848,732	99	66,005,947	103	85,215,372	132
教育総務費	19,144,087	100	16,651,592	87	16,580,364	87	17,255,337	90	17,324,074	90
小学校費	25,080,156	100	25,227,560	101	27,289,380	109	26,976,283	108	30,717,277	122
中学校費	12,596,577	100	12,935,892	103	12,771,991	101	13,105,711	104	27,968,579	222
高等学校費	938,906	100	1,093,437	116	922,506	98	942,359	100	942,121	100
幼稚園費	482,942	100	429,276	89	420,942	87	482,449	100	341,244	71
特別支援学校費	1,493,642	100	1,598,384	107	1,662,771	111	1,918,223	128	2,384,198	160
社会教育費	4,601,178	100	4,203,812	91	4,200,778	91	5,325,585	116	5,537,879	120
一般会計歳出 (B)	509,533,549	100	461,531,595	91	446,729,373	88	432,800,000	85	467,500,000	92
A / B	12.6 %		13.5 %		14.3 %		15.3 %		18.2 %	

※ 令和2年度決算額を基準の指数とし、過去4年間の決算額又は当初予算額を各項別に比較したものである。

項目の主な内容

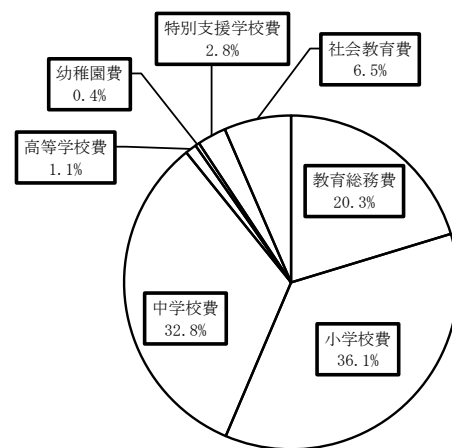
教育総務費	教育委員会の開催、教育課程の充実、教職員の研修、教育情報ネットワークの維持・管理、児童生徒の健康管理・予防対策、教育文化センターの管理運営
小学校費	市立小学校の管理運営、施設の維持管理や施設改修、小学校給食の運営のほか、就学援助等に要した経費
中学校費	市立中学校の管理運営、施設の維持管理や施設改修、中学校給食の運営のほか、就学援助等に要した経費
高等学校費	市立高等学校の管理運営、施設の維持管理や施設改修等に要した経費
幼稚園費	市立幼稚園の管理運営、施設の維持管理や施設改修等に要した経費
特別支援学校費	市立支援学校の管理運営、施設の維持管理や施設改修等に要した経費
社会教育費	放課後児童対策事業のほか、図書館、博物館等の管理運営に要した経費

2 令和6年度教育費予算の概要（令和6年度当初予算）

教育費目別分類表

	金額（千円）	比率（％）
教 育 総 務 費	17,324,074	20.3
小 学 校 費	30,717,277	36.1
中 学 校 費	27,968,579	32.8
高 等 学 校 費	942,121	1.1
幼 稚 園 費	341,244	0.4
特 別 支 援 学 校 費	2,384,198	2.8
社 会 教 育 費	5,537,879	6.5
合 計	85,215,372	100.0

令和6年度当初予算項別予算割合



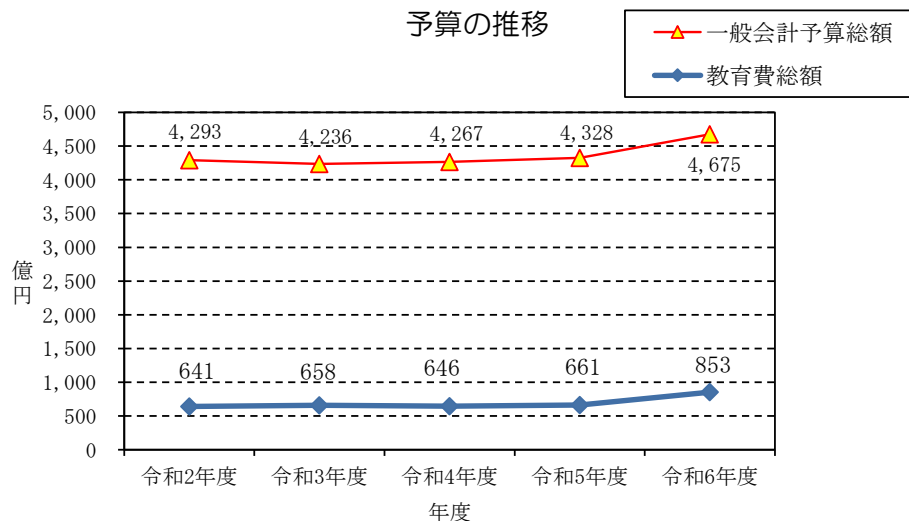
教育費性質別分類表

	金額（千円）	比率（％）
人 件 費	44,850,046	52.6
物 件 費	17,895,736	21.0
建 設 事 業 費	19,549,326	23.0
補 助 費 等	511,493	0.6
扶 助 費	2,061,775	2.4
そ の 他	346,996	0.4
合 計	85,215,372	100.0

教育費財源別分類表

	金額（千円）	比率（％）
一 般 財 源	49,633,245	58.2
使用料及び手数料	91,367	0.1
国 庫 支 出 金	13,516,140	15.9
府 支 出 金	892,440	1.1
諸 収 入	744,892	0.9
市 債	11,622,000	13.6
そ の 他	8,715,288	10.2
合 計	85,215,372	100.0

予算の推移



3 校園別及び幼児児童生徒一人当たり経費（令和6年度当初予算）

（単位：千円）

校園別	幼児児童生徒数 (人)	経費総額 (A) (A) = (B) + (C) + (D)	人件費 (B)	建設費 (C)	その他の経費 (D)
小学校	39,074	30,717,277	18,860,998	3,458,093	8,398,186
中学校	19,921	27,968,579	10,627,701	15,470,257	1,870,621
高等学校	705	942,121	829,107	23,450	89,564
幼稚園	255	341,244	273,790	9,300	58,154
特別支援学校	475	2,384,198	1,526,299	275,699	582,200

（単位：円）

校園別	幼児児童生徒数 (人)	幼児児童生徒 一人当たりの経費	幼児児童生徒 一人当たりの 人件費	幼児児童生徒 一人当たりの 建設費	幼児児童生徒 一人当たりの その他経費
小学校	39,074	786,131	482,699	88,501	214,930
中学校	19,921	1,403,975	533,492	776,580	93,902
高等学校	705	1,336,342	1,176,038	33,262	127,041
幼稚園	255	1,338,212	1,073,686	36,471	228,055
特別支援学校	475	5,019,364	3,213,261	580,419	1,225,684

※幼児児童生徒一人当たりの経費は、経費総額、人件費、建設費及びその他の経費を幼児児童生徒数（令和6年5月1日現在）で除した額である。

4 堺市子ども教育ゆめ基金

子どもが、安全で健やかに育ち、未来に夢と希望を持つことができる教育及び子育ての環境整備並びに科学教育の振興のための事業を進めるため、基金を設置している。（令和6年4月1日現在 1,068,463,319円）

令和6年度主な基金活用事業

（単位：千円）

名 称	事業予算額
吹奏楽部支援事業（外部技術指導者の派遣等）	12,160
部活動大会参加補助事業	5,363
体力向上・部活動推進事業	50,888
交響楽団芸術鑑賞事業	17,800
小学校連合運動会開催事業	8,245
連合音楽会開催事業（小・中）	3,965
特別支援教育合同発表会等開催業務	147
堺ゆめ事業「ようこそ堺の先輩」事業（堺出身著名人招聘）	500
夢をはぐくむ高校教育推進事業（海外研修支援）	700
科学教育振興事業（堺科学教育フェスタ等）	2,333
小学校管理運営事業（ワクワクひろば実施）	2,576
学校裁量による特色ある学校づくり事業	1,000
地域部活動運営業務	4,000
学力向上推進事業	600
教育文化センター管理業務	15,227

IV 学 校 教 育

Ⅳ 学 校 教 育

1 人権教育

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題を一日も早く解決し、「すべての人が尊重される社会」をつくるためには、市民それぞれが生涯を通じて人権の意義やその重要性を理解し、人権尊重の心を育み、態度や行動に結びつけていくことが重要である。

このことは、人々のたゆみない努力によって達成されるものであるが、中でもその基礎となる教育の果たす役割は大きい。

本市教育委員会は、「堺市同和教育基本方針」等を踏まえ、平成12年3月（平成14年4月改定）に、人権教育を総合的・計画的に推進するための「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」を策定し、人権尊重意識を普遍化し「人権擁護宣言都市」にふさわしい人権文化に満ちあふれた都市の活性化を実現するため、学校園、家庭、地域、職場などのすべての生活の場や機会をとらえて、人権教育・人権啓発の推進を図ってきた。従来の「人権教育基本方針」と「人権教育推進プラン」を整理統合し、令和3年6月に策定した「人権教育推進方針」に基づき、人権教育・人権啓発を一層推進する。

また、本市では、平成17年4月（令和4年3月改定）の「堺市人権施策推進計画」策定に伴い、その実施主体である「堺市人権施策推進本部」に「教育部会」を設置し、教育委員会として学校教育・社会教育に係る施策を積極的に推進している。

さらに、各学校園においては、平成20年に文部科学省から出された「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」や、本市の教育の充実に向けた基本的な方向性を定めた「第3期未来をつくる堺教育プラン」（令和3年2月策定）の理念を踏まえ、豊かな人権感覚を持つ次代を担う子どもたちを育むための取組を推進している。

（1）学校園における人権教育の推進

- ① 各学校園の人権教育年間計画をもとに、「人権教育教材集・資料」及び「指導資料（人権教育研修動画・学習指導案）」等を積極的かつ有効に活用しながら、すべての教育活動を通して人権教育を推進し、幼児児童生徒の豊かな人権感覚の育成を図る。
- ② 各学校園の実情や幼児児童生徒の実態及び地域や家庭の生活に存在する人権問題等の実態を踏まえ、指導資料の作成やその教材化に努める。

（2）教職員に対する研修

- ① 令和3年6月策定、堺市「人権教育推進方針」を基にした人権教育の授業実践を進め、教職員の人権意識の高揚と実践力の向上を図るための研修を実施する。
- ② 基本研修（初任者・発展研修、新規採用者研修、経験者研修、専門研修等）及び管理職研修、課題別研修等において、同和教育をはじめ子どもの人権についての教育、ジェンダー平等教育、障害者理解教育、在日外国人・国際理解教育、福祉教育、性的指向及び性自認に関する人権についての教育等さまざまな人権に関する教育についての研修を拡充し実施する。
- ③ 堺市人権教育研究会及び堺市在日外国人教育研究会等と連携し、各学校園の人権教育に関する実践の交流を進め、人権教育の深化・充実に努める。

（3）保護者等への啓発

PTAを対象とした講座及び研修会の開催ならびに人権ナビの発行等を通して、人権教育について保護者等への啓発を進める。

2 幼児教育

すべての幼児を対象とした幼児教育の一層の充実を図り、これからの時代を生きる力の基礎をはぐくむため、本市における幼児教育の基本的方向性を示す「堺市幼児教育基本方針（改定版）」（令和2年6月策定）に基づき、諸施策に取り組んでいる。また、令和2年度に、堺市教育センターに新設された能力開発課内に幼児教育センター機能を備え、公民すべての保育者を対象とする研修の実施や、教育・保育施設に対する助言・相談等に取り組んでいる。

（1）幼児教育の基本理念とめざす方向

幼児期は、周囲からの愛情ある関わりの中で安心感に支えられ、自発的な活動としての遊びを通じて、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であり、適切な教育環境を整え、幼児の心身の調和のとれた発達を促すことが重要である。

- 遊びを通しての総合的な指導を行う中で、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を一体的にはぐくむ。
- 幼児教育・保育施設と小学校とが「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、発達と学びの連続性を踏まえ、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。
- 「自分のよさを知り、人とのつながりを大切にする気持ちをはぐくむこと」「自ら興味をもって様々な活動に取り組む意欲をはぐくむこと」「目標に向けて努力する粘り強さやチャレンジする力をはぐくむこと」「地域の人と関わり、地域の文化や伝統の豊かさに気づく力をはぐくむこと」を大切に教育・保育を進めることで、しなやかでたくましい「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」の育成をめざす。

（2）幼児教育の推進にあたっての基本姿勢

先に示した基本理念のもと、「生活や遊びを通して、しなやかでたくましく生きる力の基礎をはぐくむ」ことを本市の幼児教育推進の基本目標とし、以下の基本的方向性を定め、幼児教育を推進する。

- ① すべての幼児に対する質の高い幼児教育
自発的な活動である遊びを通して、幼児期にはぐくみたい資質・能力を総合的にはぐくむため、保育者のさらなる資質・能力の向上や、施設間の連携・相互理解を図る。
- ② 豊かな人権感覚の育成
子どもたちがたくさんの愛情を注がれながら、人との関わりを深める中で、人権感覚の基礎となる自尊感情をはぐくむとともに、自分も周囲の人々も大事にし、互いを尊重しあえる心を育てる。
- ③ 子ども一人ひとりを大切に、安心できる集団づくりを進める
生活環境や個々の特性、発達段階などの違いを踏まえ、幼児理解に基づく一人ひとりに応じた教育や支援を行うとともに、子どもたちが互いを認め合い、安心できる集団づくりを進める。
- ④ 発達と学びの連続性を踏まえた、小学校教育への円滑な接続
小学校において、幼児期の育ちや学びを踏まえた教育活動が実施されるようにする。また、幼児教育・保育施設と小学校との交流を充実させる。
- ⑤ 子どもと家庭・地域が共に育つ「横にひろがる教育」
保護者の学びの支援や、地域における子育て相談、未就園・未入所の保護者の交流の場の提供などを充実させる。

（3）幼児教育の推進に向けた主な取組

市内幼児教育のさらなる充実を図るため、以下の取組を実施する。また、公立園を核とする研究実践の推進とその成果の発信、幼児教育に関する情報提供などを行っている。

- ① 研修の充実
○すべての園種を対象とした研修
幼児教育の質の向上と幼小の円滑な接続のための実践事例や考え方を示した「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」の普及啓発や、各施設の次代を担う人材の育成を目的として、堺市教員育成指標に基づいた幼児教育研修や幼児教育実践交流セミナーなどを実施する。

○幼児教育アドバイザー等派遣事業（園内研修支援）

多様な専門家や経験豊富な元園長等を「堺市幼児教育アドバイザー」として登録し、施設の多様なニーズに応じて派遣し、園内研修の充実を図る。

② 幼小接続の強化

○幼保小合同研修会

就学前教育・保育施設と小学校の教職員が互いの教育・保育内容に対する理解を深め、発達の連続性を踏まえた教育・保育の推進を図るため、近隣の学校園でのグループ討議や、就学予定の小学校と就学前教育・保育施設の個別情報交換など、幼保小合同研修会の充実を図る。

○「ワクワクひろば事業」

小学校に対する興味・関心・期待感がもてるよう、校区内の就学前教育・保育施設に在籍する就学前5歳児と小学生が小学校施設を活用した交流活動を行う。各小学校主体で、学校行事、授業参観、給食体験等を実施する。

○幼小接続支援事業

近隣の幼児教育・保育施設と2校園以上の連携・協働が可能である小学校を対象とし、円滑な幼小接続に向けた学びの連続性を確保するため、研修支援等を行い、接続カリキュラム等、日々の授業や保育の充実・発展に生かす取組を推進する。実施校には、専門家派遣のための謝礼金を支援する。

③ 一人ひとりの幼児に応じた教育の推進

○特別支援教育に係る巡回相談

発達障害等に関する専門的な知識・技能を有する専門家を園に派遣し、配慮を要する幼児に対する支援について、教職員への指導助言を行う。

○個別支援ファイル「あい・ふあいる」

支援を必要とする子どもについて、家庭や関係機関と連携し、切れ目ない支援ができるようにするため、幼児期からの療育・教育内容を一冊に記録できる、個別支援ファイル「あい・ふあいる」を活用する。

④ 子育ての支援の充実

○就学支援情報の発信「わくわくスタート堺っ子」

就学に向けて家庭での教育を進めるため、就学前5歳児の保護者に入学までの大切なポイントや家庭での取組などをHP等で情報発信する。

○保護者どうしがつながる場づくりや保護者への啓発・相談のための取組

未就園児招待や園庭開放など、保護者がつながる場づくりを進めるとともに、育児相談や育児・親育ち講座などを実施する。また保育者対象に、保護者に対する支援等についての研修や情報交換の場を設ける。

（4）市内幼児教育・保育施設の状況

○本市の幼児教育・保育施設の内訳

	認定こども園			保育所	幼稚園
	幼保連携型	幼稚園型	保育所型		
公立	16	0	0	0	4
民間	103	14	3	24	22
計	119	14	3	24	26

○公立幼稚園について

公立幼稚園では、幼児の主体性を大切にし、地域の人々との交流や自然体験・表現活動等を積極的に取り入れながら保育を実施している。また、未就園児招待や子育て相談など、地域の子どもの保護者に向けての子育て支援を行っている。特に、令和2年6月に策定された「堺市幼児教育基本方針（改定版）」に基づき、4園が研究実践園として位置づけられ、3年保育、預かり保育を実施。実践的な研究やモデルとしての先導的な役割を担い、研究の成果を広く発信している。

3 義務教育

令和6年度は、小学校において新学習指導要領の全面実施5年目、中学校においては全面実施4年目となる。また、今年度は本市における「第3期未来をつくる堺教育プラン」の策定4年目であり、本プランでは、すべての子どもたちが多様性を認め、ゆめや目標、挑戦心や粘り強さをもって、感性を豊かに働かせながら、未来を切り拓くことができる力を育む必要があると明示した。超スマート社会（Society5.0）の予測困難な時代において、次代を担う子どもを育成するためには、GIGAスクール構想におけるICTの積極的な活用等、新たな時代に対応した取組を推進することが重要となる。子どもたちの健やかな学びを保障し、「誰一人取り残さない」教育を充実させ、個々の子どもが可能性を発揮し、未来の創り手となるために、豊かな学びを充実する必要がある。

本市教育理念、「ひとつづくり・まなび・ゆめ」に基づき、豊かな心の人づくり、確かな学びの形成、ゆめをはぐくむ教育を推進し、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、それぞれの子どもたちが未来を切り拓くことのできる資質・能力を組織的に育成し、家庭や地域と連携しながら、学校園の実情に応じた創意工夫ある魅力的な取組を推進する。

(1) 総合的な学力の育成

小中学校9年間を見通した総合的な学力向上を図るため、学習習慣・生活習慣の改善に向け「家での7つのやくそく」を啓発し、全校で全国学力・学習状況調査等の各種学力調査や総合学力プロフィールを活用した学力向上のためのR-PDCAサイクルの確立に取り組む。

① 授業改善の推進

全ての子どもは生まれながらにして有能な学びてであるという子ども観の醸成に基づく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実にむけ、子どもの学び方を示した「学びのコンパス」を活用した授業改善を行い、教職員の子ども観、学力観の転換を図る。また、個々の子どもにおける学力の伸びの把握と効果的な取組の実践に向けてIRTを活用した堺市学力状況調査を実施する。併せて、各種学力調査等を活用した検証改善サイクルの確立に努める。

② 「学校力向上プラン」の作成と継続的な改善

平成28年度から「学校力向上プラン」（学校評価書、学力向上プラン、体力向上プランを統合）を作成している。年度途中には全職員で取組の進捗状況の確認を行い、取組の改善をすすめ、年度末には学校園が教育活動やその他の学校園運営の状況についての評価及び学校関係者評価を実施、それらの結果は公表し、次年度の計画に反映する。また、令和2年度から、小中一貫グランドデザインの内容（めざす子ども像や取組等）を位置づけ、さらに令和4年度から、児童生徒1人1台の学習者用端末活用推進の取組を評価項目に位置づけている。

各学校において、学力調査結果等を活用して、自校の成果や課題を明らかにし、学校の実態や方針に基づいた具体的な改善目標や方策を「学校力向上プラン」にまとめ、学力向上等の取組を推進する。

③ 家庭学習習慣の形成

義務教育9年間を通して、学習を自律的に管理する能力を育むため、自主学習ノートの活用や各校で作成した「自主学習のてびき」の活用に加え、児童生徒用パソコンを活用した課題への取組やドリル学習に取り組む。また、授業で学んだことを関連付けながら、自主的な家庭学習習慣の形成に取り組む。なお、自然災害や感染症の拡大等により学校での学習が行えない状況においても、継続的に家庭で学習が行えるよう、ICT等による学習環境の整備に努める。

④ 学力低位層への支援

全ての子どもたちに対する多様な学びの保障として、個々の学力の「のび」を経年で把握し、習熟度別指導等の少人数指導や放課後学習、個別最適化された学習ドリルなどの効果的な学習方法の研究に努め、学習体制の環境整備に取り組む。

⑤ 学力向上推進事業

○各種調査の実施及び分析

児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図りながら、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる。また、各種調査のデータを基に、総合学力プロフィールを作成し、各学校に提供することで、同一集団の経年比較による、検証改善サイクルに取り組む仕組みを構築する。

○学校園への研究支援

各学校園等の個別のニーズに対応した研究支援として、講師招聘や先進校視察、研究会への参加に加え、指導主事の派遣などの支援を行い、総合的な学力の育成を図る。

⑥ 堺方式少人数教育及び高学年専科指導の実施

各小中学校に、習熟度別指導等、少人数による指導形態・指導方法の工夫改善を行うための「習熟度別指導等加配教員」または、各教員の適性を生かした教科担任制の実施に向けた研究に取り組むための「高学年専科指導加配教員」や教科担任制を推進し、系統性を踏まえた専門性の高い指導をおこなうための「高学年教科担任制推進加配教員」、「高学年教科担任制推進特例加配教員」を配置している。

また、小学校の5年生から6年生においては通常の学級在籍数が平均38名を超える学年に対し、「小学校教育支援加配教員」を配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

⑦ 小中一貫教育充実事業

学習指導や生徒指導の傾向や課題をもとに、全43中学校区で、義務教育9年間のめざす子ども像「小中一貫グランドデザイン（全体構想）」を共有し、各学校において「学校力向上プラン」に位置づけ、めざす子ども像の実現に向けた取組を実施、評価改善し、小中一貫教育を充実させる。

⑧ 子ども堺学推進事業

堺に愛着と誇りを持ち、主体的に社会に参画できる子どもの育成をめざして、身近にある教育資源（歴史・文化・産業・自然・人々）を生かし、堺を知り、堺を学ぶ子ども堺学を各教科等で進める。茶の湯体験をはじめとする地域学習、防災教育、環境教育、キャリア教育からなる「子ども堺学」の充実に向けた支援を行う。

○エキスパート

子どもたちが堺への愛着や誇りを育てることを目的として、各学校が、幅広い分野で活躍している堺ゆかりの専門家を招聘し、自分の将来や職業等について考える機会を作る。

○堺ゆめ授業「ようこそ堺の先輩」

子どもたちが夢や目標の実現に向かって主体的な生き方を考え、行動する能力を育成し、堺への愛着や誇りを持てるように、堺ゆかりの著名人を先輩として招聘し、体験をもとに「夢を持つことの大切さ」などを子どもたちに伝える。

⑨ 家での7つのやくそく推進事業

児童生徒が自らの生活についてふりかえることを習慣化し、目標の達成・計画の遂行ができる力を身につけるために、「生活リズム向上支援」として眠育アプリの活用や「7のつく日は7つのやくそくデー」の取組を推進する。

【家での7つのやくそく】

- 1 早寝早起きの習慣をつけよう。
- 2 朝ごはんを毎日食べよう。
- 3 家族との対話を大切にしよう。
- 4 学校に持って行くものを前日に確かめよう。
- 5 宿題など自分から進んで勉強しよう。
- 6 携帯電話やスマートフォン、テレビやゲームの時間を決めよう。
- 7 本を読む時間をつくろう。



十分な睡眠時間の確保が不可欠



生活リズム向上支援
のための取組

⑩ 環境・防災教育推進事業

○環境教育の推進

「持続可能な開発のための教育 Education for Sustainable Development＝ESD」や「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を取り入れた本市の環境教育基本方針に基づき、各学校園において環境教育を実施する。家庭や地域と協働し、身近なところから行動できる資質や能力を身につけるため、地域人材等と連携した取組を行い、環境教育を推進する。

○防災教育の推進

防災教育教員研修の実施により、各学校における防災教育推進の中心的役割を担う教員を育成し、各小・中・支援学校における防災教育の充実を図る。また、各教科等における防災教育の推進に向けて、本市作成の指導資料「防災教育指導のてびき」を活用する。地域の防災や防災に関する専門的な知識を有する方を講師とした出前授業やプログラム開発を行う等、防災教育を推進する。

⑪ 英語教育推進事業

○小学校

令和2年度より新学習指導要領が全面実施され、小学校3・4年生で年間35単位時間の外国語活動、5・6年生で年間70単位時間の外国語科を実施している。なお、指導者は学級担任及び小学校英語指導加配教員、英語教育推進加配教員が行う。

小学校3・4年生では、文科省発行の小学校外国語活動教材「Let's Try!」を活用して「聞くこと」「話すこと」を中心とした授業を、外国語を通じて言語やその背景にある文化の多様性を尊重し、相手に配慮することを目的として行う。また、児童が主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

小学校5・6年生では、教科化されたことから教科書を活用し、「聞くこと」「話すこと」に「読むこと」「書くこと」を加え、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるように指導する。

○中学校・高等学校

小学校での学習をふまえ、3年間を通じて外国語学習への興味・関心を高め、「聞く・話す・読む・書く」の4技能を統合的に育成し、自らの考えを適切に伝える能力を養う。各学校において設定している「CAN-DOリスト」を検証し、目標を達成するよう指導と評価の改善にいかす。

○ネイティブスピーカー等

小中学校では令和2年度より1～3学期の通年で、各校のクラス数に応じた回数委託による派遣を実施。高等学校では引き続き通年でALTを配置する。

○オンライン英会話

海外の講師との実践的な英会話を通じ、生徒の国際理解を深め、主体的にコミュニケーションを図る態度を養うため、インターネットを活用したオンライン英会話を全43中学校の2年生において年3回実施する。

⑫ 学校図書館教育推進事業

学校図書館に、児童生徒の豊かな読書活動を推進するための読書センター機能と、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援し、授業内容を豊かにしてその理解を深める学習センター機能、児童生徒や教員の情報のニーズに対応し、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する情報センター機能を構築し、活性化を図る。

○学校司書の配置

学校司書を全小中学校に配置し、読書センター機能だけでなく、授業で図書を活用する学習センター機能や情報センター機能の充実をめざす。（全小中学校および小中一貫校で週2日勤務。拠点校である1中学校には学校図書館職員を配置）

○読書ノート（電子版）の活用

小中学校において堺市読書ノートを児童生徒1人1台の学習者用端末で活用できるよう、令和4年度より読書ノート（電子版）として改訂し、読書の意欲の向上、読書習慣の形成に取り組む。

○学校図書館サポーターの配置

学校司書・司書教諭を補助する学校図書館サポーターを回数配置し、「いつでも開いている、人がいる」学校図書館をめざす。

⑬ 学校教育 ICT 化推進事業

平成 17 年度に、学校教育における情報基盤として、教育情報ネットワークを整備し、以降、学校における ICT 環境を年次的・計画的に整備し、ICT を活用した授業の改善、子どもたちの情報活用能力の向上、校務の ICT 化などに取り組んでいる。令和 2 年度には、児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末と校内高速通信ネットワークを整備し、GIGA スクール構想の実現に向けて学習用端末の活用の推進に取り組んでいる。

- 教育情報ネットワーク・学校の ICT 環境の整備及び運用・保守管理
- 情報教育、情報モラル教育の推進
- 校務 ICT 化の推進
- ICT を活用した授業改善の推進
- 学校園ホームページ運用管理
- 小学校プログラミング教育の推進

学校における ICT 活用の取組状況

平成 25・26 年度	小・支援学校に指導者用タブレット端末を整備 授業で端末を活用する「堺・スタイル」を推進
平成 29・30 年度	中学校に指導者用タブレット端末、大型デジタルテレビを整備
令和元年度	小・支援学校においてプログラミング教育用の教材と児童用タブレット端末を整備
令和 2 年度	小・中・支援・高等学校において校内高速通信ネットワークを整備 GIGA スクール構想に伴う児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末を整備
令和 3 年度	授業等において児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末を活用する「新・堺スタイル」を推進
令和 4 年度	教育情報ネットワークを再構築し、指導・校務兼用端末を整備し情報セキュリティを強化
令和 5 年度	児童生徒 1 人 1 台の学習用端末の活用の推進 インフルエンサー（ICT 活用推進研究員）による学校・教員への伴走支援、活用事例の共有

⑭ 科学教育推進事業

科学教育の振興と充実及び教員の指導力の向上を図るため、次の事業を実施する。

○科学教育研修

教員に対し、教材研修や安全研修等を行う。

○堺市学校理科展覧会

初等教育研究会理科部会、中学校教育研究会理科部会と共催で、児童生徒の科学研究を奨励し、研究を交流する場として、また、指導者がその実態を知り、指導の在り方を研究する場として、研究物の展示・発表を行い、優秀作品の表彰を行う。

出品数 131 校 12,386 点 優良賞作品数 736 点 展示会及び優秀賞 45 作品の表彰式を実施

参観者数 約 5,100 人（令和 5 年度）

○小学校理科特別授業実施事業

堺市内企業の専門家や、大阪府科学技術センターのスタッフを小学校に派遣し、理科の特別授業を行う。

派遣校 18 校（令和 5 年度）

○科学催事「堺科学教育フェスタ」

本市の企業・団体等による科学体験ブースの実施により、市民が科学に親しみ、科学のおもしろさや科学技術と日常生活のかかわりについて楽しく学ぶ場を提供する。本市産業が、優れた科学技術の上に成り立つことを子どもたちに伝え、誇りをもち、郷土への愛着を深め、新しい文化を創造できるようにする。

（※事前申込制）

令和 3 年度から「堺で科学 サカイエンス」と統合 令和 3 年度は、動画配信のみ実施。

参加者 約 800 人（令和 5 年度）

○市民科学振興事業

市民向け科学講座を実施し、市民に対する科学教育振興を図る。

子どもたちの理科・科学に対する興味関心を持続・発展させることを目的として、小学6年生の児童を対象に、堺サイエンスクラブの活動を行う。大阪公立大学の「未来の博士育成ラボ」事業と連携し、堺サイエンスクラブ修了者に対してより専門的な研究活動支援を行う。

市民科学講座 1 講座（令和5年度） 堺サイエンスクラブ 部員 28 人 15 回（令和5年度）

○ソフィア・堺プラネタリウム等

プラネタリウムの放映、天文教室の開催及び天文台での天体観察など、天文科学振興事業を行う。

※平成19年度から指定管理者が実施

観覧者 36,571 人、天文催事 参加者 1,537 人（令和5年度）（79 頁参照）

⑮ 令和6年度に小中学校で使用している教科用図書

小学校

種目	発行者	書 名
国語	光村図書出版	国語
書写	教育出版	小学 書写
社会	日本文教出版	小学社会
地図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算数	東京書籍	新編 新しい算数
理科	新興出版社啓林館	わくわく理科
生活	教育出版	せいかつ
音楽	教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	開隆堂出版	図画工作
家庭	東京書籍	新編 新しい家庭
保健	光文書院	小学保健
英語	光村図書出版	Here We Go!
特別の教科 道徳	光村図書出版	道徳 きみがいちばんひかるとき

中学校

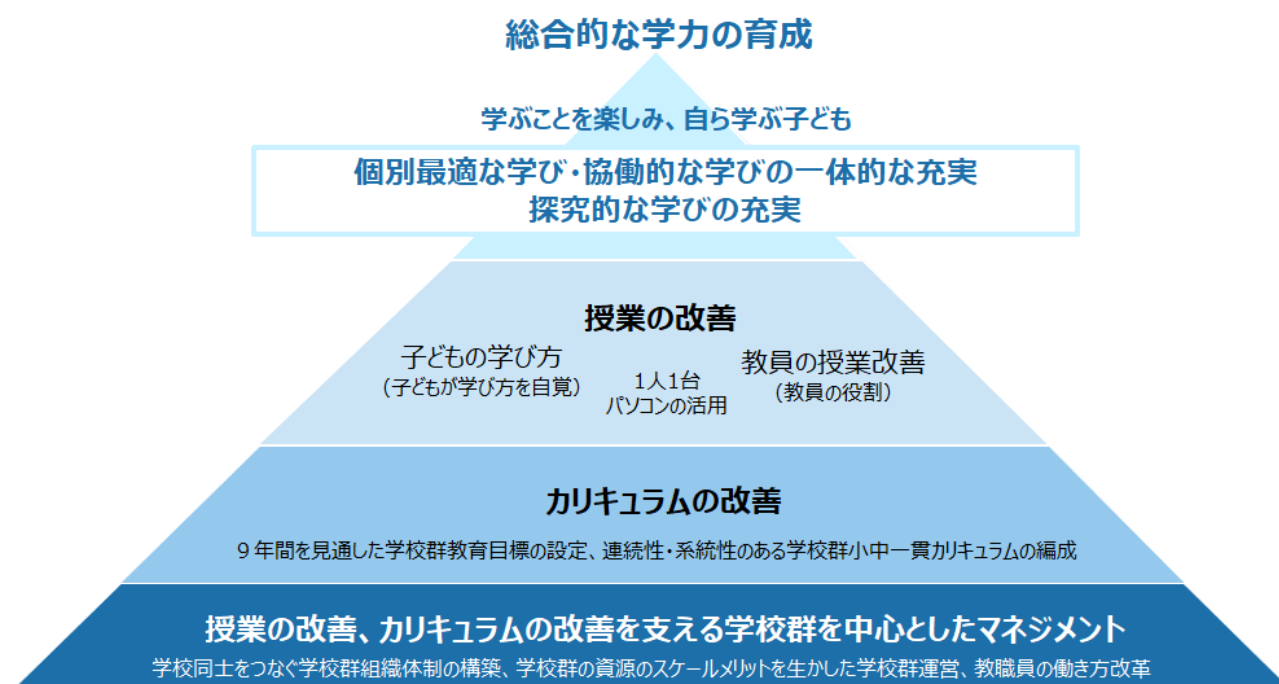
種目	発行者	書 名
国語	光村図書出版	国語
書写	光村図書出版	中学書写
社会（地理的分野）	帝国書院	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社会（歴史的分野）	帝国書院	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
社会（公民的分野）	日本文教出版	中学社会 公民的分野
地図	帝国書院	中学校社会科地図
数学	学校図書	中学校数学
理科	教育出版	自然の探究 中学理科
音楽（一般）	教育芸術社	中学生の音楽
音楽（器楽合奏）	教育出版	中学器楽 音楽のおくりもの
美術	日本文教出版	美術
保健体育	東京書籍	新しい保健体育
技術・家庭（技術分野）	東京書籍	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
技術・家庭（家庭分野）	東京書籍	新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
英語	光村図書出版	Here We Go! ENGLISH COURSE
特別の教科 道徳	光村図書出版	中学道徳 きみがいちばんひかるとき

堺市では、令和3年度総合教育会議で、現在の教育課題や国の動向をふまえながら「新たな学校のあり方」について議論し、その実現に向けて令和5年度から新たな学校マネジメントモデル事業を実施している。

「新たな学校のあり方」の推進

急激に変化する時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育み、子どもたちの可能性を引き出す「総合的な学力」の育成のため、これからの堺の学びとして、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実をめざす。

そのため、中学校区を構成する小・中学校を「学校群」という1つの単位として捉え、学校群で授業の改善、カリキュラムの改善、それらを支えるマネジメントに取り組む。



・新たな学校マネジメントモデル事業

令和5年度から実施している5つのモデル学校群に加え、令和6年度から新たに3つのモデル学校群で、「授業の改善」「カリキュラムの改善」「学校群を中心としたマネジメント」に取り組む、新たな学校マネジメントモデル事業を実施する。

年度	モデル学校群	構成学校	所在区
令和5年度～	陵西学校群	陵西中学校、少林寺小学校、安井小学校、大仙西小学校	堺区
	旭学校群	旭中学校、神石小学校、大仙小学校	堺区
	若松台学校群	若松台中学校、上神谷小学校、若松台小学校、茶山台小学校	南区
	三原台学校群	三原台中学校、三原台小学校、泉北高倉小学校	南区
	五箇荘学校群	五箇荘中学校、五箇荘小学校、五箇荘東小学校、新浅香山小学校	北区
令和6年度～	月州学校群	月州中学校、三宝小学校、錦西小学校、市小学校	堺区
	八田荘学校群	八田荘中学校、八田荘小学校、八田荘西小学校	中区
	赤坂台学校群	赤坂台中学校、赤坂台小学校、新檜尾台小学校	南区

(2) 豊かな心の育成

① 小中学校道徳教材集の活用

「生きる力」の核となる、豊かな心や人格の基盤になる道徳性の育成を図る取組を推進するため、道徳教育推進教師を中心として、道徳教育年間指導計画を作成し、本市が学年別に作成した道徳教材集「未来をひらく」や文部科学省の「私たちの道徳」等を積極的に活用しながら、指導方法の工夫・改善を行う。

② 生徒指導体制の充実事業

ア) 「いじめ」認知件数の推移 (件)

	小学校	中学校
平成 30 年度	867	325
令和元年度	1,069	421
令和 2 年度	2,282	350
令和 3 年度	3,747	569
令和 4 年度	4,750	786

【いじめの定義】

いじめ防止対策推進法第2条

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

イ) 「不登校」児童生徒数の推移 (人)

	小学校	中学校
平成 30 年度	325	601
令和元年度	333	644
令和 2 年度	537	768
令和 3 年度	632	878
令和 4 年度	811	1,144

【不登校の定義】

文部科学省 令和 5 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

年度間に 30 日以上登校しなかった児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）

「堺市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づきいじめの未然防止・早期発見に努める。また、初期段階から組織的に対応する。

全中学校及び小学校 19 校に生徒指導主事を専任配置し、生徒指導上の課題に対する学校への支援体制を充実する。

○スクールカウンセラー配置事業

臨床心理士等の資格を持つ専門家をスクールカウンセラーとして学校に配置し、不登校や問題行動に悩む幼児児童生徒に対してカウンセリング等による支援や教職員・保護者に対する助言・援助を行う。

配置校：小学校 31 校、中学校全校、高等学校全校

配置回数：小中学校は年 35 回、週 1 回、6 時間 45 分勤務（休憩 45 分を含む）

高等学校は年 35 回、週 1 回、9 時間勤務（休憩 60 分を含む）

○スクールソーシャルワーカー活用事業

教育、社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを学校・区役所に派遣し、いじめ、不登校や問題行動などに対し、学校と共に子どもの置かれた環境に働きかけ、子ども相談所などの関係機関とのネットワークを活用するなど多様な支援方法を用いて、課題の解決を図る。

5 名を「スーパーバイザー」として活用する。（区担当のサポートや人材育成を担当）

※1 回 3 時間程度の活動を年間 80 回

14 名を「区担当」として活用する。（要請に応じて担当区内の学校に派遣）

※1 日 7.5 時間、週 4 日（週 30 時間）

○スクールサポート事業

学校の荒れにつながる喫緊の課題等に対して早期解決を図るため、教育委員会の指導主事及び校長 OB、警察官 OB からなる学校危機管理アドバイザー、生徒指導サポートスタッフを派遣し、学校の指導体制のありかたや対応について協議し、生徒指導体制の見直しを行う。また、学校と連携し、教員の指導のサポートや、子どもに対する働きかけなど、緊急、集中的な支援を行う。

また、学校における課題について、法律を根拠とした解決を図るために、校長が電話やメール、面談等によりスクールロイヤー（弁護士）に相談し、アドバイスを受ける。

○SAFE プログラムの実施

イラストボードを使って、子どもと教員が対話型で学習を進める教育プログラムで、子どもの安全を大人が守るだけでなく、子ども自身が自らを守るため潜在的な危険を察知し、危機的状況の中で何ができるかを考える力を養うことができるよう、小学校低学年の教員を対象に研修を行う。

対象：全小学校

○ネットいじめ防止プログラムの実施

全国的に、携帯電話やパソコンを介したいじめ・誹謗中傷が深刻化する中で、携帯電話の所持率が高くなる早い時期において、業者と連携した「スマホ・ケータイ安全教室」を実施。

対象：小学校4年生、中学校1年全学級

○いじめ・暴力防止プログラムの実施

子どもが自分自身の大切さを自覚することや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶことによって、子どもが本来持っている力を引き出し、いじめ・暴力を防止する。対象：全小学校、中学校35学級

○いじめ巡回相談員の派遣

教育委員会事務局に配置している学校教育に精通した校長 OB の相談員を市立全学校へ派遣し、学校のいじめ問題への対応を把握する。また、学校に対し、いじめ問題の解決に向けた相談・指導助言等の支援を行う。

○デートDV 防止研修の実施

全教職員を対象に、デートDV（性暴力）防止に向け、専門的な知識を習得するための研修を実施する。

○堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会

有識者による委員会を設置し、性暴力等未然防止及び再発防止対策、性教育等についての認識を深め、性暴力防止等の啓発を図る。

○堺市不登校支援ネットワーク連絡協議会の開催

市内在住の不登校児童生徒の支援を行う民間施設、学校、教育関係機関で構成し、不登校児童生徒が主体的に社会的自立に向かうための支援における各機関の連携について情報交換、意見交換を行う。

③ 「堺・スタンダード」の実施

教育分野における堺らしい実践の成果やさまざまな取組を引き継ぎ、平成18年度から「堺・スタンダード」を実施している。人とかかわりあいを実感する「あいさつ運動」、豊かな心をはぐくむ「朝の読書活動」、もてなしの心や人とかかわり方を学ぶ「茶の湯体験」をすべての小・中学校で実施し、学校・家庭・地域が一体となった特色ある取組に発展するよう努める。

④ 日本語指導体制

外国にルーツのある全ての日本語指導が必要な幼児児童生徒に対し、学校園生活において十分に能力を発揮できるように、日本語指導を行う。日本語指導等対応教員配置校では、日本語指導担当教員を中心に在籍校の対象児童生徒へ指導を行う。日本語指導等対応教員未配置校では、各校の日本語指導担当教員が日本語指導員等（外部人材）の支援を受けながら、在籍校の対象児童生徒へ指導を行う。

また、生活言語能力レベルの日本語習得のための指導を主とする日本語指導センター校では、通級または遠隔により、帰国・渡日して間もない児童生徒の自立のための日本語指導を行う。日本語指導員等（外部人材）については、幼児児童生徒の日本語習得状況に応じた派遣を行い、安心して学校生活を送ることができるよう支援する。（対象：全学校園）

⑤ 交響楽団芸術鑑賞事業

子どもたちが一流の芸術文化にふれ、豊かな情操を育成できるよう、市立のホールを活用し、プロの交響楽団による音楽などを鑑賞する機会を提供する。

(3) 健やかな体の育成

① 部活動推進事業

子どもたちが、より高い能力や技能を身に付けることができるように、部活動の環境や内容を充実させ、学校の活性化と部活動の振興を図る。

【運動部活動数及び部員数の推移】

	男子 運動部数（部）	女子 運動部数（部）	男子 運動部員数（人）	女子 運動部員数（人）
令和元年度	264	231	7,277	5,136
令和2年度	261	227	7,190	5,060
令和3年度	267	257	6,934	4,887
令和4年度	258	225	6,590	4,722
令和5年度	257	221	6,674	4,656

【文化部活動数及び部員数の推移】

	文化部数（部）	男子 文化部員数（人）	女子 文化部員数（人）
令和元年度	202	1,011	3,482
令和2年度	203	999	3,386
令和3年度	195	1,069	3,394
令和4年度	196	1,111	3,635
令和5年度	187	1,118	3,514

【令和5年度設置 種目別拠点校】

在籍する中学校に入部希望の運動部活動がない場合、種目別拠点校に入部することを可能とする。

設置種目	拠 点 校
陸上（男女）	晴美台中学校
バスケットボール（男）	上野芝中学校
剣道（男女）	浅香山中学校、三原台中学校
柔道（男女）	大浜中学校、上野芝中学校
バドミントン（男女）	月州中学校
ラグビー	金岡北中学校
水泳（男女）	登美丘中学校、深井中央中学校
バレーボール（女）	金岡南中学校、旭中学校
バレーボール（男）	津久野中学校
女子サッカー	深井中学校
相撲（男）	浜寺中学校

【全国大会・地方大会参加補助金及び奨励金】

全国大会、地方大会に参加する生徒に対し、交通費等の全額補助や、奨励金を支給する。

【部活動外部指導者派遣】

中学校及び高等学校の部活動の振興を図るため、外部指導者を派遣する。

派遣実績

	学校数（校）	運動部 派遣人数（人）	文化部 派遣人数（人）
令和元年度	43	228	114
令和2年度	43	185	125
令和3年度	43	207	127
令和4年度	43	205	117
令和5年度	43	201	110

【部活動指導員配置】

専門性の高い指導者を希望する学校に配置する。

配置実績

	学校数（校）	運動部 派遣人数（人）	文化部 派遣人数（人）
令和元年度	10	13	5
令和2年度	12	14	4
令和3年度	14	13	5
令和4年度	14	12	6
令和5年度	15	14	4

② 体力向上推進事業

○体力向上研究校

体力向上研究校を指定し、学校・家庭・地域・大学等との連携により、児童生徒の運動意欲を高め、運動習慣の確立を図ることを目的とした調査研究を行い、効果的な取組等について全学校へ発信する。

実施校：小学校4校 中学校1校

○学校力向上プラン（29頁参照）

各学校において、「学校力向上プラン」に基づいた実践を通し、課題の解決に努める。

○小学校体育指導の手引きの活用

学年別に作成した指導書「小学校体育指導の手引」（平成30年度改訂）を積極的に授業で活用する。

○「ハンドブッケー部活動を指導するにあたって」の活用

中学校教員用に作成した「ハンドブッケー部活動を指導するにあたって」（平成30年度改訂）を積極的に部活動指導に活用する。

○堺スポーツチャレンジランキング

全小学校で大なわとびを奨励し、連続跳躍回数の記録を競う「堺スポーツチャレンジランキング」への取組を通して、子どもの体力向上を進める。

4 高等学校教育

(1) 市立高等学校について

① 高等学校教育改革（市立堺高等学校新設）の経緯

平成 18 年 9 月に策定した「堺市教育活性化プラン」の中で、市立高等学校 4 校の発展的統合による新しい高等学校の設置を位置付け、同年 10 月に策定した「堺市立高等学校実施計画」に基づき、教育課程の編成、教育内容、施設・設備等についての検討を進めた。平成 19 年 6 月に学校設置条例を改正し、平成 20 年 4 月に市立堺高等学校を開校した。工業高等学校、商業高等学校については平成 22 年 3 月に、第二工業高等学校、第二商業高等学校については平成 23 年 3 月に閉校した。

② 堺高等学校の課程と学科

課 程	学 科 名	学 科 の 特 色	
全日制 の課程	サイエンス創造科	理数に関する学科	理科、数学を中心に科学について学習する
	機械材料創造科	工業に関する学科	機械工学、材料工学を中心にものづくりについて学習する
	建築インテリア創造科		住環境、デザイン等を中心にものづくりについて学習する
	マネジメント創造科	商業に関する学科	流通・販売・経営等のしくみについて学習する
定時制 の課程	機械自動車創造科	工業に関する学科	機械工学、自動車工学を中心にものづくりについて学習する
	建築創造科		住環境等を中心にものづくりについて学習する
	マネジメント創造科	商業に関する学科	流通・販売・経営等のしくみについて学習する

③ 堺高等学校の特色

全日制の課程は、大学進学等の進路実現に対応したカリキュラムを編成しており、7 時限授業・長期休業中の授業など学習できる環境を整備し、また、国際的な感覚・考え方を習得し、世界で活躍できる人材の育成を図ることを目的とする海外研修や、大学・産業界との連携を深めることにより学習意欲を向上させ進路希望に応じた学習を実施している。

定時制の課程は、技術・技能を身につけたエキスパートを養成し、進学・就職等進路実現に対応したカリキュラムを編成している。また、定通併修により 3 年間で卒業が可能である。

両課程とも、個々の進路目標を明確にし、意欲的に学習できるよう、きめ細かな支援の充実に努めている。

(2) 募集定員・志願者数（合格者数）

令和 6 年度入学者選抜（合格者数には第 2 志望での合格者及び 2 次選抜での合格者を含む。）（人）

課 程	学 科 名	募集定員	志願者数（合格者数）
全日制の課程	サイエンス創造科	40	22 (23)
	機械材料創造科	80	75 (78)
	建築インテリア創造科	40	44 (40)
	マネジメント創造科	80	75 (75)
定時制の課程	機械自動車創造科・建築創造科	35	15 (15)
	マネジメント創造科	35	13 (13)

(3) 進路状況

令和 5 年度卒業生進路状況（人）

校 名	卒業生数	進学者数			就職者数	その他
		大学・短大	その他	計		
堺（全日制）	195	51 (26%)	49 (25%)	100 (51%)	88 (45%)	7 (4%)
堺（定時制）	18	2 (11%)	0 (0%)	2 (11%)	16 (89%)	0 (0%)

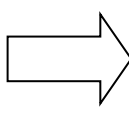
5 特別支援教育

(1) 特別支援教育とは

障害のある幼児児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子どもそれぞれの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活上又は学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。支援学校のみならず、幼稚園、小・中・高等学校の通常の学級に在籍する発達障害等のある子どもを含めて、障害により特別な支援を必要とする子どもが在籍する全ての学校園において実施している。

特別支援教育の推進にあたり、支援学校や小・中学校の支援学級、通級指導教室を整備し、個に応じた指導を実施し、障害のある子どもの教育の充実に努めてきた。また、通常の学級に在籍する発達障害等、特別な支援を必要とする幼児児童生徒も含め、支援体制の整備に取り組んでいる。

本市の全児童生徒数が減少傾向にある中で、令和6年5月1日現在、市立支援学校及び支援学級、通級指導教室で学ぶ児童生徒は5,259人であり、平成26年度の2,569人と比較すると10年間で約2.0倍となるなど、支援学校、支援学級及び通級指導教室で学ぶ児童生徒数の増加が著しい。

堺市の特別支援教育		(R6. 5. 1 現在)	支援学校・・・知的障害：百舌鳥支援学校（216人）、上神谷支援学校（257人） 肢体不自由：百舌鳥支援学校分校（2人）
			支援学級・・・小学校92校478学級、中学校43校192学級、計135校670学級
			通級指導教室・・・発達障害（小学校51校64教室、中学校21校26教室）
			通常の学級等・・・通常の学級等に在籍している発達障害等のある幼児児童生徒等に対し、それぞれの障害の状態や教育的ニーズ等に応じた指導

(2) 支援学校

支援学校は、学校教育法施行令第22条の3に該当する児童生徒を対象として、専門性の高い教育を行う学校で、本市では、市立支援学校として知的障害児を対象とする百舌鳥支援学校・上神谷支援学校、肢体不自由をもつ重複障害児を対象とする百舌鳥支援学校分校を設置している。各学校において、障害のある子どもと障害のない子どもがともに活動する「交流及び共同学習」は、居住校区の児童生徒や近隣校と実施している。

(令和6年5月1日現在) (人)

百舌鳥支援学校			上神谷支援学校			百舌鳥支援学校分校		
小学部	中学部	合計	小学部	中学部	合計	小学部	中学部	合計
122	94	216	147	110	257	1	1	2

○支援学校のセンター的機能

支援学校においては、幼稚園や小中学校等の要請に応じ、障害のある幼児児童生徒等の教育について助言又は援助を行うことが学校教育法第74条に規定されている。また、教員の専門性や施設・設備等を生かし、地域の実態に応じ、障害のある幼児児童生徒の保護者に対しての教育相談の実施や関係機関等との連絡調整など、特別支援教育における支援学校のセンター的機能の充実が求められている。平成29年度から、これまで、小中学校と同様に校務分掌として位置づけられていた特別支援教育コーディネーターを、支援学校2校に各2名を専任として配置し、機能の充実をさらに図っている。

○外部専門家派遣

支援学校教員の専門性向上及び地域の特別支援教育の核となるセンター的機能の充実を図ることを目的として、支援学校に言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士を外部専門家として派遣し、教員等へ専門的見地からの助言、研修を行っている。また、学校園からの要請に基づき、支援学校の地域支援担当教員と連携し、学校園における事例相談や教員研修を実施している。

令和5年度は、12人の専門家により年間210回（百舌鳥支援学校105回、上神谷支援学校105回）実施。

○大阪府には、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の各障害種別及び小・中・高の各部（視覚・聴覚障害については幼稚部も）の支援学校が設置されており、本市の子どもたちも学んでいる。

本市の子どもが通うことのできる堺市立以外の支援学校（国立の表記がない場合は、大阪府立）

種別	学校名	設置部	種別	学校名	設置部
知的	泉北高等支援学校※1	高	視覚	大阪南視覚支援学校	幼小中高
	西浦支援学校※1	高	聴覚	堺聴覚支援学校	幼小中
	堺支援学校※1	高		だいせん聴覚高等支援学校	高
	たまがわ高等支援学校	高		中央聴覚支援学校	高
	とりかい高等支援学校	高	肢体不自由	堺支援学校	小中高
	すながわ高等支援学校	高	病弱	羽曳野支援学校※2	小中
	むらの高等支援学校	高		光陽支援学校※2	小中
	なにわ高等支援学校	高		刀根山支援学校※2	小中高
	大阪教育大学 附属特別支援学校（国立）	小中高	※1 本市における通学区域が定められている ※2 対象となる病院が定められている		

（３）小中学校の支援学級

支援学級は、学校教育法第 81 条の規定による、障害のある児童生徒を対象として設置される学級で、弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障害等の障害種別がある。小中学校の支援学級においては、それぞれの障害に配慮し、個に応じた指導の充実に努める一方で、通常の学級や通級指導教室との交流など、多様性の尊重を念頭においた学級運営を行っている。また、必要に応じて特別支援教育支援員を配置し、障害が重度化・重複化する児童生徒の支援を行っている。（令和 6 年 5 月 1 日現在）

小学校			中学校		
学校数（校）	学級数（学級）	在籍児童数（人）	学校数（校）	学級数（学級）	在籍生徒数（人）
92	478	2, 818	43	192	1, 068

(4) 通級指導教室

通級指導教室は、通常の学級に在籍している発達障害のある児童生徒に対して、小中学校の教育課程に加え、またはその一部に替えて、各教科などの指導は通常の学級で行いつつ、障害の状態の改善または克服を目的とする特別な指導を行うものである。年間 10 単位時間から 280 単位時間までを標準とし、その障害を改善・克服するための指導、すなわち自立活動を中心とした特別の指導を行っている。本市では、今年度から巡回通級指導も取り入れ、小学校 51 校 64 教室、中学校 21 校 26 教室に設置し、それぞれの特性に応じたきめの細かい指導を行っている。

(令和 6 年 5 月 1 日現在) (人)

障害種別	学校名	自校通級	他校通級	計
発達障害	錦綾小、福田小、八田荘西小、日置荘小、日置荘西小、向丘小、浜寺小、桃山台小、茶山台小、金岡小、五箇荘東小、三国丘小、大仙西小、八上小、鳳小、百舌鳥小、竹城台小、美木多小、登美丘東小、久世小、東浅香山小、美原北小、英彰小、深井小、福泉小、中百舌鳥小、市小、新檜尾台小、東百舌鳥小、浜寺石津小、浅香山小、深井西小、南八下小、(八下西小)、鳳南小、福泉東小、(福泉上小)、三原台小、福泉中央小、庭代台小、(御池台小)、新浅香山小、光竜寺小、(新金岡小)、(新金岡東小)、黒山小、さつき野小、錦西小、(三宝小)、榎小、(熊野小)、大仙小、(神石小)、西陶器小、(深阪小)、登美丘南小、(登美丘西小)、槇塚台小、(はるみ小)、東三国丘小、(五箇荘小)、金岡南小、美原西小、(平尾小)、日置荘中、長尾中、美木多中、月州中、八田荘中、鳳中、美原中、陵西中、深井中央中、登美丘中、浜寺中、浜寺南中、赤坂台中、宮山台中、金岡南中、(さつき野中)、浅香山中、(殿馬場中)、平井中、野田中、上野芝中、(津久野中)、晴美台中、(庭代台中)、陵南中、(美原西中) (72 校 90 教室)	808	90	898

※在籍する学校に通級指導教室が設置されている場合は、自校の通級指導教室に通うことから、自校通級という。

在籍する学校に通級指導教室が設置されていない場合は、近隣の通級指導教室設置校に通って指導を受けることから、他校通級という。

※ () 内の学校では、通級担当者が巡回し、通級指導を行う。

(5) 通常の学級

幼稚園、小学校、中学校、高等学校においては、教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとするのが学校教育法第 81 条に規定されている。これにより、支援学校や支援学級に在籍する障害のある児童生徒への支援だけでなく、通常の学級等に在籍する発達障害等により支援を必要とする幼児児童生徒に対しても適切な教育を行うことが必要となった。

本市では、障害のある幼児児童生徒の実態を適切に把握し、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた学習環境の形成や合理的配慮の提供を行う一方で、通級指導教室や支援学級との交流など、多様性の尊重を念頭においた学級経営を行っている。校園内体制としては、幼小中学校に校園内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育の推進を図っている。また、発達障害児等専門家派遣等を活用し、通常の学級等における発達障害等のある幼児児童生徒の理解と、その子どもを含む集団におけるきめ細かな配慮ある指導の改善などの取組を進めている。

○発達障害児等専門家派遣

発達障害等により特別な支援を要する幼児児童生徒について、個に応じた指導の一層の充実を図るため、学校園及び保護者等に対し、専門的な知識・技能を持つ専門家による判断・意見を提示し、指導助言を行う。

令和 6 年度は 7 人の心理学の専門家、発達障害に関する専門的知識を有し助言できる大学教授等を派遣する。

6 相談事業

○教育相談事業

学校生活や教育にかかわる悩みや課題を抱える児童生徒や保護者、児童生徒や保護者に対応する学校関係者を対象に、面接や電話による教育相談活動を行っている。また、必要に応じて児童精神科の嘱託医による医療相談を行っている。

【面接相談：予約】 ソフィア教育相談 TEL270-8121 FAX270-8130（堺市教育文化センター5階）
ふれあい教育相談 TEL245-2527 FAX245-2526（堺市立人権ふれあいセンター3階）

【子ども電話教育相談（こころホーン）TEL270-5561】

・児童生徒や保護者から直接電話による相談を受け、学校生活及び家庭教育を支援するための指導・助言を毎日24時間体制で行っている。

【SNSを活用した相談窓口の設置】

・堺市立の小学校に通う4年～6年の児童、中学校、高等学校に通う生徒を対象に、無料コミュニケーションアプリ「LINE」を使い、いじめに関する相談や学校生活に関する相談を受ける窓口を設置し、教育相談を実施する。

【令和5年度教育相談利用者延べ人数】 (人)

ソフィア教育相談	3,990
ふれあい教育相談	2,274
子ども電話教育相談	1,844
SNSを活用した相談窓口 ※	118

※令和5年6月26日（月）～令和6年1月31日（水）毎週水・木曜日、令和5年6月26日（月）～令和5年7月6日（木）毎日、令和5年8月16日（水）～令和5年8月31日（木）毎日、令和6年1月3日（水）～令和6年1月11日（木）毎日

7 教育支援教室

○教育支援教室スプリングポート、教育支援教室ユーアイルーム、出張教育支援教室（深井教室・梅教室）

学校や集団生活に対する不安が強く学校に行きたくても行けなくて悩んでいる児童生徒が、さまざまな活動を通して元気を取り戻し、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうようにすることを目的に支援・指導をしている。

- ・活動内容……自学自習を基本とした個別学習、スポーツ等の活動や創作・表現活動、社会体験学習
- ・連携内容……保護者個人懇談会、学校連絡会等による学校との情報共有

令和5年度入室児童生徒数

教育支援教室スプリングポート (人)

小学生			中学生			合計
4年	5年	6年	1年	2年	3年	
6	6	6	14	31	30	93

開室総日数：210日、延べ出席回数：3,648回

教育支援教室ユーアイルーム (人)

小学生			中学生			合計
4年	5年	6年	1年	2年	3年	
3	3	7	9	18	8	48

開室総日数：210日、延べ出席回数：1,258回

出張教育支援教室（深井教室・梅教室）(人)

小学生			中学生			合計
4年	5年	6年	1年	2年	3年	
2	5	6	12	23	30	78

深井教室…開室総日数：170日、延べ出席回数：1,825回

梅教室……開室総日数：86日、延べ出席回数：652回

※スプリングポート・ユーアイルームは学校に準じて開室。
深井教室は毎週火曜日～金曜日の午前・午後を開室。
梅教室は毎週火曜日・木曜日の午前を開室。

8 教育を担う人材の確保と資質能力の向上

(1) 堺・教師ゆめ塾セミナー

目的：堺市教員をめざす大学 3 年生以上、大学院生、社会人で堺・教師ゆめ塾セミナーに登録した人を対象に、堺市立学校園で教科学習の指導補助等の活動を行う機会を提供し、合わせてゆめ塾セミナーの講座及びゆめ塾セミナー担当指導員が実地指導を行うことで、教育実践理論や技能の習得実践への活用を往還させ、次代の学校教育を担う人材を育成する。

概要：年間 6 日間 3 つの講座の堺・教師ゆめ塾セミナー研修会を開催し、必ず 1 回以上の参加を義務付けている。セミナー生は、市立学校園で教科学習の指導補助、「総合的な学習の時間」や体験活動の指導補助、学級活動・学年活動の補助など多様な学びや体験を通して、「堺の教師」として求められる資質や実践的指導力を身につける。

セミナー生は、1 回あたり 3 時間以上の市立学校園での活動を 10 回行くと、指導主事又は、ゆめ塾セミナー指導員による学校園での実地指導を受けることができる。また、セミナー生は、堺市教育委員会主催の研究会等に参加できる。

(2) 堺・学校インターンシップ

近隣大学との連携により、学校教育への情熱のある大学 1・2 年生を学校園に派遣し、将来の本市の学校教育を担う人材の確保と育成をめざし、学校教育の活性化を図る。

	実施校（校）	参加人数（人）
令和元年度	79	144
令和2年度	34	56
令和3年度	65	120
令和4年度	74	160
令和5年度	98	160

(3) 教員の採用選考

市立学校の教員採用選考については、平成 21 年度実施の採用選考から本市単独で実施している。

「一人ひとりの個性や限りない可能性を伸ばし、豊かな人権感覚をもつ次代を担う子どもたちをはぐくむ」本市の教育を推進するため、求める人物像を「子どもの主体的な学びを創造する人」「学校のチーム力を向上させる人」「豊かな人権感覚をもち、自覚と責任のもとに行動する人」とし、学校教育に関する諸課題に対応した人物を採用する。令和6年度実施分は、小学校・中学校・特別支援学校・高等学校・養護教諭・栄養教諭等、合計約180人の募集を行う。

○教員採用選考の概要

- ・1 次試験、2 次試験それぞれで面接試験を行い、より受験者の“ゆめ”と“よさ”を受けとめる人物重視の試験を実施している。
- ・「一般選考」以外にも、「障害者対象選考」「特別選考」「教諭経験者対象選考」「講師対象選考」「大学等推薦対象選考」「大学 3 年生等対象選考」といった多様な選考区分を設定し、大学 3 年生等から受験可能なほか、受験資格の年齢を年度末年齢 59 歳以下とすることで、多様な経歴をもつ優秀な人材を確保することをめざす。

○積極的な広報活動

- ・受験説明会（3～5 月）、大学説明会（春・秋）の開催
- ・X（旧 Twitter）、YouTube で堺の教育や採用試験の情報を発信
- ・PR 動画、ポスター、リーフレットによる広報

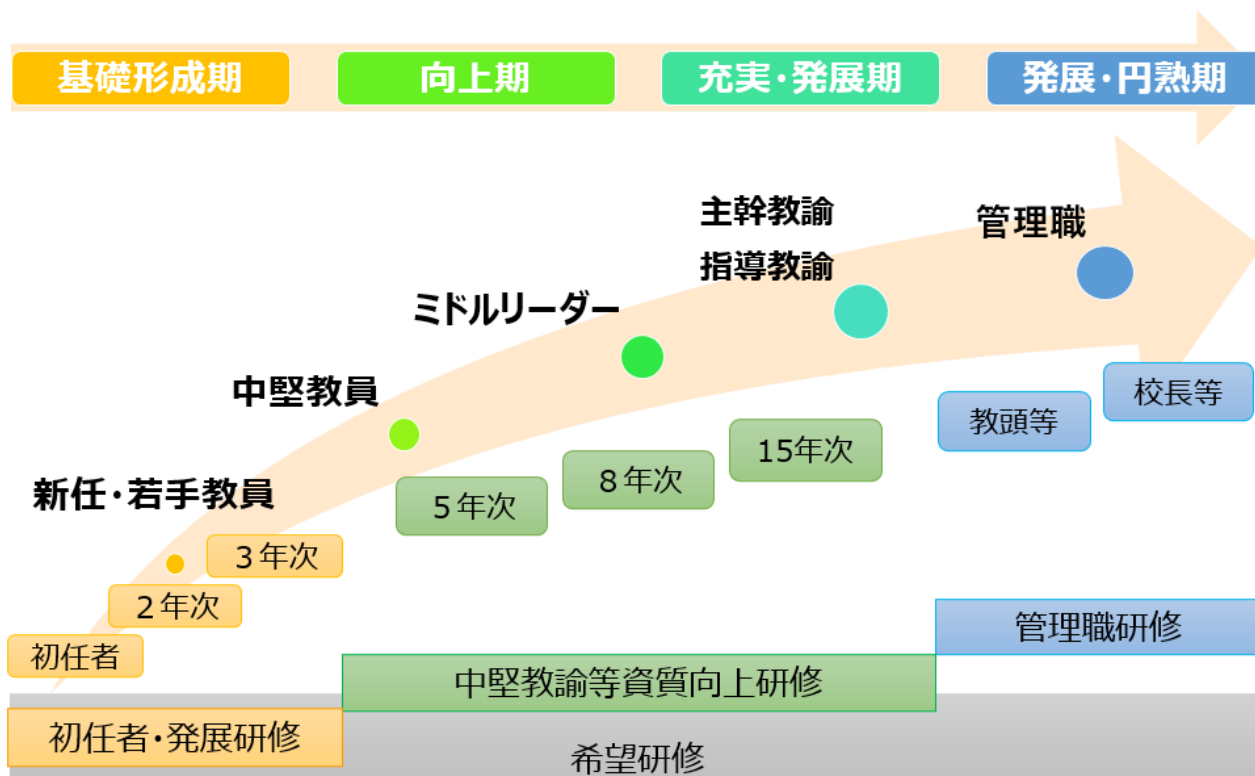
【新規採用教職員数の変遷】

(人)

校種	職種	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園	教諭	1	1	1	0	0
	計	1	1	1	0	0
小学校	教諭	78	58	67	99	137
	養護教諭	4	3	3	5	5
	栄養教諭	1	1	0	2	0
	事務職員	4	4	2	3	5
	計	87	66	72	109	147
中学校	教諭	52	35	45	78	91
	養護教諭	2	3	3	2	2
	栄養教諭	0	0	1	1	1
	事務職員	0	1	4	3	2
	計	54	39	53	84	96
高等学校	教諭	2	2	1	0	5
	事務職員	0	1	1	0	1
	計	2	3	2	0	6
特別支援学校	教諭	8	6	6	8	16
	養護教諭	1	1	0	1	0
	栄養教諭	0	0	0	0	0
	事務職員	1	1	0	0	1
	計	10	8	6	9	17
全体	教諭	141	102	120	185	249
	養護教諭	7	7	6	8	7
	栄養教諭	1	1	1	3	1
	事務職員	5	7	7	6	9
	全計	154	117	134	202	266

(4) 教職員研修の体系

「情熱・指導力・人間力」を備えた信頼される教員の育成には、効果的・計画的な研修の実施および組織的・継続的な校園内研修体制の構築が重要であることから、「堺市教員育成指標」に基づく研修を実施している。また、初任者・発展研修【基礎形成期】、中堅教諭等資質向上研修【向上期】【充実・発展期】及び管理職研修【発展・円熟期】の受講に際し、教員が身に付けるべき資質能力を明確にした上で受講できる制度を構築した。



< 基礎形成期（経験年数 1 年目～） >

教員としての資質	実践力 (授業 (保育) づくり)	実践力 (生徒指導)	チームの一員としての マネジメント力
初任者・発展研修 新規採用養護教諭研修 新規採用栄養教諭研修			
☐ 教職員基本研修 ☐ 体罰の防止研修会	☐ 新任支援学級担任研修 ☐ 小学校外国語研修 ☐ 英語科教員指導力向上研修 ☐ 小学校理科教材研修 ☐ 小学校理科授業づくり研修 ☐ 教育用ソフト基本操作研修	☐ デート DV 防止研修 ☐ 性暴力被害の予防と対応研修	

< 向上期（経験年数 4 年目～） >

教員としての資質	実践力 (授業（保育）づくり)	実践力 (生徒指導)	チームの一員としての マネジメント力
中堅教諭等資質向上研修（5 年次、8 年次）			
☐ 学校図書館教育研修 ☐ 応急手当普及員養成研修 ☐ 人権教育研修 ☐ ハラスメント防止研修 ☐ コンプライアンス研修 ☐ 幼児教育研修 ☐ 衛生委員研修	☐ 研修主任研修 ☐ 支援学級担任研修 ☐ 幼保小合同研修 ☐ 中学校理科教員研修 ☐ 教育 ICT 化担当集合研修 ☐ 道徳教育推進研修 ☐ キャリア教育推進研修 ☐ 防災教育推進研修 ☐ 日本語指導研修 ☐ 探究的な学び実践研修 ☐ 中学校授業づくり研修 ☐ 個別最適な学びの実現に向けた授業づくり研修 ☐ 児童生徒の思考力を高める授業実践研修 ☐ 指導と評価の一体化に向けた学習評価に関する研修 ☐ 小学校理科出張研修 ☐ 中学校理科スキルアップ研修 ☐ 科学教育研修 ☐ 教育用ソフト授業実践操作研修	☐ 通級指導教室担当者 ☐ 通級指導教室専門家派遣研修 ☐ 人権教育担当研修 ☐ SAFE プログラム研修 ☐ 特別支援教育推進研修 ☐ 堺人権保育フォーラム ☐ 学校教育相談研修 ☐ ポジティブ行動支援（PBS）研修 ☐ 子ども理解研修 ☐ 社会性と情動の学習（SEL）研修 ☐ ネットトラブル未然防止及び対応研修	☐ 新任保健主事研修 ☐ 学校保健安全研修 ☐ 幼児教育実践交流セミナー ☐ 小学校理科主任研修 ☐ 心肺蘇生法実技研修 ☐ 社会に開かれた教育課程研修 ☐ オンライン社会体験研修 ☐ メンタリング養成研修 ☐ コーチング実践基礎研修 ☐ 「心理的安全性」理解研修 ☐ アドベンチャープログラム研修 ☐ 教育相談実践研修 ☐ 危機対応研修 ☐ 関係機関連携研修 ☐ 衛生委員研修

< 充実・発展期（経験年数 11 年目～） >

教員としての資質	実践力 (授業（保育）づくり)	実践力 (生徒指導)	チームの一員としての マネジメント力
中堅教諭等資質向上研修（15 年次）			
☐ ハラスメント相談窓口担当者研修	☐ 指導教諭研修 ☐ 「総合的な学力向上」に関する研修 ☐ IRT を活用した堺市学力・学習状況調査分析活用研修 ☐ 高等学校教育研修	☐ 堺市予防と育成の生徒指導支援システム会議	☐ 拠点校指導教員・初任者指導教員研修 ☐ 主幹教諭研修 ☐ 特別支援教育コーディネーター研修 ☐ 堺版コミュニティ・スクール研修会 ☐ ウェルビーイング向上研修

<発展・円熟期>

学校管理職としての資質	学校園経営力	組織マネジメント力
校園長研修 教頭研修		
☐ 新任校長研修 ☐ 新任教頭研修 ☐ ハラスメント防止研修	☐ 高等学校教育研修 ☐ GIGA スクール管理職等研修 ☐ 衛生管理者・衛生推進者研修	☐ 学校管理職マネジメント研修 ☐ 人事評価研修

<研修の種類>

募集方法等に応じた研修の種類

研修名	説 明
悉皆研修	教育公務員特例法に基づき、初任者・新規採用者やキャリア段階に応じた研修であり、対象者が必ず受講する。
指名研修	職務遂行に必要な資質・能力を育成するために受講対象者を指名している。対象者は各研修を原則受講する。
希望研修	研修受講履歴を活用した対話に基づく指導助言や、「堺市教員育成指標」の育成段階を参考に受講する。

(5) 学校園への指導・支援

- 校園内研修の活性化に向けた指導及び助言
- 経験豊富で力量のある退職校長等からなる専門指導員の巡回・訪問指導による若手教員へのサポート体制
- 教材に関する情報の提供
- 今日の課題に対する取組の必要性についての指導及び助言
- その他の相談・指導

(6) 教職員元気プロジェクト

目的：学校園及び学校教育の核となる教職員を支援することにより、本市学校教育の活性化と充実をめざす。

概要：「がんばる学校園サポート」

支援対象校における個別のニーズに応じた研修を、多様な研修テーマに精通した大学教員等専門家を講師として招聘し、年1回開催する。

「教育課題研究支援」

本市教育の方向性を踏まえ、教職員が自主的に取り組む実践研究のうち、その成果を普及することにより、市全体の教育水準の向上が期待されるものを支援する。

(7) 調査研究事業

- 教育情報・資料を収集し、教育情報室で整理保管
- 各学校園への資料の提供及び教育情報室での相談、指導、支援
- 教育の今日的課題について、適宜、教育情報ネットワーク等を通じて各学校園に配信
- 堺市教科書センターにおける、小・中・高等学校の教科書と学校教育法附則第9条に規定される一般図書の一部の展示と閲覧事務

(8) 教職員人事評価

目的：各教職員が、学校園の組織目標に沿った職務目標を設定し、評価者の指導・助言を受けながら自身の経験や役割に応じた資質・能力の向上に取り組み、組織一丸となった教育課題の解決を図る。

概要：教職員は、年度当初に学校園の組織目標を踏まえた個々の目標を主体的に設定し、目標の達成に向けて職務に取り組む中で能力の向上を図る。また、評価者である校園長・教頭等は、日々の教育活動において教職員に指導・助言を与えながら人材を育成し、年度末に教職員の目標の達成状況及び職務遂行過程で発揮された能力を評価する。

評価者は、目標設定時や進捗状況の確認時、また評価結果の開示の際に面談を実施するなど、十分にコミュニケーションを取りながら教職員の資質向上を図り、適正な人事評価を実施する。

(9) 指導力の向上を要する教員への総合対策

目的：堺市立学校園に勤務する教員のうち、指導力の向上を要する者に対して、研修により授業力等を高め、教員としての資質向上を図る。

概要：学校園において、観察・指導、サポート（巡回指導・研修等）を行ったうえで、指導力の向上に関する支援が必要と判断した場合、教育委員会事務局において対応を検討し、専門家会議等の意見を聴いて研修を行う。

(10) 働きやすく「働きがい」のある学校の実現

令和 6・7 年度の 2 か年において、本市教育委員会事務局と学校園が共にめざす教職員・学校園の姿や成果指標、直ちに取り組むべき 9 つの重点取組を含む計画的かつ継続的に実行すべき取組項目等とその取組の方向性、方法を「堺市立学校園ウェルビーイング向上のための取組指針」として定め、働きやすく「働きがい」のある学校の実現をめざす。

○めざす教職員・学校園の姿

1. 教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる
2. 教員が子どもの成長を実感することができる
3. 保護者・地域と信頼関係を築くことができる

(11) 未来をつくる堺の誇り（PRIDE）

目的：不祥事の事例やワークシートを通して、教職員による不祥事の未然防止を図り、教職員としての職務と使命に誇りをもって堺の教育を実践する。

概要：不祥事の概説、事例の概要、管理職や教職員の立場から考えるワークシートなどを掲載し、不祥事について多様な観点から俯瞰的に分析することで、不祥事を防ぐためにはどのような取組が必要なのかを提言している。

9 地域とともにある学校づくりの推進

(1) 堺・スクールサポーター活用事業

○教育アシスタント

学力向上や教育内容充実のために、優れた知識や技能を有する多様な人材を積極的に活用する。

○生徒指導アシスタント

生徒指導体制の充実を図るため教員と連携し、いじめや不登校など生徒指導上の配慮を要する子どもの支援を行う。

○支援教育サポーター

特別支援教育における校内体制の一層の充実に向け、特別支援教育コーディネーターや担任等の指示のもと、通常の学級に在籍する特別の配慮を要する児童生徒に対し、学習面、行動面、対人関係面の支援を行う。

(2) 地域とともにある学校づくりによる「ひろがる教育」の推進

① 「堺版 コミュニティ・スクール」

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、育成をめざす資質・能力を家庭や地域の関係者に周知する。また、授業などの学校教育活動においても、積極的に地域・保護者と連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす。

学校協議会や学校力向上プランを踏まえ、学校運営や教育活動の改善を図る。

全小中学校にて実施。

② 学校協議会

「社会に開かれた教育課程」を実現するため、校長の学校経営方針を全教職員及び地域・保護者と共有し、教育目標に沿った特色ある教育活動をめざして、学校と地域がともに考え、熟議・協議する「学校協議会」を設置し、地域担当教員、コーディネーター等が連携しながら、学校運営への参画・協働に資する運営となるよう工夫している。

※学校協議員は、平成 15 年度に堺市立学校管理運営規則に位置付けられた「学校協議員制」に基づき、全学校に置かれている。

③ 学校評価（学校力向上プラン）

学校教育法の改正に基づき、平成 20 年 3 月堺市立学校管理運営規則の一部を改正して学校評価を実施するための要綱を定め、全学校園に学校評価の実施を位置付けた。

平成 28 年度から「学校力向上プラン」（学校評価書、学力向上プラン、体力向上プランを統合）を作成し、学校園が教育活動やその他の学校園運営の状況について評価を行い、その結果に基づいて改善を図り、評価結果等を広く保護者等に公表することにより、地域に開かれた信頼される学校園づくりをめざして、取組を推進する。

(3) 子どもの安全安心対策事業

地域人材やPTAを中心に各小学校区で「子どもの安全見まもり隊」を組織し、主に登下校時の見守り活動を実施することにより子どもの安全の確保を行う。

また、全小学校・支援学校に学校安全管理員を配置し、校内への不審者の侵入を防止するなど、子どもの安全安心の確保を図っている。

(4) 堺元気っ子づくり推進事業（子ども青少年局子ども育成課・生徒指導課）

学校・家庭・地域が「連携」から「協働」の関係をめざしながら、地域社会が一体となって、青少年健全育成のための講演会、スポーツ大会、地域フェスティバル等、子どもの健全育成に向けた取組を円滑かつ効果的に推進する。43 中学校区に設立する青少年健全育成協議会（委員会）への補助事業。

10 学校保健・安全管理

(1) 保健管理・指導 (※発育状況 54 頁参照)

幼児児童生徒の健康の保持増進を図るため、毎年定期的に内科検診・耳鼻科検診・眼科検診・運動器検診・心臓検診・腎臓検診・結核検診・歯科検診等の健康診断を行い、疾病の早期発見に努めている。本市においては、堺市医師会、堺市歯科医師会、狭山美原歯科医師会、堺市薬剤師会の協力を得て、健康診断や事前事後措置の指導、健康相談等を円滑に進めるための体制を整えている。

幼児児童生徒の疾病については、視力異常・肥満傾向・不良姿勢等、依然減少傾向になく、治療勧告、健康相談など適切な保健管理と指導を行っている。また、歯科保健指導の充実を図るために関係機関等と連携したり、学校歯科医と連携したりするなどして歯科衛生指導を行い、歯科保健に関する認識を深めるため、歯に関する図画・ポスターを募集し表彰を行っている。

喫煙防止・薬物乱用防止教育については、小学校・中学校・高等学校で学校保健計画に位置付け、薬物乱用防止教室等を開催している。

さまざまな感染症の予防等にも取り組んでおり、特に感染性胃腸炎については、学校園における感染拡大防止に努めている。また、麻しん対策については、国の「学校における麻しん対策ガイドライン」に基づき予防の徹底を図っている。

① 心臓検診

心臓病や心臓疾患の疑いのある児童生徒の早期発見に努め、保健管理指導を行っている。

また、川崎病既往児については、その把握に努め、血清脂質検査を実施し管理指導にあたっている。

② 腎臓検診

無症状の腎疾患や尿路感染症の早期発見に努め、その管理指導にあたっている。

③ 結核検診

結核に関し専門的知識を有する者等で学校結核対策委員会を組織し、問診調査等を行い、検査が必要な児童生徒に対して、胸部エックス線直接撮影等、必要な個別検査を行っている。

(2) 学校環境衛生管理

「学校環境衛生基準」に基づき照度、教室等の空気、飲料水、学校給食施設、プール水等の定期検査及び日常点検を行い、学校給食施設については「学校給食衛生管理基準」に基づき点検を行い、学校園の衛生管理の徹底に努めている。

また、室内空気中化学物質の定期検査を普通教室及び特別教室において実施している。

(3) 安全管理・指導

① 安全管理

幼児児童生徒の事故災害を防止し、安全な生活を確保するため、平成 23 年 10 月の児童転落死亡事故を受けて策定した「学校園における事故の防止に向けて」に基づき、教職員の安全・危機管理意識の向上を図り、施設整備の改善を行うなど、次のような対策及び指導に重点をおいている。

また、堺市版「熱中症ガイドライン」を策定し、学校園における熱中症対策について指針を示している。

○学校安全の日（毎月 15 日）

○学校園の実態に即した学校環境の安全整備（安全点検表の活用）

○安全点検結果に基づく、計画的・継続的な施設整備の改善

○学校園との安全に関する情報共有

○ヒヤリハット、学校事故事例の情報提供

○学校園の実態に即した救急体制の確立

○全学校園に AED（自動体外式除細動器）の設置及び日常点検、心肺蘇生法研修の実施

○事故防止につなげる研修の実施

○校園長、教頭、一般教員研修の実施

② 安全教育

各学校園においては日常生活における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培い、進んで安全で安心な社会実現に向けた取組に参加し貢献できるよう、安全に関する資質・能力を育成することをめざし、学校保健安全法第27条に基づく学校安全計画を策定し、「自助、共助、公助」の視点から学校の教育活動全体を通じて意図的・計画的な安全教育に努めている。

- 身の回りの生活安全、交通安全、災害安全の各領域について教科等横断的な視点で安全に関する資質・能力を育む安全教育の実施
- 体育科・保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間等における安全管理の徹底と安全教育の実施
- 登下校時を含めた日常の学校生活の安全管理の徹底と安全教育の実施

③ 令和5年度学校園災害状況（独立行政法人日本スポーツ振興センター統計資料より）

	在籍人数（人）	災害発生件数（件）	被災率（％）
幼稚園	298	15	5.0
小学校	40,368	1,785	4.4
中学校	20,582	1,601	7.8
高等学校	711	25	3.5
合計	61,959	3,426	5.5

※小・中学校に特別支援学校小学部・中学部を、高等学校に定時制を含む。

④ 学校安全の日（毎月15日）

学校安全は、子どもたちが自他の生命尊重を基盤として自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する。また、子どもたちの安全を確保するための環境を整えることをねらいとしている。しかし、事件・事故災害は日常生活の様々な場面で起きており、交通事故や転落事故、不審者等による事件などが依然として発生していることから、より一層安全について取り組むため、毎月15日を「学校安全の日」とし、安全点検のみならず安全教育・安全意識の高揚の啓発を図る。

⑤ 学校園における防災体制の確立

学校園における地震・津波対応マニュアルを活用し、地域の実情や子どもの発達段階を踏まえた防災計画を作成する。あわせて、次代を担う子どもたちに高い危機管理能力と防災意識を身につけられるよう、大地震の発生を想定した避難訓練等を実施している。

また、平成24年度からは、「大阪880万人訓練」を全学校園で行い、地震に備える訓練を実施している。今後も、危機管理室、区役所、消防局等と連携し、学校園の防災体制の充実を図る。

(4) O157 堺市学童集団下痢症を忘れない日

平成8年7月、学校給食を起因とする腸管出血性大腸菌 O157 による学童集団下痢症が発生し、児童7,892人を含む9,523人の方々が罹患し3人の児童の尊い命を失った。

また、学童集団下痢症が発生時に溶血性尿毒症症候群を発症した児童が19年を経過した平成27年10月、その後遺症を原因として亡くなられた。

二度とこのようなことを繰り返さないために、これからも当時亡くなられた3人の児童、後遺症により亡くなられた方、そして今なお苦しんでおられる被害者の方々を決して忘れず、事件を風化させないことを目的として、7月12日を「O157 堺市学童集団下痢症を忘れない日」とし、令和5年7月12日に「O157 堺市学童集団下痢症追悼と誓いのつどい」を開催した。令和6年度も同様に開催する。

(5) O157 堺市学童集団下痢症フォローアップ

O157 堺市学童集団下痢症に罹患した児童生徒等の健康管理について、平成19年5月1日「堺市学童集団下痢症に係る健康管理基本方針」を改定し、身体面の健康管理及び心のケアについて、フォローアップを実施している。

令和5年度 幼児児童生徒学年別発育状況（堺市・大阪府・全国）

項 目		身 長 （ c m ）						体 重 （ k g ）					
校 種	学 年	男 子			女 子			男 子			女 子		
		堺市	大阪府	全国	堺市	大阪府	全国	堺市	大阪府	全国	堺市	大阪府	全国
幼稚園	4歳児	104.8			103.9			17.0			16.6		
	5歳児	111.8	111.0	111.1	111.8	110.2	110.2	19.3	19.2	19.3	19.4	18.8	19.0
小学校	1年	116.5	117.2	117.0	115.7	116.1	116.0	21.2	21.8	21.8	20.8	21.2	21.3
	2年	123.5	122.8	122.9	121.8	122.1	122.0	24.5	24.3	24.6	23.4	23.8	24.0
	3年	128.7	128.5	128.5	127.5	128.1	128.1	27.5	27.6	28.0	26.9	27.0	27.3
	4年	133.7	134.0	133.9	133.9	133.9	134.5	31.2	31.1	31.5	30.4	30.7	31.1
	5年	140.3	139.6	139.7	141.2	141.2	141.4	35.5	35.0	35.7	35.4	35.4	35.5
	6年	145.6	145.8	146.1	147.5	147.3	147.9	39.3	39.1	40.0	40.2	39.2	40.5
中学校	1年	154.0	153.8	154.0	152.1	152.0	152.2	45.5	45.4	45.7	44.0	43.7	44.5
	2年	160.6	160.8	160.9	154.6	155.1	154.9	50.0	50.3	50.6	47.2	47.8	47.7
	3年	165.6	165.5	165.8	155.7	156.8	156.5	54.1	54.2	55.0	49.1	49.6	49.9
高等学校	1年	167.7	168.5	168.6	157.6	157.6	157.2	58.9	58.7	59.1	51.1	51.1	51.2
	2年	169.7	169.9	169.9	158.0	157.9	157.7	61.0	59.3	60.7	52.8	52.2	52.1
	3年	170.9	170.6	170.7	155.0	158.1	158.0	60.6	61.2	62.5	52.3	52.3	52.5

※大阪府・全国…学校保健統計調査 令和4年度公表値

11 学校給食

(1) 学校給食実施状況

文部科学省の実施基準に基づき、完全給食（主食・副食・牛乳）を実施している。

なお、現在、中学校給食については、生徒（保護者）が利用するかしないかを選ぶことができる選択制となっており、令和2年3月策定の「全員喫食制の中学校給食の実施に向けた基本的な考え方」において、現在の選択制給食を全員喫食制給食へ移行することを決定し、令和7年6月から開始する予定である。また、令和5年4月から全員喫食制中学校給食のモデル校（大泉中学校）での実践検証を行っており、令和7年5月末まで実施する予定である。

	学校数	給食種別
小学校	92校	完全給食
特別支援学校	3校 (分校1校含む)	完全給食
中学校	43校	完全給食

(2) 学校給食費（保護者負担額）

小学校給食：主食、副食（おかず2～3品）、牛乳

区分	1食あたり
低学年	245円
中学年	250円
高学年	255円

※いずれも令和6年4月1日現在

中学校給食：主食、副食（おかず3～4品）、牛乳

区分	1食あたり※
標準	310円
大盛	330円
小盛	300円

※ご飯の量が異なる。

全員喫食制中学校給食モデル校：主食、副食（おかず2～3品）、牛乳

区分	1食あたり
中学生	310円

令和6年度は、小・中学校及び特別支援学校において、学校給食の食材費高騰分を市が支援する。また、給食費の徴収・管理を各学校が徴収・管理する「私会計」から、市で徴収・管理する「公会計」への移行を小学校及び特別支援学校（試行的に全員喫食を行っている大泉中を含む）は、令和6年度分から実施した。（中学校については、令和7年6月からの全員喫食の給食開始時から「公会計」で実施する。）

(3) 堺市の学校給食

学校給食は、栄養のバランスのとれた食事が摂取できるよう工夫されており、成長期にある児童の健康の保持増進と体位の向上に大きな役割を果たしている。また、安全でおいしく食べられるように調理し、献立は主食、主菜、副菜という料理の分類を基本とし、多様な食品を組み合わせている。

小学校・特別支援学校は、原則自校調理方式、中学校は民間調理場で調理し、お弁当箱方式で各学校に配送している。また、全員喫食制中学校給食のモデル校では、同敷地内にある小学校給食調理場を活用し、自校調理方式により調理を行っている。

なお、令和7年6月からの中学校の全員喫食制給食はセンター方式で実施する予定であり、2箇所の給食センターを整備している。

(4) 安全安心な学校給食ができるまで

① 小学校・特別支援学校の給食

【献立作成】

- ↓
- リスク低減のため堺市内を6区域に分けて、栄養教諭・学校栄養職員が献立原案を作成する。
 - 献立区域ごとに献立委員会を開催し、献立原案を基に、学校関係者や保護者代表が意見を交換して、実施される献立を審査する。また、各区域で同じ日に同一食材にならないようにする。

【食材購入】

- 学校給食で使用する食材は、各献立区域の学校関係者や保護者代表、保健所の職員が参加する物資選定委員会において、献立区域ごとに安全な物資を選ぶ。
- 使用する食材は事前に0157などの細菌検査を行う。放射能については、震災以後出荷制限されたことのある産地の農産物等を使用する場合に検査を行い、安全性を確認する。
- 食品専用の冷凍車・冷蔵車・保冷車で配送する。
- 学校納入時に、随時抜き取り検査（細菌検査・理化学検査等）を行う。

【調理作業】（各校の調理場）

- 調理担当者が、食材の期限表示や包装状態、品質などを確認する検収を行い、相互汚染のないように注意し、冷蔵庫・冷凍庫などで保管する。
- 学校給食衛生管理基準に基づき、堺市学校給食衛生管理手引を作成している。調理担当者の健康管理や手洗い・消毒などの衛生管理、食材の十分な加熱調理などを徹底し、安全安心な学校給食を提供する。
- 食材や調理済食品は、保存食用冷凍庫で、-20℃で2週間以上保存している。万一、食中毒やその疑いが発生した場合に発生原因調査のために使用する。

【学校長の検食】（各校）

- 児童が給食を食べる30分前までに、校長が検食を行い、異物の混入がないか・熱が十分通っているか・異味異臭がないか・量や味付けが適切であるかなどを確認する。

② 中学校給食

【献立作成】

- 中学校の栄養教諭と市の管理栄養士が献立原案を作成する。
- 献立委員会を開催し、献立原案を基に、学校関係者や保護者代表が意見を交換して、実施される献立を審査する。

【食材購入】

- 学校給食で使用する食材は、学校関係者や保護者代表、保健所の職員が参加する物資選定委員会において、安全な物資を選ぶ。
- 使用する食材は事前に0157などの細菌検査を行う。放射能については、震災以後出荷制限されたことのある産地の農産物等を使用する場合に検査を行い、安全性を確認する。
- 食品専用の冷凍車・冷蔵車・保冷車で民間調理場へ配送する。
- 民間調理場納入時に、随時抜き取り検査（細菌検査・理化学検査等）を行う。

【調理作業】（民間調理場）

- 調理担当者が、食材の期限表示や包装状態、品質などを確認する検収を行い、相互汚染のないように注意し、冷蔵庫・冷凍庫などで保管する。
- 学校給食衛生管理基準に基づき、堺市学校給食衛生管理手引を作成している。調理担当者の健康管理や手洗い・消毒などの衛生管理、食材の十分な加熱調理などを徹底し、安全安心な学校給食を提供する。
- 食材や調理済食品は、保存食用冷凍庫で、-20℃で2週間以上保存している。万一、食中毒やその疑いが発生した場合に発生原因調査のために使用する。

【配送】（民間調理場⇒各中学校配膳室）

- 保温カートや保冷ボックス、保温食缶等で温度管理を行い、学校の配膳室まで配送する。

【学校長の検食】（各校）

- 生徒が給食を食べる30分前までに、校長が検食を行い、異物の混入がないか・熱が十分通っているか・異味異臭がないか・量や味付けが適切であるかなどを確認する。

③ 献立の作成方針

献立の作成は、次のような基本方針に基づいて行っており、安全な学校給食が実施できるよう努めている。

〈1〉食中毒の防止を第一に考え、すべての食材を加熱調理する献立とする。

〈2〉調理過程での衛生管理が確実に行える献立を工夫する。

〈3〉栄養摂取、食品構成、嗜好面などに留意しつつ、献立ごとに使用する食材を吟味し、新鮮で安全な食材を工夫して利用する。

次の基準に基づき献立を作成している。

小学校給食（中学年の児童 1 人 1 回あたりの学校給食摂取基準）

エネルギー	たんぱく質	脂質 エネルギー比	カルシウム	マグネシウム	鉄	亜鉛
kcal	g	%	mg	mg	mg	mg
650	21～32.5	20～30	350	50	3.0	2.0
ビタミン A	ビタミン B ₁	ビタミン B ₂	ビタミン C	食塩相当量	食物繊維	
ugRAE	mg	mg	mg	g	g	
200	0.40	0.40	25	2.0 未満	4.5 以上	

中学校給食（中学生の生徒 1 人 1 回あたりの学校給食摂取基準）

エネルギー	たんぱく質	脂質 エネルギー比	カルシウム	マグネシウム	鉄	亜鉛
kcal	g	%	mg	mg	mg	mg
830	26～41	20～30	450	120	4.5	3.0
ビタミン A	ビタミン B ₁	ビタミン B ₂	ビタミン C	食塩相当量	食物繊維	
ugRAE	mg	mg	mg	g	g	
300	0.5	0.6	35	2.5 未満	7 以上	

④ 食材選定・発注

副食の食材については、物資の規格、鮮度等の均一化と購入価格の安定を図るため、学校給食実施当時から公益財団法人堺市学校給食協会において、物資の共同購入を実施している。

主食（パン・ごはん）、牛乳については、公益財団法人大阪府学校給食会を通じて調達している。

(5) 学校における食育の推進

子どもたちに食に関する正しい知識や望ましい食習慣等を育成するため、学校における食育を推進する。

食に関する指導については、各学校園の教育活動に位置づけ、教育活動全体を通して実施する。また、学校・家庭・地域が連携した取組を実施している。

① 食育推進委員会の設置

本市の子どもたちの食生活に関する実態を踏まえ、食育の実践研究、家庭・地域への啓発等について検討し、食育の推進を図る。

② 栄養教諭の配置

学校給食の管理と食に関する指導を一体的に行う栄養教諭の配置を促進する。

（令和 6 年度 小・支援学校 36 人、中学校 7 人）

③ 食育フェアの実施

学校給食の役割及び子どもたちの食生活習慣形成における食育の大切さ等について広く市民に啓発する。

④ 食通信の配布

市立小学校・特別支援学校・中学校の全家庭へ、食育の実践事例や学校給食の献立等の情報を毎月発信する。

⑤ 学校給食レシピ・堺のお弁当レシピ集の作成

学校給食を家庭用アレンジした「学校給食レシピ」や家庭でのお弁当づくりを支援する「堺のお弁当レシピ集」を作成（ホームページに掲載）し、広く市民に啓発する。

⑥ 食育講演会の開催

教職員や保護者、市民等に対して、食育講演会を開催し、広く食育の重要性を啓発する。

⑦ 親子料理教室の開催

市立小学校 6 年児童を対象に、料理教室を開催し、家庭での食育を推進する。

⑧ 中学校給食料理コンテストの実施

市立中学校生徒を対象に、学校給食料理コンテストを行い、実際の給食の献立に取り入れることで、生徒の給食への関心を高め、献立の充実を図る。

12 就園・就学の支援

(1) 就学援助

経済的な理由で就学困難な公立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し、給食費・学用品費等の就学援助金を支給する制度で、令和5年度は、9,133人に436,203,374円支給した。

就学援助推移表

年度		校種	受給者数（人）	児童生徒数（人）	援助率（％）	支給額（円）
令和	元	小	6,384	43,445	14.69	379,109,576
		中	3,785	20,936	18.08	189,842,682
		計	10,169	64,381	15.80	568,952,258
	2	小	6,273	42,693	14.69	299,260,118
		中	3,597	20,707	17.37	133,389,379
		計	9,870	63,400	15.57	432,649,497
	3	小	6,028	41,844	14.41	394,838,100
		中	3,556	20,853	17.05	158,658,990
		計	9,584	62,697	15.29	553,497,090
	4	小	5,583	40,926	13.64	201,271,636
		中	3,345	20,492	16.32	163,939,886
		計	8,928	61,418	14.54	365,211,522
	5	小	5,345	40,121	13.32	194,964,400
		中	3,310	20,318	16.29	156,571,294
		計	8,655	60,439	14.32	351,535,694

就学援助入学準備金推移表

年度		校種	受給者数（人）	児童生徒数（人）	援助率（％）	支給額（円）
令和	元	小	560	6,683	8.38	28,593,600
		中	1,098	7,545	14.55	65,880,000
		計	1,658	14,166	11.65	94,473,600
	2	小	558	6,934	8.05	28,491,480
		中	1,114	7,504	14.85	66,840,000
		計	1,672	14,438	11.58	95,331,480
	3	小	515	6,694	7.69	27,840,900
		中	1,087	7,429	14.63	65,220,000
		計	1,602	14,123	11.34	93,060,900
	4	小	531	6,497	8.17	28,705,860
		中	994	7,220	13.77	62,622,000
		計	1,525	13,717	11.12	91,327,860
	5	小	478	6,221	7.68	27,274,680
		中	911	7,009	13.00	57,393,000
		計	1,389	13,230	10.50	84,667,680

(2) 奨学金制度

教育の機会均等を図るため経済的理由により修学が困難な大学生及び高校生等を対象に堺市奨学等基金（令和 6 年 6 月 1 日現在の基金額：945,664,280 円）を財源として令和 6 年度から大学生等に対して 1 人あたり年額 120,000 円の給付制度を創設し、高校生等の対象を全学年に拡大し、給付額を 1 人あたり年額 60,000 円に増額した給付を行っている。

奨学金推移表（高校生）

年 度		採用者数（人）	決算額（円）
令和	元	242	7,744,000
	2	202	6,464,000
	3	146	4,672,000
	4	151	4,832,000
	5	155	4,960,000

13 学校園施設整備

(1) 学校施設の整備状況

児童生徒数の推移を勘案しながら、教育環境の質的向上を図るため、新增改築あるいは大規模改造事業を促進している。

令和3年度 学校施設の整備状況

学校名	整備内容	面積	工期	建設費（千円）※
三国丘小学校	校舎増築	1,143㎡	令和2～3年度	336,006
八下中学校	校舎増築ほか	596㎡	令和2～3年度	269,450
金岡北中学校	校舎長寿命化	1,378㎡	令和3～4年度	264,749

※工期が翌年度以降の場合、確定額ではありません。

令和4年度 学校施設の整備状況

学校名	整備内容	面積	工期	建設費（千円）※
浜寺小学校	校舎改築	5,564㎡	令和4～8年度	2,746,170
東三国丘小学校	校舎改築	5,880㎡	令和4～5年度	1,688,572

※工期が翌年度以降の場合、確定額ではありません。

令和5年度 学校施設の整備状況

学校名	整備内容	面積	工期	建設費（千円）※
浜寺小学校	校舎改築	5,564㎡	令和4～8年度	2,877,196
東三国丘小学校	校舎改築	5,880㎡	令和4～6年度	1,793,778
鳳中学校	体育館改築	1,898㎡	令和5～6年度	986,708
津久野小学校	体育館長寿命化	1,343㎡	令和5～6年度	495,520

※工期が翌年度以降の場合、確定額ではありません。

(2) 学校規模の適正化

少子化の進展により、児童生徒数の減少が進み、小規模校は増加傾向にあるが、児童生徒数が増加している学校もみられ、学校間での児童生徒数に差が生じている。小規模校では、児童生徒間の人間関係が固定化され、社会性やリーダー性が育ちにくく、児童生徒が互いに競い合い切磋琢磨し合う雰囲気に欠けることが危惧され、また大規模校では、体育館・プールなどが十分に割り当てられなかったり、運動会等でも種目が限定され、練習時間や場所の確保に制約を受けたりするといった課題がある。

学校の大きなねらいである集団のもつ教育機能を十分に発揮し、学校規模に起因する様々な教育課題を解消するため「第3期未来をつくる堺教育プラン」に基づき、従前の学校再編という手法にこだわらず、新たな学校のあり方も視野に入れ学校規模の適正化に取り組む。

(3) 学校の施設空調整備

教育環境の向上を図るため、中学校3年生の普通教室については、平成26年7月までに、中学校1・2年生の普通教室及び支援教室については、平成27年12月までに空調設備の設置を行った。また、小学校普通教室及び支援教室については、平成29年6月までに設置を完了した。令和3年度、中学校の理科室・美術室及び調理実習室の空調設備の設置を完了し、令和4年度に小学校の理科室・家庭科室の空調設備の設置を完了した。令和7年度からは、学校体育館の空調整備について、教育環境と避難所環境の観点から、計画的にすべての小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に設置するように取り組む。

(4) 中学校の安全対策事業

中学校における不審者の侵入防止策として令和6年度から2か年で電気錠（オートロックシステム）及び防犯カメラの整備に取り組んでいる。

(5) 小中学校のトイレ改善事業

子どもたちにとって快適できれいなトイレ環境と、避難所となる防災の観点から、計画的にトイレ整備と洋便器設置を推進し、すべての人が安全・安心で快適に利用できる清潔なトイレ環境作りに取り組んでいる。

V 地 域 教 育

V 地 域 教 育

1 地域教育振興事業

(1) 学校施設開放事業

① 小学校施設開放事業

主にスポーツ活動を通じた児童の健全育成を目的に、小学校全校（92校）の運動場・体育館を開放している。
また、地域住民の自主的な学習を支援し、地域コミュニティの活性化を図るため、会議室その他の校舎内施設の開放も推進している。

② 中学校施設開放事業

スポーツ活動を通じて地域住民の健康維持及び体力増進を図るため、中学校全校（43校）の運動場・体育館を開放している。

③ 中学校運動場夜間開放事業

中学校（43校中27校）の運動場に照明施設を設置し、地域住民に夜間開放している。

小学校施設開放事業利用状況

		令和元年度※	令和2年度※	令和3年度※	令和4年度	令和5年度
利用 回数 (回)	運動場	11,107	6,951	6,006	10,876	9,423
	体育館	8,774	5,706	4,953	9,171	7,975
	会議室等	2,186	0	0	0	235
利用 人数 (人)	運動場・体育館	558,920	334,213	278,422	531,684	480,220
	会議室等	37,770	0	0	0	3,070

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和元年度（2/29～3/31）、令和2年度（4/1～6/26、12/29～1/5、1/13～2/28）及び令和3年度（4/10～6/20、8/21～9/30、1/22～3/21）は利用中止（会議室等については、令和元年度（2/29～3/31）、令和2年度、令和3年度及び令和4年度利用中止）令和5年度11月より校舎内施設一部（ふれあルーム）の利用再開 ※令和5年度については、6/27現在の速報値

中学校施設開放事業利用状況

		令和元年度※	令和2年度※	令和3年度※	令和4年度	令和5年度
利用 回数 (回)	運動場	1,696	1,428	1,378	2,394	2,021
	体育館	8,541	4,425	3,763	9,636	9,037
利用人数（人）		164,378	90,125	57,282	169,124	170,507

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和元年度（2/29～3/31）、令和2年度（4/1～6/26、12/29～1/5、1/13～2/28）及び令和3年度（4/10～6/20、8/21～9/30、1/22～3/21）は利用中止※令和5年度については、6/27時点の報告分集計

(2) 社会教育関係団体支援事業

各社会教育関係団体の会員の資質向上を図り、家庭・地域の教育力の向上や女性活躍の振興に資することで、青少年の健全育成や男女平等社会の実現を図るため、次のとおり補助金を交付するなど社会教育関係団体への支援を実施している。

① 堺市PTA教育振興事業補助金

各種研修会等を通じてPTA会員の資質向上を図り、家庭の教育力を高めることにより、家庭・学校園・地域が連携して子どもたちの健全育成を図ることを目的に補助金を交付している。

② 堺市こども会育成協議会運営事業補助金

こども会の主体的な活動を助長し、児童の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に補助金を交付している。

③ 女性活躍振興事業補助金

女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境の醸成を図るため、堺市内において、女性活躍の振興に資する事業を主体的かつ積極的に担う社会教育関係団体を支援している。

(3) 地域学校協働活動推進事業

地域住民や企業・団体等の幅広い参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、学びによる地域の活性化や人材の育成等の事業を行っている。

○地域学校協働活動の推進

学校・家庭・地域が相互に協力し、未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の活性化に関する啓発等の取組を実施している。

① 地域コーディネーター育成研修

地域学校協働活動を担う、堺版コミュニティ・スクールのコーディネーターや教職員の人材育成を目的に、市民人権局男女共同参画推進部生涯学習課の「令和5年度生涯学習サポーター養成講座」と合同で令和5年10～11月に「地域コーディネーター育成研修」（全7回）を実施した。（令和5年度 延べ132人）

② 家庭教育支援に関する情報提供等

親の学びに関する参考資料、相談窓口等、親育ちに関する情報を市ホームページに掲載するなど、保護者に対し家庭教育支援に関する情報提供や啓発に努めている。

学校園やPTA、こども会等の社会教育関係団体等の家庭教育支援をはじめとした保護者等を対象とした多様な学習活動の支援を目的に「企業による学びの応援プログラム（教育CSR推進事業）」を提供している。（令和5年度 6件332人）

(4) 教育CSR推進事業

企業やNPO、各種団体、大学等と連携・協働し、学校教育活動や地域で実施される市民の多様な学びの機会への支援を行うことで、地域の教育力の向上や地域コミュニティの活性化、企業等による地域貢献活動等の推進を図る。

○企業による学びの応援プログラム

企業・NPO法人・地域団体等が実施する地域貢献活動（CSR活動等）を学習プログラム「企業による学びの応援プログラム」として登録しており、市内学校園や地域で実施されている子どもから大人までを対象とした様々な教育活動に提供している。（令和5年度 180件10,698人）

「企業による学びの応援プログラム」登録企業数 112企業・団体 掲載プログラム数302プログラム（令和6年5月31日現在）

(5) 青少年センター図書室運営事業

堺市立図書館の構築する図書館情報ネットワークシステムと連携して、資料の提供や予約・レファレンスサービス（利用者の調べものにこたえるもの）、読書相談等を行っている。

青少年センター図書室利用状況

	令和元年度※	令和2年度※	令和3年度※	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	24,881	21,645	22,533	25,147	24,685
貸出冊数（点）	83,557	72,371	77,817	84,616	82,480
蔵書冊数（点）	21,660	19,371	18,099	18,760	19,348

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和元年度（3/2～3/31）、令和2年度（4/1～5/25）及び令和3年度（4/25～6/20）は、臨時休室

2 美原こども館

(1) 概要

美原こども館は美原区内に4館あり、子どもたちの心身の健全な育成を図るため、保護者同伴の乳幼児から小学生を対象に、遊び場を提供し、児童文化教室や各種行事を開催している。

(2) 事業内容

- ① 放課後等の遊び場
お楽しみ会、あそびの会、ゲーム大会、卓球大会、手作り教室等
- ② 児童文化教室
硬筆、毛筆、茶道（170回 延べ2,129人）
- ③ 世代間交流
夏のつどい、わくわくカーニバル、もちつき大会
- ④ 貸館事業
子ども及びその保護者等に活動の場を提供している。

年間利用者数5年間の推移

(人)

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
美原こども館ひらお	5,001	3,082	3,981	4,217	3,796
美原こども館いわき	5,543	2,225	3,691	4,581	5,385
美原こども館やかみ	7,091	4,499	6,339	7,872	9,210
美原こども館みはらきた	6,436	3,598	6,261	7,681	7,909
合計	24,071	13,404	20,272	24,351	26,300

3 放課後子ども支援事業

(1) 放課後児童健全育成事業（のびのびルーム）

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校内の施設等を活用して、小学校の児童を対象に、放課後等における児童の安全確保を図り、主に集団による遊びやスポーツ活動等を行うことで、自主性・社会性・創造性を養うことを目的に開設。

開設期間：月曜日～金曜日（放課後～午後6時30分）

土曜日・長期休業中（午前8時～午後6時30分）

（利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長）

休 室 日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：利用開始日現在、当該小学校在籍児童及び、居住している小学校区の1～6年生に相当する年齢または学年の児童。（放課後ルーム継続実施校のうち、福泉、新湊については1～3年生に相当する年齢または学年の児童）

負 担 金：月額8,000円（減免制度あり、間食代・保険料は別途必要）

（利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円（減免制度あり））

「のびのびルーム」実施校数・利用児童数推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施校数（校）	71	71	71	71	71
5月1日現在利用者数（人） （うち要配慮児童数）	7,568 (341)	6,855 (288)	6,987 (356)	7,415 (345)	7,570 (350)

(2) 放課後子ども教室推進事業（放課後ルーム事業）

放課後等に、小学校内の施設を利用して、小学校の高学年児童を対象に、学習をはじめ様々な体験・交流活動等の場を提供することで、児童の学習の習慣付けを図り、意欲や関心を広げることを目的に開設。

開設期間：月曜日～金曜日（放課後～午後6時）

土曜日・長期休業中（午前9時～午後6時）

夏休み期間中（午前8時30分～午後6時）

（利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長）

休 室 日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：放課後ルーム開設校区の4～6年生の児童（東深井校区においては、6年生の児童。福泉校区においては、5・6年生の児童。）

負 担 金：月額4,000円（8月のみ月額6,000円）（保険料・教材費は別途必要）

（利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円）

「放課後ルーム」実施校数・利用児童数推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施校数（校）	7	6	6	4	3
5月1日現在利用児童数（人） （うち要配慮児童数）	447 (28)	257 (15)	199 (15)	119 (11)	78 (3)

(3) 放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ）

放課後等に、小学校内の施設等を活用して、小学校の児童を対象に「遊び・体験・交流・生活」の場を提供することで、児童が豊かな放課後等を過ごせるようにすることを目的に開設。

留守家庭等児童を対象に、放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、児童の安全管理及び自主性・社会性・協調性を養うことを目的とする「のびのびルーム」と、希望するすべての児童を対象に、魅力ある体験プログラム等を行い、総合的な思考力・判断力・表現力を養うことを目的とする「すくすく教室」の両事業を連携して実施。

開設期間：のびのびルーム 月曜日～金曜日（放課後～午後6時30分）

土曜日・長期休業中（午前8時～午後6時30分）

（のびのびルーム在籍の利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長）

すくすく教室 月曜日～金曜日（放課後～午後5時）

土曜日・長期休業中（午前9時～午後5時）

休 室 日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：利用開始日現在、当該小学校在籍児童及び、居住している小学校区の1～6年生に相当する年齢または学年の児童

負 担 金：のびのびルーム 月額8,000円（減免制度あり、間食代・保険料は別途必要）

（利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円（減免制度あり））

すくすく教室 月額4,000円（8月のみ月額6,000円）（減免制度あり、保険料は別途必要）

「堺っ子くらぶ」実施校数・利用児童数推移

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施校数（校）		21	21	21	21	21
5月1日現在利用児童数 （うち要配慮児童数） （人）	のびのび ルーム	1,576 (65)	1,405 (63)	1,430 (72)	1,462 (68)	1,501 (74)
	すくすく 教室	2,167 (78)	1,927 (56)	1,928 (52)	2,076 (63)	2,144 (69)

VI 図 書 館

Ⅵ 図 書 館

(1) 概要

堺市立図書館は、「図書館法」、「文字・活字文化振興法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に定められた基本理念をもとに、市民が文化的でうまいのある生活を営むための情報や資料を提供している。

また、地域の未来の発展に資するため、堺の伝統と文化を受け継ぐ情報資産を蓄積、保存し、次世代に承継するという使命を担っており、地域に関する情報を積極的に収集、提供している。

図書館は、中央図書館を中枢として6区域館と5分館で構成されており、他に2図書施設、移動図書館、図書館カウンター堺東を加えて図書館情報ネットワークシステムを構築している。

その他、電子書籍提供サービスの実施等、ICTを活用したサービスによる利用者の利便性向上を図っている。

(2) サービスの基本方針

基本理念「ひとを育み、共に学び、未来を創る力を、市民とともに生み出す知の拠点」のもと、3つの基本方針である「育む力」「学ぶ力」「創る力」により、すべてのひとに知る権利を保障し、豊かな暮らしの実現を支援する。

サービスの基本方針

- ①【育む力】地域の知の拠点として、市民の暮らしに寄り添い、役立つ資料・情報を提供
- ②【学ぶ力】生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援
- ③【創る力】「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献

(3) 実施事業

① 読書支援情報の提供

図書館ホームページ上のインターネット蔵書検索システムにより、館外から24時間所蔵資料の情報を検索・予約することが可能である。また、X(旧Twitter)やメール配信による資料紹介や個々のニーズに合わせた新着資料情報の配信をはじめ、所蔵する貴重資料の画像公開など、情報の発信を行っている。

② 暮らしに役立つ資料・情報の提供

新刊案内や読書相談、レファレンス(調査・相談)等を通じ、市民の読書への興味と関心を深め、かつ、オンラインデータベースの提供、Eレファレンス(Webでの調査・相談の受付・回答)を行うことにより、市民生活や調査・研究のために必要な情報の提供に努めている。

また、各館で子育てに不安や悩みを抱える保護者に対し情報の提供や情報交換できる場としての子育て支援情報コーナーと授乳スペースの整備を行っている。

③ ICTを活用したサービスの実施

「電子書籍提供サービス」により、図書館へ来館することなく利用できる電子書籍(11,689点)を提供している。また、堺の地域文化資料を電子書籍化し、誰でも閲覧できるようにしている。

また、「堺市立図書館インターネット利用登録」により、図書館へ来館することなく新規登録と更新の手続きができるようにしている。

④ 効率的な資料・情報の収集と保存

蔵書の拡充と資料の有効活用のため、各館の特色を踏まえ、分野別に分担して専門的資料の収集を行っている。堺市内に所蔵していない資料についても、協力貸出制度により国立国会図書館、大阪府立図書館等から借り受けて提供している。

⑤ 地域に関する資料・情報の収集・保存・提供

行政資料をはじめ堺についての歴史的・文化的資料の収集・保存・提供及び調査支援に努めている。

また、堺の歴史文化資料の電子化・公開を実施し、かつ、資料展示や講座を開催することで、地域文化の継承と振興に役立つ取組を実施している。

⑥ 地域の課題解決、市政の情報拠点

関係部局との連携により、市民が地域に愛着を感じ、主体的に地域の課題解決に参画できるような総合的な情報を提供している。また、行政サービスを支援し、事業に必要な情報を提供している。

⑦ 子どもの読書活動の推進

「堺市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本と結び付くよう、ボランティアと協働しておはなし会等の諸行事を開催している。また、団体貸出・学校園への図書配送等を通じて、学校図書館及び学校での読書活動を支援している。「堺市子ども読書活動推進計画」については(6)を参照。

⑧ 地域との協働

地域コミュニティの醸成のため、市民講座等の開催により多様な学習機会を提供かつ、市民参加を促進し、市民と協働して事業を計画、実施している。

⑨ 図書館の相互利用

住民の生涯学習の場を拡大し、教育の向上及び文化の発展に寄与することを目的として、和泉市、泉大津市、大阪市、大阪狭山市、高石市、忠岡町との間で図書館の相互利用を行っている。

(4) 課題解決支援のための情報提供

① 地域資料コーナー

行政資料をはじめ、本市についての歴史的・文化的な資料の提供

② 調査研究用図書（参考図書）コーナー

辞典・事典など、特定の知識・情報について調べる際に役立つ資料の提供

③ その他

上記に加え、市民が身近な課題を自立的に解決することを支援するため、区域館ごとに、特に関心が高いテーマについて情報提供を展開している。

・さかい地域産業コーナー（中央図書館）

堺の地域産業を紹介する図書や地域で仕事をすすめていく中で参考になる冊子やパンフレットなどの情報を提供

・教育情報コーナー（中図書館）

教育関係者、保護者および一般市民を支援する情報の提供

・ビジネス書コーナー（東図書館）

ビジネスパーソンをはじめ起業や就業の意欲を持つ市民を支援する情報の提供

・健康情報コーナー（西図書館）

高齢社会を迎え市民の関心が高い健康情報に加え、患者やその家族によって書かれた各種疾病の闘病記を提供

・多文化資料情報コーナー（南図書館）

地域で生活する外国人や国際交流に関心がある人に役立つ、日本文化・地域の生活情報などの多言語資料や日本語学習のための資料を提供

・子育て支援情報コーナー（北図書館・平成23年度から全館に展開）

子育てに不安や悩みを抱える保護者に役立つ資料・情報の提供

・ティーンズエリア（美原図書館）

青少年世代に、読書の興味を呼び起こす資料や、進学や就職等、自らの将来を考えるうえで役立つ情報の提供

④ 分担収集

地域の情報拠点として蔵書を拡充し、市民の生涯学習を支援するため、各館の特色をふまえ、主題別に分担して一般資料の効率的な収集を行っている。

専門的資料の分担収集 担当分野一覧

館名	担当分野
中央図書館	情報科学 法律 政治・経済 文学
中図書館	教育 技術・工業 環境問題 言語
東図書館	歴史・地理 地誌 紀行
西図書館	自然科学 医学・薬学 家政学 生活科学
南図書館	芸術 スポーツ 娯楽 音楽
北図書館	哲学・心理学 宗教 産業 運輸・交通 財政・国防
美原図書館	園芸 畜産

(5) 特色のある資料コレクション

① 地域資料

本市についての歴史的・文化的な資料を収集・保存・提供している。貴重な歴史的資料を損なうことなく永年保存する様々な工夫を行う一方、資料のデジタル化による情報の整備・発信を進めている。また、地域住民との協働で、地域資料を収集、保存、整理し、デジタル化に取り組む活動を行っている。

- ・「堺市史料」等の稿本（「堺市史」編纂の時に収集した史料の筆写本）
- ・絵図（江戸時代のもの。大正時代に筆写したものが多い）
- ・和本（「堺鑑」、「和泉名所図会」など）
- ・初版本（与謝野晶子「みだれ髪」など）
- ・引札（明治時代の商店のちらし広告）
- ・本市にゆかりのある人物の関連資料群

行基・千利休・村上浪六・河口慧海・阪田三吉・河井醉茗・曾我廼家五郎・与謝野晶子・食満南北・安西冬衛など

② 個人文庫（中央図書館）

本市にゆかりのある個人から寄贈された図書・資料を「文庫」として受け入れ、市民に提供している。

- ・安西文庫（昭和 50 年開設、約 2,600 点）
短詩「てふてふが一匹韃靼海峡を渡って行つた。」で有名な詩人安西冬衛氏の蔵書
- ・上林文庫（昭和 50 年開設、約 4,200 点）
元大阪市立大学教授で経済学・経営学の研究をされた上林貞治郎氏の蔵書
経済・経営関係資料を中心にドイツ社会主義の研究書、日本の労働運動、政治問題等の幅広い資料
- ・後藤文庫（昭和 58 年開設、約 1,000 点）
元和歌山大学学長で、長く労働省の関係委員や堺市の公平委員会委員を務められた後藤清氏の蔵書
- ・仲西文庫（平成 5 年開設、約 5,200 点）
元近畿山岳愛好会の会長で、堺体育協会登山部の発展に貢献された仲西政一郎氏の蔵書
- ・久野文庫（平成 11 年開設、約 15,100 点）
橿原考古学研究所指導研究員として活躍された久野雄一郎氏の蔵書
航空機関係、戦争・陸海空軍関係、考古学関係等の幅広い資料
- ・田中文庫（平成 20 年開設、約 2,700 点）
元堺市長（昭和 59 年～平成元年在職）の田中和夫氏の蔵書
主に文芸書で、昭和 50 年代後半から平成元年までの国内・国外の現代小説が中心

- ・中井コレクション（平成 22 年開設、約 470 点）
元大阪府議会議員中井清治氏の蔵書
趣味として蒐集された著者署名入りの限定資料や豆本等の資料
- ・角山文庫（平成 27 年開設、約 3,600 点）
元堺市教育委員会特別顧問、元教育委員、元堺市博物館長の角山榮氏の蔵書
本人の著作のほか、イギリス経済史、食文化、お茶・時計などの生活史に関わる資料

（６）堺市子ども読書活動推進計画

① 概要

平成 13 年 12 月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行、また平成 14 年 8 月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、子どもの読書環境を整備するための推進体制を整えるよう計画された。本市においても平成 16 年 3 月、「堺市子ども読書活動推進計画 ― 夢をはぐくむ・堺っ子読書活動 ―」を策定し、学校、家庭、地域、市立図書館、関係各機関が連携して事業を実施してきた。

平成 31 年 2 月、すべての子どもの発達段階に応じた体系的な取組を一層推進するため、「堺市子ども読書活動推進計画 つながる・ひろがる 堺っ子読書活動」として改定した。計画に基づく事業は、「堺市子ども読書活動推進会議」において進捗管理を行っている。

② 計画の基本方針

すべての子どもの豊かな心と、人生をより深く主体的に生きる力を育成し、未来を創り上げる人材を地域全体ではぐくむため、家庭、地域、市立図書館、学校等の連携と協働により、読書環境を整え、子どもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組を継続して行う。

③ 図書館における実施事業

○子どもと読書をつなぐ事業

ボランティアとの協働、協力を得て実施している。

ア 子ども読書の日記念事業

市内小中学校を訪問し、おはなし会・ブックトークを実施している。

小学 1 年生とその保護者を対象に、子ども読書活動推進リーフレットを作成・配布、中学生対象のブックリストを作成し、ホームページに公開している。

イ 各区の区民まつり等への参加

ボランティアと連携して人形劇や絵本の読み聞かせ等を行っている。

ウ 絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業

家庭における乳幼児期からの読書習慣の形成のため、各区役所が各保健センターの健診時等に実施しているブックスタート事業（乳幼児とその保護者に対して絵本をプレゼント）と連携し、ブックリストの配布、読み聞かせ等を実施している。その後、保護者に対して、発達段階に応じた推薦図書等の情報を発信している。

エ 堺市図書館まつりの開催

オ 図書館見学、学校訪問、体験学習等により図書館利用教育や利用機会の提供を行っている。

カ 学校園への団体貸出図書配送

堺市立の幼稚園・小学校・中学校及び堺市内所在高等学校に対して団体貸出資料の配送・回収を行い、学校園に対する読書活動の支援を行っている。

キ 子ども読書活動推進講座（保護者向け）

子どもが本に出会う機会を増やし、読書活動推進につなげるため、保護者に向けて、子どもの年代にあわせた対象別の講座を各区域で実施している。

ク 子ども司書の養成

家庭や地域などで、身近な人に本や読書の楽しさを伝える読書リーダーを養成するため、各区域図書館で「子ども司書養成講座」を実施している。

ケ ふるさと納税を活用した親子読書事業「親子で読書」「親子いっしょに えほんひろば」

指定寄附金をもとに、市内各地域で活動している子育てサークル等を対象として、子どもの発達段階に応じた絵本パックを貸出しする「親子で読書」と、司書が絵本パックを持参し、子どもの発達段階に応じた絵本の選び方や楽しみ方について啓発を行う「親子いっしょに えほんひろば」を実施している。

読み聞かせや自由読みの時間を通して子育て世代や子ども同士の交流を促進することによって、地域における親と子の読書活動を推進している。

○ボランティア養成事業

ア ボランティア養成講座

おはなし（ストーリーテリング）、読み聞かせ、乳幼児への読み聞かせのボランティア養成講座を開催

イ ボランティアステップアップ講座

ボランティア経験者を対象に、紙芝居や読み聞かせの実演方法や子どもの本を取り巻く状況についての講座を、外部講師を招いて開催

ウ ボランティアとの連絡会の開催

○啓発・広報事業

ア 堺市立図書館ホームページでの情報発信

イ 堺っ子読書フォーラムの実施

蔵書点数（一般書・児童書・視聴覚資料別）

（令和6年3月31日現在）
（点）

区 分	中央図書館	堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	東図書館	初芝分館	西図書館
一 般	440,402	32,952	114,754	25,895	191,653	15,200	122,106
児 童	136,333	18,260	44,761	14,961	51,350	11,955	52,594
視聴覚	6,129	515	598	2	626	1	480
合 計	582,864	51,727	160,113	40,858	243,629	27,156	175,180

区 分	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合 計
一 般	151,033	15,131	16,569	125,477	122,768	1,373,940
児 童	57,394	12,083	11,641	49,401	57,050	517,783
視聴覚	771	3	2	769	10,608	20,504
合 計	209,198	27,217	28,212	175,647	190,426	1,912,227

※中央図書館一般書には和漢書4,098点・電子書籍11,689点を含む。

※移動図書館の蔵書冊数は中央図書館に含む。

登録者数（一般・児童・団体別）（令和6年3月31日現在） （人）

全 館	個 人			団 体
	一 般	児 童	計	
	326,881	25,124	352,005	823

※児童は14歳以下

令和5年度来館者数

（人）

館 名	中央図書館	堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	東図書館	初芝分館	西図書館
計測数	235,525	167,749	133,879	59,391	216,088	76,317	154,736

館 名	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合 計
計測数	228,450	106,383	81,300	205,538	105,881	1,771,237

※数値はゲート通過による計測数

令和5年度貸出者数

（人）

区 分	中央図書館	図書館 カウンター 堺東	移動図書館	堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	東図書館	初芝分館
一 般	82,264	29,209	7,206	74,962	48,186	25,289	76,858	29,447
児 童	13,331	2,921	878	12,659	7,504	3,556	8,960	3,622
団 体	837	0	0	3	459	6	391	36
合 計	96,432	32,130	8,084	87,624	56,149	28,851	86,209	33,105

区 分	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	電子書籍	合 計
一 般	66,216	101,132	51,247	41,657	106,689	47,778	12,053	800,193
児 童	9,942	9,972	3,319	2,973	17,347	6,562	507	104,053
団 体	295	423	40	26	675	325	0	3,516
合 計	76,453	111,527	54,606	44,656	124,711	54,665	12,560	907,762

令和5年度貸出点数（一般書・児童書別）

※Webによる貸出期間延長は中央図書館に含む（点）

区 分	個 人			団 体			合 計		
	一 般 書	児 童 書	計	一 般 書	児 童 書	計	一 般 書	児 童 書	計
中 央 図 書 館	498,814	330,823	829,637	635	6,920	7,555	499,449	337,743	837,192
移 動 図 書 館	24,865	13,169	38,034	0	0	0	24,865	13,169	38,034
図書館カウンター堺東	47,192	23,565	70,757	0	0	0	47,192	23,565	70,757
堺 市 駅 前 館	165,292	135,610	300,902	0	20	20	165,292	135,630	300,922
中 図 書 館	139,455	101,870	241,325	311	5,199	5,510	139,766	107,069	246,835
東 百 舌 鳥 分 館	63,701	52,170	115,871	15	0	15	63,716	52,170	115,886
東 図 書 館	182,465	103,264	285,729	200	3,257	3,457	182,665	106,521	289,186
初 芝 分 館	71,663	50,930	122,593	0	146	146	71,663	51,076	122,739
西 図 書 館	180,309	141,466	321,775	867	3,605	4,472	181,176	145,071	326,247
南 図 書 館	253,272	127,514	380,786	433	5,917	6,350	253,705	133,431	387,136
梅 分 館	115,655	44,393	160,048	0	128	128	115,655	44,521	160,176
美 木 多 分 館	92,239	34,305	126,544	0	57	57	92,239	34,362	126,601
北 図 書 館	278,614	227,855	506,469	582	6,142	6,724	279,196	233,997	513,193
美 原 図 書 館	156,910	91,504	248,414	390	5,348	5,738	157,300	96,852	254,152
電 子 書 籍	21,733	—	21,733	0	0	0	21,733	—	21,733
合 計	2,292,179	1,478,438	3,770,617	3,433	36,739	40,172	2,295,612	1,515,177	3,810,789

蔵書点数・貸出点数の推移

※和漢書・電子書籍含む（点）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
蔵 書 数	1,896,662	1,896,466	1,901,484	1,912,696	1,912,227
貸出冊数（団体貸出含む）	3,951,877	3,339,511	3,534,782	3,887,748	3,810,789

令和5年度レファレンス受付件数

※E-レファレンスは中央図書館に含む（件）

区 分	中央図書館			堺市駅前 分 館	中図書館	東百舌鳥 分 館	東図書館	初芝分館
	一般資料	地域資料	児童資料					
件 数	10,827	3,615	6,743	1,612	4,132	1,617	6,337	1,402

区 分	西図書館	南図書館	梅分館	美木多 分 館	北図書館	美 原 図 書 館	合 計
件 数	3,480	10,473	4,958	4,031	7,369	5,526	72,122

資料編

◆ 令和6年度教職員研修事業

【研究部門】

趣旨 教科等指導に関する専門的知識・技能の習得と実践的指導力の向上を図る。また、学力向上プラン等に基づいたR-PDCAサイクルを取り入れた校内体制の充実に向けた研修を推進し、学力向上に向けた各学校の取組支援などを通して学校の教育力向上を図る。

No	研 修 講 座 名	対 象 校 種	予定回数	R5回数	R5参加延べ人数
1	がんばる学校園サポート	幼 小 中 高 支	随時	19 回	587 人
2	教育課題研究支援	幼 小 中 高 支	随時	5 回	17 人
3	教職員教育研究講演会	幼 小 中 高 支	随時	19 回	1,613 人
4	教職員教育研究事業	幼 小 中 高 支	随時	135 回	628 人
5	全国学力・学習状況調査結果等による総合的な学力向上に関する説明会	小 中	1 回	1 回	129 人

趣旨 自己啓発を促し、教員としての資質能力の回復・向上を図る。また、教育課題を創造的に解決しようとする教職員の研修や実践を支援する。

6	堺・教師ゆめ塾セミナー	教員志望学生等	随時	6 回	77 人
7	堺・学校インターンシップセミナー	教員志望学生等	随時	2 回	60 人

【研修部門】

◇ 法定研修

趣旨 教育公務員特例法に基づき、教職経験年数に応じた研修等を実施し教職員として職務を遂行するために必要な資質能力の向上を図る。

No	研 修 講 座 名	対 象 校 種	予定回数	R5回数	R5参加延べ人数
1	初任者・発展研修（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）	小 中 高 支	各20 回	20 回	3,684 人
2	中堅教諭等資質向上研修（15年次）	幼 小 中 高 支	2 単位	2 回	170 人
3	中堅教諭等資質向上研修（8年次） ※H28～R4までに研修を開始した教諭等を対象とした研修	幼 小 中 高 支	25 単位	5 回	995 人
4	中堅教諭等資質向上研修（8年次） ※5年次研修の受講を完了し、R5から本研修を開始する教諭等を対象とした研修	幼 小 中 高 支	14 単位		
5	中堅教諭等資質向上研修（5年次）	幼 小 中 高 支	6 単位	3 回	510 人
6	指導改善研修	幼 小 中 高 支	随時	随 時	

◇ 職務に応じた研修（対象：管理職）

趣旨 今日の社会や教育の動向及び本市における教育課題についての認識を深め、危機管理能力をはじめ学校管理運営に必要な資質能力の向上を図る。

7	校園長研修	幼 小 中 高 支	3 回	1 回	129 人
8	新任校園長研修	幼 小 中 高 支	2 回	2 回	44 人
9	教頭研修	幼 小 中 高 支	2 回	1 回	224 人
10	新任教頭研修	幼 小 中 高 支	2 回	2 回	44 人
11	学校管理職マネジメント研修	幼 小 中 高 支	4 回	6 回	100 人
12	高等学校教育研修	高	適宜	6 回	8 人
13	ハラスメント防止研修	幼 小 中 高 支	1 回	1 回	135 人
14	食育・衛生管理研修（旧：危機管理対応研修）	小 中 支	1 回	1 回	123 人
15	GIGAスクール構想管理職向け研修	小 中 支	2 回	2 回	243 人

◇ 職務に応じた研修（役職、校務分掌等）

趣旨 それぞれの役職や校務分掌等の職務を遂行するために必要な知識や考え方を知り、資質能力の向上を図る。

16	拠点校指導教員・初任者指導教員研修	初任者研修対象者所属校	5 回	2 回	107 人
17	新規採用幼稚園教諭研修 ※R6新規採用者がいないため	幼	0 回	0 回	0 人
18	養護教諭研修	小 中 高 支	1 回	1 回	100 人
19	新規採用養護教諭研修	幼 小 中 高 支	12 回	12 回	44 人
20	応急手当普及員養成研修	幼 小 中 高 支	2 回	2 回	28 人
21	栄養教諭・学校栄養職員研修	小 中 支	3 回	3 回	240 人
22	新規採用栄養教諭研修	小 中 支	11 回	11 回	10 人
23	新任保健主事研修	新任保健主事	2 回	2 回	121 人
24	学校保健安全研修	幼 小 中 高 支	1 回	1 回	58 人
25	研修主任研修	幼 小 中 高 支	3 回	3 回	298 人
26	指導教諭等研修	小 中 高 支	2 回	2 回	106 人
27	主幹教諭研修	幼 小 中 高 支	2 回	2 回	151 人
28	通級指導教室担当者研修	小 中	8 回	8 回	319 人
29	新任支援学級担任研修会	小 中	1 回	1 回	112 人
30	支援学級担任研修	小 中	3 回	3 回	228 人

	研 修 講 座 名	対 象 校 種	予定回数	R5回数	R5参加延べ人数
31	特別支援教育コーディネーター研修	幼 小 中 高 支	3 回	2 回	152 人
32	新規採用学校事務職員研修	小 中 高 支	5 回	5 回	66 人
33	学校事務職員研修	小 中 高 支	1 回	1 回	130 人
34	幼児教育実践交流セミナー	幼 こ 保	3 回	3 回	61 人
35	幼保小合同研修会	幼 こ 保 小	3 回	3 回	724 人
36	小中学校理科主任研修	小 中 支	4 回	3 回	131 人
37	小学校理科専科研修	小	3 回	3 回	38 人
38	教育ICT化担当集合研修	小 中	9 回	9 回	383 人

◇ 一般教職員研修

趣旨 自己啓発を促し、教員としての資質能力の向上を図る。また、教育課題を創造的に解決しようとする教職員の研修や実践を支援する。

39	教職員基本研修	幼 小 中 高 支	8 回	11 回	880 人
40	人権教育研修	幼 小 中 高 支	2 回	2 回	243 人
41	特別支援教育推進研修	幼 小 中 高 支	2 回	2 回	229 人
42	安心・安全な職員室づくり研修（旧：ハラスメント研修）	幼 小 中 高 支	1 回	1 回	22 人
43	探究的な学び実践研修	小 中 高	3 回	10 回	46 人
44	中学校授業づくり研修（旧：教科版授業スタンダード活用研修）	中	10 回	10 回	279 人
45	心肺蘇生法実技研修	幼 小 中 高 支	1 回	1 回	3 人
46	応急手当普及員更新研修	幼 小 中 高 支	1 回	1 回	3 人
47	テーマ別教育課題対応研修	幼 小 中 高 支	11 回	19 回	756 人
48	資質向上研修	幼 小 中 高 支	随時	随 時	
49	幼児教育研修	幼 こ 保	16 回	16 回	963 人
50	小学校理科教材研修	小	24 回	24 回	297 人
51	小学校理科スタンダード研修	小	3 回	3 回	38 人
52	小中学校理科出張研修	小 中	随時	75 回	555 人
53	中学校理科スキルアップ研修	中	5 回	5 回	51 人
54	科学教育研修	幼 小 中 高 支	10 回	12 回	421 人
55	CST活動研修	小 中 支	3 回	3 回	21 人
56	学校教育相談研修（不登校について）	幼 小 中 高 支	2 回	1 回	110 人
57	学校教育相談研修（依存について）	幼 小 中 高 支	1 回	1 回	112 人
58	学校教育相談研修（学校における教育相談）	幼 小 中 高 支	1 回	1 回	109 人
59	学校教育相談研修（発達などについて）	幼 小 中 高 支	1 回	1 回	109 人
60	ポジティブ行動支援（PBS）研修	幼 小 中 高 支	1 回	1 回	102 人
61	子ども理解研修	幼 小 中 高 支	1 回	1 回	92 人
62	社会性と情動の学習（SEL）研修	幼 小 中 高 支	1 回	1 回	100 人
63	教育相談実践研修	幼 小 中 高 支	10 回	5 回	148 人
64	危機対応研修	幼 小 中 高 支	1 回	1 回	79 人
65	関係機関連携研修	幼 小 中 高 支	1 回	1 回	94 人
66	教育用ソフト基本操作研修	小 中 支	複数回	26 回	374 人
67	教育用ソフト授業実践操作研修	小 中 支	複数回	16 回	289 人
68	小学校プログラミング教育実践研修	小 支	4 回	4 回	55 人
69	GIGAスクール構想における情報モラル指導研修	小 中 支	複数回	4 回	36 人
70	GIGAスクール構想における情報リテラシー研修	小 中 支	4 回	2 回	38 人

◆ 教育委員会所管外郭団体

1 公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団

(1) 設立年月日

平成8年12月5日（平成24年4月1日をもって公益財団法人に移行）

(2) 設置目的

スポーツ・レクリエーションの振興を通じて、堺市民が健康で人間性豊かな生活を送り、かつ良好なコミュニティを形成すること及び青少年活動の振興を通じて、青少年自らが自主性と社会性を育み、心身ともに健やかに成長することに寄与することを目的とする。

(3) 事業内容

① スポーツ・レクリエーション活動の振興

ア) スポーツ振興自主事業（市民の体力・健康・生きがい形成支援のための事業）

○スポーツ教室

スポーツを気軽に楽しみたい人のために、施設・用具・指導者・仲間・プログラム等を用意し、一定期間継続してスポーツ活動ができるように、またスポーツを通じて健康の保持・増進を図り、健康で明るい生活が送れるように、子どもから高齢者にいたるまですべての市民が、それぞれに応じた体操・球技・トレーニング等の種目を、それぞれが参加しやすい曜日・時間帯・回数を考慮して開催した。

（43,738人 令和5年度）

○トレーニング講習

体育館のトレーニング室を利用して個人トレーニングを行う人のために、基本的な理論、実践方法、器具やマシンの使用方法を解説し、効果的かつ安全にトレーニングできるよう講習を開催した。（637人）

○堺市地域スポーツ指導者養成講座

地域や職場において、スポーツ指導者として活躍してもらうことを目的とした連続講義を実施した。（15人）

○堺市スポーツ指導者研修会

スポーツ少年団等の地域スポーツの指導者を対象に、「アンガーマネジメント」について、指導者の資質向上と必要な知識を習得するための研修を実施した。（25人）

○大阪国際柔道大会

柔道を通じて少年少女の心身の健全育成と将来、国際親善に寄与できる人材の育成を図ることを目的として開催を予定していたが、共催団体の事情により事業終了となった。

・KIWI CUP 大阪国際少年柔道大会（開催なし）

○堺ジュニアスポーツ教室

トップチームである堺ブレイザーズやオリックス野球クラブと連携して、「堺ジュニアスポーツ教室」を実施した。

・堺ブレイザーズ（バレーボール・バスケットボール・サッカー）（310人）

・オリックス野球教室（野球）（184人）

○スポーツ情報の提供

各スポーツイベント事業では広報さかいでのPRと、事業団ホームページによる情報の発信をリアルタイムに行った。

○ゴールデンエイジ・プログラム事業

小学生に対して、様々な身体運動を交えた最適なトレーニングメニューを実施することによって、発達についての基礎固めや種目への適性を見だし、スポーツを始める、またより深くスポーツと向き合う機会を提供した。（49人）

○スポーツ団体の育成・支援

競技スポーツから生涯スポーツにいたるまで、市民全体へのスポーツ振興につながるよう、スポーツ団体（堺市スポーツ協会・堺市スポーツ少年団・堺市ボランティアスポーツ指導者会）の育成と活動の支援を実施した。

イ) スポーツ施設管理運営事業

初芝・金岡公園体育館及び各体育館の所管に係るテニスコート・野球場等の管理運営、また各施設の専用・共用貸出業務及び利用料徴収業務・警備・清掃・機械運転等の日常の維持管理を実施した。

(専用利用 544,072 人 共用利用 62,485 人 令和5年度)

② 放課後等における青少年の健全育成

○放課後児童対策受託事業

堺市の委託を受け、市内25小学校において「のびのびルーム」を運営した。

・開設日数等

令和5年度は293日開設。令和6年5月1日現在の受入れ児童数は2,520人。

・研修の実施

指導員を対象に経験や役割に応じた研修を実施している。令和5年度は38回実施。

・他の団体との連携

大阪府青少年活動財団など他の団体と連携した事業を実施している。

2 公益財団法人堺市学校給食協会

(1) 設立年月日

昭和44年8月30日（平成25年4月1日をもって公益財団法人に移行）

(2) 設置目的

学校教育活動の一環として行われている堺市立学校における学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努め、学校給食における食育の推進を支援することにより、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

(3) 事業内容

① 学校給食用物資納入業者選定委員会

納入業者登録申請があった場合、基準に適合しているか審査し、登録の可否を決める。（委員は理事長、理事、評議員会委員長、事務局長で構成）

② 物資選定委員会

年間6回開催し、2ヶ月ごとに決定する献立に使用する給食物資の選定について広く意見聴取する。委員は理事長、事務局長、保護者、給食主任、栄養教諭または栄養職員、学校給食課職員により構成し、保健所職員の助言を得ている。また、後日、物資の各ブロックにおける同日同製品重複使用避ける調整会議を開催した。

③ 給食物資の発注

毎日、学校行事等による給食実施食数の変更連絡に基づき、4日後に使用する物資の注文書を作成し、各業者に発注した。

④ 納品物資一覧表の作成、送付

各物資の納入業者、製造または販売業者、賞味期限、保管方法、包装形態を記載した検収表兼納品物資一覧表を作成し、納品日の前日に各学校へ送付した。

⑤ 納入物資の点検

副食物資は、協会において、学校への配送前に点検表に基づく照合を行った。

⑥ 給食実施状況

令和5年度は、小学校92校、支援学校2校、支援学校分校1校 計95校 年間192回の実施であった。
また、中学校は43校 年間196回の実施であった。

⑦ 給食物資代金の請求

小学校は1ヶ月18回（ただし、7月は12回、給食費無償化の実施等により、9月～3月は変則）を区切りとし、支援学校及び支援学校分校は、1ヶ月17回（ただし、7月は15回、給食費無償化の実施等により、9月～3月は変則）を区切りとし、給食が終わった時点で請求書を作成し、各学校に請求した。なお、令和6年4月からの学校給食費の「公会計」に伴い、令和5年度分をもってこの業務は終了する。

⑧ 給食物資代金の支払い

暦月単位での支払いとし、納入業者から提出の請求明細を点検ののち、各業者の口座に振り込みを行った。

⑨ 登録業者対象の研修会

4月と7月に、全登録業者の担当者を対象に開催した。4月はDVD視聴により「身近に潜む危険な食中毒菌」について、7月は給食協会職員により「学校給食について」を実施した。対象業者：48社

⑩ 物資の安全管理

異物等の連絡に対し、学校へ出向き当該物の回収を行い、納入業者に原因究明と改善報告書の提出を求めた。

また、協会職員による製造工程確認も行い、その場で改善指示をおこなった。

⑪ 登録業者等の視察

夏休み期間中に登録業者、製造業者の事業所・工場視察を実施した。令和5年度視察件数：15社。

⑫ 食育活動

・地産地消料理教室

6年生とその保護者を対象に、堺産の野菜、お米を使用した料理教室を3回開催した。

・小・中学校での玉ねぎの栽培

種まきから収穫にいたる過程を学ぶ。令和5年度実施校：29校。

・地場産野菜の収穫体験

学校給食の食材として使用している堺産小松菜畑（ハウス）にて収穫体験を行った。令和5年度実施校：2校。

・出前授業

梅の栽培方法の講話、梅ジュース作り体験、うすいえんどうの話や豆むき体験を行った。令和5年度実施校：4校。

しいたけの栽培体験を行った。令和5年度実施校：2校。

・さつまいもの栽培

さつまいもの苗の植え付けから収穫までを学ぶ。令和5年度実施校：39校。

◆ 教育委員会所管指定管理施設

名 称：堺市教育文化センター（愛称 ソフィア・堺）

所 在 地：〒599-8273 堺市中区深井清水町1426番地

施設概要：堺市教育文化センター（ソフィア・堺）は、本市の文化の発展と教育の振興に資するため、市民に生涯学習と文化活動の場を提供し、教育に関する研究及び教職員の研修等を行う複合施設で、中文化会館・プラネタリウム（千の夢きらめく堺星空館）・天体観測室・教育センター・中図書館等からなる。

管理運営・事業：

中文化会館・プラネタリウム（千の夢きらめく堺星空館）・天体観測室の管理運営は、平成19年度から指定管理者が実施している。中文化会館は、教職員の研修、文化の振興及び生涯学習の推進を図ることを目的とし、ホール・ギャラリー・研修室・クッキングルーム・工芸室・アトリエ等活動の場を提供している。

所 管 課：企画相談課

○令和5年度施設利用状況

施設利用促進のため、利用者サービスの向上、適切な施設の維持管理及びホームページ等を活用した施設PRをしている。また、プラネタリウムでは学習投映・一般投映・天体観察会等を実施している。

目的別使用件数

内 容	件 数 (件)	内 容	件 数 (件)
演劇	5	展示会	220
音楽	692	講演・研修・会議	972
舞踊	297	式典・大会	62
演芸	3	試験・面接・説明会	70
映画	0	趣味	47
教養文芸	230	控室・楽屋	178
美術工芸	218	その他	563
絵画・書道	227	自主事業	466
		合 計	4,250

件数は、使用区分（午前、午後、夜間）による。

プラネタリウムの状況

	回数 (回)	人数 (人)	備 考
プラネタリウム一般投映	1,425	26,355	※1
プラネタリウム学習投映	157	10,123	※2
天体観察会	22	1,002	※3
天文教室	6	343	
計	1,610	37,823	

※1 全天周映像番組投影及び季節の星空と星座にまつわる物語や天文トピックスなどの生解説

※2 学習指導要領に準拠した番組投影及び幼児・児童・生徒の発達段階に適合した生解説

※3 府内最大級の口径60cmの反射望遠鏡等により月・惑星・星雲・星団などを観察する天体観察会を第1・3・5週の土曜日、第2・4週の金曜日に屋上天体観測室（天文台）で開催（曇雨天中止）

室別使用件数及び使用人数

室 別	件数 (件)	人数 (人)
ホール	339	70,736
リハーサル室	526	13,114
ギャラリー	337	28,559
クッキングルーム	71	815
和 室	175	1,212
茶華道室	131	835
視聴覚室	364	3,708
研修室1	386	13,207
研修室2	307	9,299
研修室3	354	8,849
アトリエ	174	1,729
工芸室	194	1,910
ミュージックルーム	172	2,343
器楽練習室	349	790
マルチスペース	371	8,104
合 計	4,250	165,210

件数は、使用区分（午前、午後、夜間）による。

○令和5年度自主事業

地域住民が積極的に参加できる文化施策の推進や地域における文化交流の促進に寄与するため、文化・芸術・生涯学習への興味を高める機会の提供を基本的な考えとして実施している。

① ホール活用事業

- ・鑑賞型公演事業：OSAKA 太鼓EXPO 2023 来場者数 770人
- ・参加型公演事業：ソフィア・堺 和太鼓フェスティバル 2023 来場者数 450人
- ・普及型公演事業：桂春蝶の落語で伝えたい想い 来場者数 130人

② ギャラリー活用事業

- ・ソフィア・堺作品展 2日間 来場者数 1,022人

③カルチャー事業

種別	講座数 (講座)	回数 (回)	受講人数 (人)
長期講座	9	300	2,434
一日講座	5	9	150
短期講座	2	48	411
科学講座	5	30	234
計	21	387	3,229

◆ 堺市立学校園一覧表（令和6年5月1日現在）

小学校

区	番号	学 校 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設 立 年 月 日	校 長 名	教諭 (校長・ 教頭・講 師を含 む)
堺	1	三 宝	堺区三宝町5丁286番地	238-0001	238-0002	明41. 9. 1	江里口 幸子	35
	2	錦 西	堺区神明町西2丁1番1号	232-1056	227-8541	明32. 7. 5	藤田 美穂子	23
	3	市	堺区市之町西3丁1番14号	223-4610	232-1058	明 5. 4. 23	内 川 知 美	26
	4	錦 綾	堺区錦綾町1丁6番19号	228-5183	232-2730	昭 3. 4. 16	松 井 学	17
	5	浅 香 山	堺区今池町5丁4番43号	238-0003	238-0004	昭25.12. 2	桑 田 裕 介	30
	6	錦	堺区九間町東3丁1番17号	232-1036	229-3999	明 5. 4. 21	井 上 和 明	16
	7	熊 野	堺区熊野町東5丁1番49号	233-3227	233-3228	明 5. 4. 25	八 木 直 亮	21
	8	榎	堺区榎元町2丁3番11号	233-2552	233-2553	昭16. 2. 19	川 人 慎 二	45
	9	三 国 丘	堺区北三国ヶ丘町5丁1番1号	232-2818	221-4217	昭19. 6. 25	安 原 巧	46
	10	英 彰	堺区寺地町西4丁1番1号	221-8666	221-8667	明34.12.24	白 坂 充 弘	24
	11	新 湊	堺区西湊町6丁6番1号	244-6776	244-6777	平19. 6. 10	大矢根 克典	29
	12	少 林 寺	堺区少林寺町東4丁1番1号	232-1126	232-1128	明 5. 4. 22	西 村 哲 也	17
	13	安 井	堺区南安井町4丁1番5号	238-5341	238-5342	昭12. 3. 11	藤田 明彦	14
	14	大 仙 西	堺区大仙西町4丁129番地	241-2977	241-2990	明 7. 5. 15	土 屋 千 紗	18
	15	神 石	堺区石津町2丁6番1号	241-2151	241-2158	明23. 5. 19	森 広 樹	26
	16	大 仙	堺区大仙中町16番1号	241-0888	241-0889	昭25.10.27	大 田 圭 子	26
中	17	東 陶 器	中区陶器北2556番地	236-0036	236-0020	明 5. 6. 18	間 地 洋 介	40
	18	西 陶 器	中区田園570番地	236-0035	236-0446	明 5. 3. 15	柏 原 秀 和	25
	19	福 田	中区福田727番地	235-9286	235-9287	昭54. 4. 1	清 野 寛 之	31
	20	東 百 舌 鳥	中区土塔町139番地	236-0288	236-0289	明26. 5. 20	加 藤 健	45
	21	土 師	中区土師町3丁35番1号	277-9020	277-9022	昭60. 4. 1	坂 元 繁 夫	25
	22	八 田 荘	中区八田寺町231番地	271-0335	273-9070	明 7. 2. 11	松 山 紀 美 代	29
	23	八 田 荘 西	中区毛穴町268番地2	270-0048	270-0049	昭56. 4. 1	今 村 智 也	20
	24	宮 園	中区宮園町4番1号	278-0981	278-0999	昭42. 4. 1	小 林 朋 子	12
	25	東 深 井	中区深井水池町3214番地	278-2791	278-2792	昭57. 4. 1	泉 博	32
	26	久 世	中区平井999番地	278-0324	278-2051	明42. 4. 1	天 野 茂	46
	27	深 阪	中区深阪5丁15番1号	237-3210	237-3215	平 2. 4. 1	日 野 伸 子	19
	28	深 井	中区深井中町1409番地	278-0108	279-5706	明 6. 5. 1	服 部 倫 子	26
	29	深 井 西	中区深井北町926番地	278-6301	278-6302	昭61. 4. 1	西 井 義 男	25
東	30	日 置 荘	東区日置荘西町2丁46番1号	285-0260	285-8002	明 5. 7. 16	稲 葉 淳 郎	35
	31	日 置 荘 西	東区日置荘西町6丁9番1号	285-5238	285-5239	昭55. 4. 1	石 田 愛	22
	32	登 美 丘 東	東区丈六224番地	236-2130	236-2131	明 7. 5. 1	森 寄 章 代	23
	33	登 美 丘 西	東区大美野135番地	236-0031	236-0051	明 5. 4. 11	山 本 清 和	34
	34	登 美 丘 南	東区草尾596番地	236-6051	236-6052	昭59. 4. 1	小 松 豊	31
	35	野 田	東区北野田897番地2	236-0065	236-6250	昭47. 4. 1	安 藤 寿 美 子	35
	36	南 八 下	東区菩提町5丁228番地	285-0614	285-0509	明 5. 7. 3	木 嶋 美 雪	30
	37	八 下 西	東区引野町1丁110番地	286-1611	286-1612	昭57. 4. 1	豊 田 昌 利	17
	38	白 鷺	東区白鷺町2丁8番1号	285-8585	285-0822	昭40.11.18	福 山 和 久	24
西	39	浜 寺 石 津	西区浜寺石津町中2丁3番28号	241-6505	241-6504	大15. 5. 1	藤 井 良 江	23

養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	学校 栄養 職員	計 (人)	学 級 数		児童数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	番号
					通常の 学級	支援 学級						
1	0	2	1	39	20	8	604	14,505	7,760	6,632	756	1
1	0	1	0	25	12	4	292	11,328	5,640	3,924	896	2
1	0	1	0	28	13	5	373	15,083	5,447	4,483	756	3
1	0	1	0	19	9	2	212	14,701	7,769	3,803	795	4
1	0	1	1	33	16	6	492	17,293	8,115	5,799	902	5
1	0	1	0	18	8	4	209	9,021	3,304	3,710	910	6
1	0	1	0	23	12	3	284	11,825	6,314	5,191	1,044	7
2	1	2	0	50	27	9	886	9,735	2,680	6,915	861	8
2	1	2	0	51	29	8	958	10,700	3,120	6,373	1,077	9
1	1	2	0	28	12	4	349	15,701	7,654	5,471	756	10
1	0	1	0	31	13	8	441	10,628	6,265	6,165	942	11
1	0	1	0	19	6	4	97	10,813	5,505	3,828	927	12
1	0	1	0	16	6	3	123	10,592	4,086	3,791	790	13
1	1	1	0	21	6	2	102	17,912	6,599	4,779	926	14
1	0	1	0	28	12	7	304	11,155	6,048	4,193	1,073	15
1	0	1	0	28	15	4	467	14,383	5,422	6,368	908	16
1	0	2	1	44	22	9	733	16,579	6,044	5,844	1,137	17
1	0	1	0	27	12	5	324	14,014	1,590	3,884	896	18
1	0	1	0	33	16	7	475	17,442	8,227	5,035	760	19
2	1	2	0	50	25	9	854	18,109	6,859	7,692	762	20
1	0	1	0	27	14	6	471	22,519	12,800	5,005	756	21
1	1	1	0	32	15	7	468	14,360	8,010	6,990	790	22
1	0	1	0	22	9	4	236	22,973	7,725	4,960	756	23
1	0	1	0	14	6	2	42	15,043	7,034	5,512	753	24
1	1	1	0	35	19	7	617	20,000	11,514	5,653	756	25
2	1	2	0	51	26	10	900	14,667	8,347	6,708	930	26
1	0	1	0	21	10	4	230	11,277	5,145	4,191	748	27
1	1	1	0	29	14	6	415	13,448	6,282	6,228	790	28
1	0	1	0	27	12	5	333	16,187	6,160	4,715	766	29
1	1	1	0	38	18	7	636	11,965	3,920	7,814	752	30
1	0	1	0	24	11	6	267	22,040	12,386	5,519	759	31
1	0	1	0	25	12	4	376	12,746	4,872	6,690	724	32
1	0	2	1	38	20	7	640	13,703	6,200	6,407	762	33
1	0	1	0	33	17	6	534	16,927	10,675	5,215	756	34
1	1	2	0	39	22	5	731	21,166	7,041	6,399	760	35
1	0	1	0	32	18	4	533	12,204	4,800	5,522	756	36
1	0	1	0	19	11	2	263	23,619	8,861	4,784	756	37
1	0	1	0	26	14	4	385	20,713	7,601	5,105	889	38
1	0	1	0	25	11	5	319	13,678	5,920	5,137	765	39

小学校

区	番号	学 校 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設立年月日	校 長 名	教諭 (校長・ 教頭・講 師を含 む)
西	40	浜 寺 東	西区浜寺船尾町東1丁101番地	265-1141	265-1142	昭57. 4. 1	益 本 里 佳	23
	41	向 丘	西区上野芝向ヶ丘町6丁7番1号	278-0340	278-0376	昭38. 4. 1	伊 藤 秀 郎	31
	42	平 岡	西区堀上緑町1丁6番1号	271-5044	271-5047	昭41. 11. 22	丹 後 靖 史	23
	43	福 泉	西区菱木2丁2186番地1	273-1861	273-1862	昭10. 2. 12	矢 入 佳 典	50
	44	福 泉 上	西区上127番地1	274-4611	274-4612	昭54. 4. 1	那 賀 典 仁	23
	45	福 泉 東	西区草部946番地1	274-9311	274-9312	昭56. 4. 1	武 田 修 治	14
	46	鳳	西区鳳中町2丁22番地	262-0124	262-8132	明18. 10. 19	山 内 博 士	34
	47	鳳 南	西区鳳南町1丁7番地	272-1200	272-3500	昭46. 4. 1	堀 本 純 平	53
	48	津 久 野	西区津久野町3丁14番11号	262-0303	262-0385	明 7. 5. 18	中 野 悦 古	23
	49	家 原 寺	西区家原寺町1丁7番1号	274-3401	274-3402	昭53. 4. 1	馬 場 博 志	20
	50	上 野 芝	西区神野町2丁25番1号	271-4123	271-4124	平 2. 4. 1	池 田 毅	30
	51	浜 寺	西区浜寺諏訪森町東2丁163番地	261-9407	261-9408	明37. 2. 1	濱 本 教 行	27
	52	浜 寺 昭 和	西区浜寺昭和町2丁282番地	261-0677	261-9227	昭 8. 9. 1	中 谷 喜 大	30
南	53	福 泉 中 央	南区桃山台4丁17番1号	298-3045	298-3102	昭31. 4. 10	西 村 正 樹	22
	54	桃 山 台	南区桃山台2丁6番1号	299-0038	299-0371	昭47. 9. 1	田 中 有 佳 子	15
	55	宮 山 台	南区宮山台2丁2番1号	297-0515	297-0594	昭42. 10. 1	藺 彰 久	25
	56	竹 城 台	南区竹城台3丁2番1号	297-0777	293-9250	昭44. 4. 1	氏 丸 重 信	13
	57	竹 城 台 東	南区竹城台1丁10番1号	235-0070	235-9912	昭48. 4. 1	多 賀 井 直 子	12
	58	上 神 谷	南区片蔵1425番地	297-0028	297-2002	明 6. 6. 23	藤 木 敦 史	13
	59	若 松 台	南区若松台1丁3番1号	292-0001	292-0002	昭45. 4. 1	吉 川 真 一	16
	60	茶 山 台	南区茶山台2丁5番1号	291-1104	291-1171	昭46. 4. 1	芳 賀 敬 子	16
	61	三 原 台	南区三原台3丁2番1号	291-0394	291-0303	昭46. 4. 1	西 村 和 裕	35
	62	泉 北 高 倉	南区高倉台3丁5番1号	293-3800	293-3810	平25. 4. 1	川 上 寛	20
	63	槇 塚 台	南区槇塚台3丁39番1号	291-6000	291-6031	昭47. 5. 4	二 橋 崇 浩	23
	64	は る み	南区晴美台3丁3番1号	290-1112	291-3131	平17. 4. 1	向 井 拓	22
	65	原 山 ひ かり	南区原山台4丁3番1号	293-5028	293-5029	平30. 4. 1	妹 脊 成 重	24
	66	庭 代 台	南区庭代台3丁12番1号	298-3033	298-7706	昭50. 4. 1	中 島 浩 恵	20
	67	御 池 台	南区御池台2丁3番1号	298-7500	298-7502	昭54. 4. 1	嶺 村 労	23
	68	赤 坂 台	南区赤坂台2丁2番1号	298-3030	298-7707	昭50. 4. 1	稲 田 美 穂	25
	69	新 檜 尾 台	南区新檜尾台3丁7番1号	298-7300	298-7317	昭54. 4. 1	古 谷 俊 之	35
	70	美 木 多	南区鴨谷台1丁48番1号	297-0821	297-0841	明 6. 10. 15	井 上 敬 子	26
	71	城 山 台	南区城山台1丁20番1号	299-6571	299-7879	昭52. 12. 1	森 一 展	22
北	72	新 金 岡	北区新金岡町1丁4番1号	252-1723	253-2331	昭41. 4. 1	田 中 久 雄	25
	73	光 竜 寺	北区新金岡町3丁7番1号	251-2032	251-2617	昭42. 11. 15	佐 中 豊	14
	74	新 金 岡 東	北区新金岡町4丁1番9号	255-8414	255-8415	昭55. 4. 1	永 井 美 穂	13
	75	北 八 下	北区中村町250番地	252-0212	252-2111	明33. 5. 30	石 井 敬 二	28
	76	百 舌 鳥	北区百舌鳥梅町2丁498番地	252-0477	252-4636	明43. 1. 26	川 口 和 義	38
	77	西 百 舌 鳥	北区百舌鳥西之町1丁82番地	258-0231	258-0232	昭52. 6. 8	吉 岡 依 子	19

養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	学校 栄養 職員	計 (人)	学 級 数		児童数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	番 号
					通常の 学級	支援 学級						
1	0	1	0	25	13	4	395	16,937	9,499	4,953	756	40
1	1	1	0	34	18	6	513	13,900	5,918	5,475	891	41
1	0	1	0	25	15	3	416	15,826	6,388	4,794	723	42
2	1	3	0	56	30	9	1,038	17,163	7,074	7,900	776	43
1	0	1	0	25	13	4	373	21,769	11,542	4,318	760	44
1	0	2	0	17	6	3	107	17,009	10,633	4,521	756	45
2	1	1	0	38	19	7	598	8,687	3,435	5,670	765	46
2	1	2	0	58	29	13	1,005	17,205	6,929	9,155	764	47
1	0	1	0	25	12	5	349	9,572	4,280	4,056	691	48
1	0	1	0	22	11	5	247	19,081	6,837	4,145	761	49
1	0	1	1	33	18	5	551	14,265	5,750	4,737	800	50
1	0	1	0	29	14	7	437	7,348	953	2,224	824	51
1	0	1	1	33	20	5	582	10,149	3,324	5,020	754	52
1	1	1	0	25	12	4	393	24,692	15,807	5,654	762	53
1	0	1	0	17	6	2	149	24,031	12,283	6,011	761	54
1	1	1	0	28	12	5	389	24,121	9,827	5,882	765	55
1	0	2	0	16	6	2	175	22,821	10,528	5,815	757	56
1	0	1	0	14	6	2	135	27,758	15,789	4,580	713	57
1	0	1	0	15	6	2	164	16,006	5,360	2,873	1,074	58
1	1	1	0	19	8	4	212	22,831	7,869	6,680	765	59
2	0	1	0	19	7	4	194	24,125	9,834	7,653	761	60
1	1	1	0	38	17	8	515	26,879	17,124	7,029	761	61
1	0	1	0	22	10	5	268	27,465	11,368	6,055	973	62
1	0	1	0	25	13	4	393	35,615	22,327	7,302	770	63
1	1	1	0	25	12	5	341	32,351	12,582	4,987	942	64
1	0	1	1	27	12	4	310	32,166	10,101	6,820	1,066	65
1	0	1	0	22	12	6	293	37,062	20,766	8,035	760	66
1	0	1	0	25	11	5	337	31,144	15,237	5,846	759	67
1	0	1	0	27	12	5	326	28,549	17,393	7,588	760	68
1	1	2	0	39	12	6	295	30,074	12,580	7,376	759	69
1	1	1	0	29	22	6	726	37,538	19,047	6,885	758	70
1	0	1	0	24	12	8	333	30,213	12,612	6,180	759	71
1	1	1	0	28	14	5	424	21,838	9,117	7,598	759	72
1	0	1	0	16	6	3	140	20,806	10,164	6,132	756	73
1	0	1	0	15	6	3	174	17,553	10,840	5,551	759	74
1	0	1	0	30	18	4	496	14,251	8,581	4,494	756	75
2	1	2	0	43	22	8	760	14,573	4,731	8,379	1,066	76
1	0	1	0	21	11	4	319	14,418	6,400	6,359	761	77

小学校

区	番号	学 校 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設立年月日	校 長 名	教諭 (校長・ 教頭・講 師を含む)
北	78	東 三 国 丘	北区東三国ヶ丘町2丁2番1号	252-0263	252-0264	昭33. 4. 1	宮 井 信 孝	39
	79	東 浅 香 山	北区大豆塚町1丁60番地	252-1081	253-2334	昭34. 4. 1	忠 見 亜由美	32
	80	金 岡	北区金岡町1254番地	252-0028	252-0843	明 5. 7. 1	白 井 伸	50
	81	金 岡 南	北区金岡町1182番地1	258-3104	258-3105	昭55. 4. 1	佐藤 真理子	51
	82	五 箇 荘	北区新堀町2丁58番地	252-1418	252-5210	明 6. 3. 5	廣 瀬 努	25
	83	五 箇 荘 東	北区北花田町2丁203番地	255-7911	255-7912	昭52. 4. 1	靄 原 隆 司	30
	84	新 浅 香 山	北区東浅香山町3丁31番地4	254-5081	254-5082	昭63. 4. 1	屋宮 雄一郎	15
	85	中 百 舌 鳥	北区中百舌鳥町6丁1033番地2	258-2650	258-2680	昭48. 4. 1	古川 結美子	39
	86	大 泉	北区新金岡町4丁9番1号	251-2816	251-2880	昭43. 5. 1	米 澤 昭 子	12
美 原	87	黒 山	美原区阿弥93番地	361-0602	361-9126	明 6.10.13	所 浩 子	22
	88	平 尾	美原区平尾360番地	361-0029	361-6712	明 6.10.24	喜 田 和 彦	17
	89	美 原 北	美原区大保19番地	361-0002	361-6701	明 5. 5. 8	北 林 康 男	26
	90	八 上	美原区大饗117番地1	361-0810	361-6711	昭36. 4.10	正 道 浩 二	29
	91	美 原 西	美原区太井548番地	362-4891	362-4890	昭56. 4. 1	深 見 俊 英	16
	92	さ つ き 野	美原区さつき野東1丁目6番地1	362-4689	362-4699	昭58. 4. 1	佐古田 秀樹	15
		計						2,405

中学校

区	番号	学 校 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設立年月日	校 長 名	教諭 (校長・ 教頭・講 師を含む)
堺	1	月 州	堺区神南辺町1丁1番地	238-0968	238-0969	昭22. 4. 1	浦 嘉 太 郎	45
	2	浅 香 山	堺区今池町5丁3番8号	233-3586	233-3587	昭27. 4. 1	中 谷 浩 治	27
	3	殿 馬 場	堺区櫛屋町東3丁2番1号	238-8101	238-8102	昭22. 4. 1	吉 田 順 子	32
	4	三 国 丘	堺区向陵西町3丁6番15号	221-8511	221-8512	昭22. 4. 1	吉 岡 哲 郎	40
	5	大 浜	堺区大浜南町2丁4番1号	238-1988	238-1989	昭22. 4. 1	石 田 智 子	32
	6	陵 西	堺区大仙西町2丁79番地	244-4086	244-4087	昭22. 4. 1	村 田 政 教	27
	7	旭	堺区大仙中町11番1号	241-1827	241-1828	昭29. 4. 1	丸 井 理 恵	33
中	8	泉 ケ 丘 東	中区陶器北184番地	236-2421	236-2422	昭32. 4. 1	泉 元 利 夫	48
	9	東 百 舌 鳥	中区新家町260番地	236-5441	236-5442	昭41. 4. 1	武 田 真 也	44
	10	八 田 荘	中区八田北町580番地11	270-0601	270-0602	昭55. 4. 1	江 戸 善 信	31
	11	深 井	中区深井沢町2470番地1	270-0067	270-0068	昭56. 4. 1	濱 谷 寛	29
	12	平 井	中区平井346番地	277-9015	277-9017	昭60. 4. 1	一 塚 鉄 男	43
	13	深 井 中 央	中区深井北町220番地1	278-7681	278-7682	昭62. 4. 1	至 孝 也	33
東	14	日 置 荘	東区日置荘北町3丁11番28号	285-0460	285-1191	昭22. 4. 1	中村 吉司治	32
	15	登 美 丘	東区高松408番地	236-2426	236-2427	昭27. 6. 1	井 関 雅	47
	16	野 田	東区南野田101番地1	235-3727	235-3977	昭60. 4. 1	長 畠 良 憲	28
	17	南 八 下	東区菩提町2丁58番地	286-5571	286-5572	昭62. 4. 1	石 山 陽	29
西	18	浜 寺	西区浜寺船尾町西5丁60番地	261-2205	261-1037	昭22. 4. 1	川 端 一 生	32
	19	上 野 芝	西区上野芝向ヶ丘町5丁25番1号	278-0540	278-0549	昭22. 4.21	川 島 強	28

養護教諭	栄養教諭	事務職員	学校栄養職員	計 (人)	学 級 数		児童数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	番号
					通常の 学級	支援 学級						
1	1	2	0	43	23	6	734	12,645	4,447	12,008	903	78
2	1	1	0	36	17	7	551	13,764	4,294	6,459	896	79
3	1	2	0	56	27	12	957	15,284	4,498	8,637	711	80
2	1	2	0	56	33	7	1,129	21,863	7,677	7,633	759	81
1	0	1	0	27	15	4	429	10,457	4,928	5,081	1,076	82
1	1	1	0	33	18	5	615	25,312	10,008	6,540	761	83
1	0	1	0	17	6	4	161	19,071	9,150	5,996	752	84
1	1	2	0	43	20	7	639	24,444	16,026	7,868	761	85
1	1	1	0	15	6	2	154	8,163	7,615	2,926	956	86
1	0	1	0	24	12	4	333	14,794	8,851	4,157	1,035	87
1	0	1	0	19	10	3	241	14,842	7,237	3,492	1,015	88
1	1	1	0	29	16	3	458	12,056	5,929	4,848	875	89
1	0	2	1	33	14	7	451	21,342	9,321	4,138	943	90
1	0	1	0	18	6	3	159	13,680	6,901	3,713	680	91
1	1	1	0	18	9	2	216	25,556	14,594	4,355	676	92
105	33	113	8	2,664	1,305	478	39,074	1,671,818	772,046	525,017	75,700	

養護教諭	栄養教諭	事務職員	用務担当	計 (人)	学 級 数		生徒数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	番号
					通常の 学級	支援 学級						
1	0	2	0	48	18	5	649	16,313	8,867	7,599	1,060	1
1	0	1	0	29	10	3	355	17,698	10,395	5,883	1,083	2
1	1	3	0	37	11	3	327	16,515	7,822	6,407	891	3
1	0	1	1	43	17	7	663	21,041	11,930	6,485	891	4
1	0	3	0	36	12	5	453	20,313	10,339	6,464	1,083	5
1	0	2	0	30	6	4	178	20,170	15,400	5,726	1,063	6
1	0	1	2	37	12	5	398	17,684	10,158	5,447	1,086	7
1	1	1	0	51	20	9	754	19,411	12,563	7,168	1,083	8
1	0	2	0	47	21	4	792	22,512	13,700	7,150	844	9
1	0	1	0	33	10	5	313	24,830	11,018	6,922	854	10
1	0	1	1	32	11	4	355	22,816	9,333	6,110	862	11
2	0	2	0	47	18	6	615	27,094	17,239	5,838	862	12
1	0	1	0	35	12	5	438	21,351	11,800	6,305	1,028	13
1	0	1	0	34	12	5	414	18,281	7,483	7,570	909	14
1	0	1	0	49	20	6	766	22,804	11,199	9,093	1,084	15
1	0	1	0	30	11	3	391	17,292	9,660	5,531	862	16
2	1	1	2	35	12	4	421	25,240	11,494	6,012	1,028	17
1	1	1	0	35	11	5	396	30,653	16,649	8,047	775	18
1	0	1	1	31	11	4	380	29,164	17,660	6,808	1,110	19

中学校

区	番号	学 校 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設 立 年 月 日	校 長 名	教諭 (校長・講師を含む)
西	20	福 泉	西区山田2丁55番地	271-0267	271-0277	昭22. 4. 21	江 藤 伸 二	49
	21	鳳	西区鳳西町1丁159番地1	265-1441	265-1442	昭53. 4. 1	桜 田 正 明	51
	22	津 久 野	西区神野町2丁16番1号	274-0215	274-0216	昭61. 4. 1	中 曾 一 彦	41
	23	浜 寺 南	西区浜寺南町1丁55番地	262-6225	262-6315	平 6. 4. 1	中 達 和 枝	35
南	24	福 泉 南	南区桃山台3丁7番1号	298-0001	298-0002	昭38. 4. 1	中 島 寛	21
	25	宮 山 台	南区宮山台1丁1番1号	297-2233	297-2253	昭43. 12. 1	山 根 強	29
	26	若 松 台	南区若松台3丁34番1号	297-0129	297-1028	昭45. 4. 1	古 橋 章 秀	28
	27	三 原 台	南区三原台1丁12番1号	291-0395	291-0310	昭46. 4. 1	赤 阪 博 之	37
	28	晴 美 台	南区晴美台3丁8番1号	291-5300	291-5310	昭47. 4. 1	上 川 紀 久 恵	26
	29	原 山 台	南区原山台4丁2番1号	299-5135	299-5141	昭49. 4. 1	三 戸 口 聖 子	19
	30	庭 代 台	南区庭代台2丁19番1号	298-3043	298-3090	昭50. 4. 1	山 口 和 宏	27
	31	赤 坂 台	南区赤坂台2丁1番1号	298-3040	298-3144	昭50. 4. 1	薮 上 智 行	29
	32	美 木 多	南区鴨谷台1丁47番1号	299-3700	299-3776	昭52. 4. 1	鶴 山 剛	35
北	33	金 岡 北	北区新金岡町1丁5番1号	252-0378	252-2206	昭22. 4. 1	小 林 三 佐 子	28
	34	八 下	北区中村町977番地20	252-0412	252-0436	昭22. 4. 21	笠 谷 直 美	20
	35	陵 南	北区百舌鳥西之町1丁75番地	252-1801	252-1802	昭22. 4. 1	櫻 井 出	37
	36	長 尾	北区長曾根町1179番地5	252-0347	252-9187	昭37. 4. 1	増 田 裕 一	40
	37	金 岡 南	北区金岡町2469番地	258-0233	258-0234	昭52. 4. 1	齊 田 浩	54
	38	五 箇 荘	北区新堀町1丁85番地2	254-0031	254-0032	昭53. 4. 1	中 辻 幸 男	41
	39	中 百 舌 鳥	北区中百舌鳥町6丁1034番地11	257-4535	257-4536	昭55. 4. 1	野 中 衣 里	30
	40	大 泉	北区新金岡町4丁9番1号	251-6311	251-6317	昭56. 4. 1	米 澤 昭 子	14
美原	41	美 原	美原区小平尾390番地	361-0271	362-1143	昭33. 5. 1	新 田 義 政	30
	42	美 原 西	美原区大饗102番地2	361-6500	361-7194	昭48. 4. 1	泉 谷 浩 幸	31
	43	さ つ き 野	美原区さつき野東1丁目6番地1	362-4707	362-4778	昭58. 5. 20	佐 古 田 英 樹	15
		計						1,427

養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	用 務 担 当	計 (人)	学 級 数		生徒数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	番 号
					通常の 学級	支援 学級						
2	0	3	1	55	23	5	822	37,729	24,052	7,336	1,038	20
2	0	2	0	55	23	6	871	24,891	15,588	7,864	845	21
1	0	2	0	44	17	6	624	24,558	11,682	6,272	862	22
1	0	1	0	37	13	5	475	16,904	8,345	7,433	1,028	23
1	0	1	0	23	8	3	283	35,007	18,524	6,008	814	24
1	0	1	0	31	11	3	351	36,341	23,341	7,130	825	25
1	0	1	0	30	10	4	340	36,715	10,773	7,619	833	26
1	0	1	0	39	14	6	534	31,628	19,013	7,992	875	27
1	0	1	0	28	9	4	339	35,897	14,856	8,894	845	28
1	0	1	0	21	6	2	180	33,834	18,596	7,295	845	29
1	1	1	2	32	12	2	376	32,307	13,209	7,931	845	30
1	0	1	1	32	10	4	329	39,106	16,497	8,406	845	31
1	0	1	0	37	15	5	527	45,409	25,399	7,485	891	32
1	0	1	0	30	10	5	367	30,251	19,600	7,314	1,044	33
1	0	1	1	23	8	2	241	12,653	8,134	4,306	723	34
2	1	1	2	43	15	5	549	27,553	11,678	7,915	1,055	35
1	0	2	0	43	17	6	616	22,282	15,668	8,106	1,380	36
2	0	2	0	58	25	6	953	24,734	11,581	8,356	844	37
2	0	2	2	47	17	6	635	22,187	10,574	6,619	845	38
1	0	1	0	32	12	4	424	22,125	8,957	6,896	854	39
1	0	2	0	17	3	1	78	16,290	4,878	6,042	1,034	40
1	1	1	0	33	12	4	438	28,441	14,102	6,702	1,225	41
1	0	1	0	33	11	5	390	21,317	12,088	5,827	1,248	42
1	0	1	0	17	4	1	121	21,758	12,013	4,091	780	43
50	7	59	16	1,559	560	192	19,921	1,091,099	573,857	296,404	40,881	

※殿馬場中学校には夜間学級の4学級及び生徒数75人を含む。
※大泉小学校及び大泉中学校の校舎及び屋内運動場は施設一体
型小中一貫校のため按分。

支援学校

区	番号	学 校 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設立年月日	校 長 名	教 諭 教頭・講師・実 習助手を 含む)
北	1	百 舌 鳥	北区百舌鳥西之町1丁124番地	252-3081	252-8440	昭32. 4. 1	山下 眞由美	99
堺	2	百舌鳥 (分校)	堺区大仙中町11番2号	244-5940	243-0619	平 4. 4. 1	山下 眞由美	8
南	3	上 神 谷	南区御池台4丁24番1号	298-2859	298-2861	平21. 4. 1	徳 和 則	115
		計						222

幼稚園

区	番号	園 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設立年月日	園 長 名	教 諭 (園長・ 准園長・ 講師を 含む)
堺	1	三 国 丘	堺区北三国ヶ丘町4丁1番12号	232-3193	232-8702	昭26. 4. 16	井 上 朋 子	7
東	2	白 鷺	東区白鷺町2丁8番2号	285-0001	285-2941	昭41. 4. 1	向 井 敦	7
西	3	津 久 野	西区津久野町3丁7番17号	262-0758	262-9896	昭24. 11. 11	上岡 万利子	7
美原	4	みはら大地	美原区菅生587番地	361-8772	361-5500	平 5. 4. 1	日 田 香 織	11
		計						32

高等学校

区	番号	学 校 名	所 在 地	電 話 [市外局番 072]	ファクシミリ [市外局番 072]	設立年月日	校 長 名	教 諭 (校長・ 准校長・ 教頭・講 師・実習 助手を 含む)
堺	1	堺 (全日)	堺区向陵東町1丁10番1号	240-0840	252-6601	平20. 1. 1	大 橋 幸 一	70
		堺 (定時)		240-0841	252-6404			31
		計						101

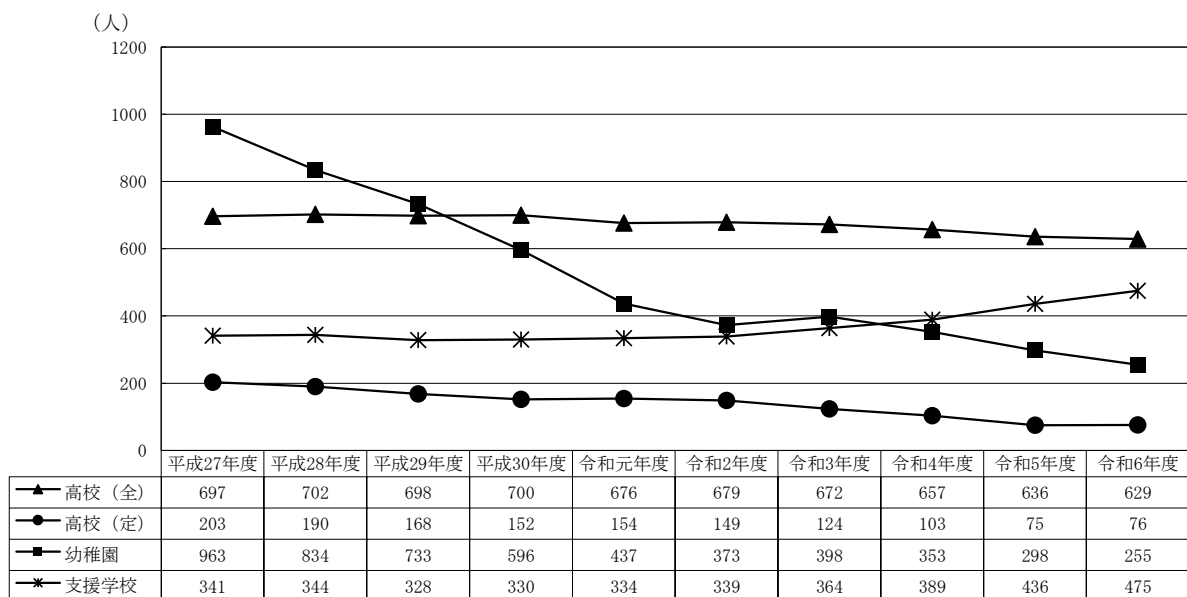
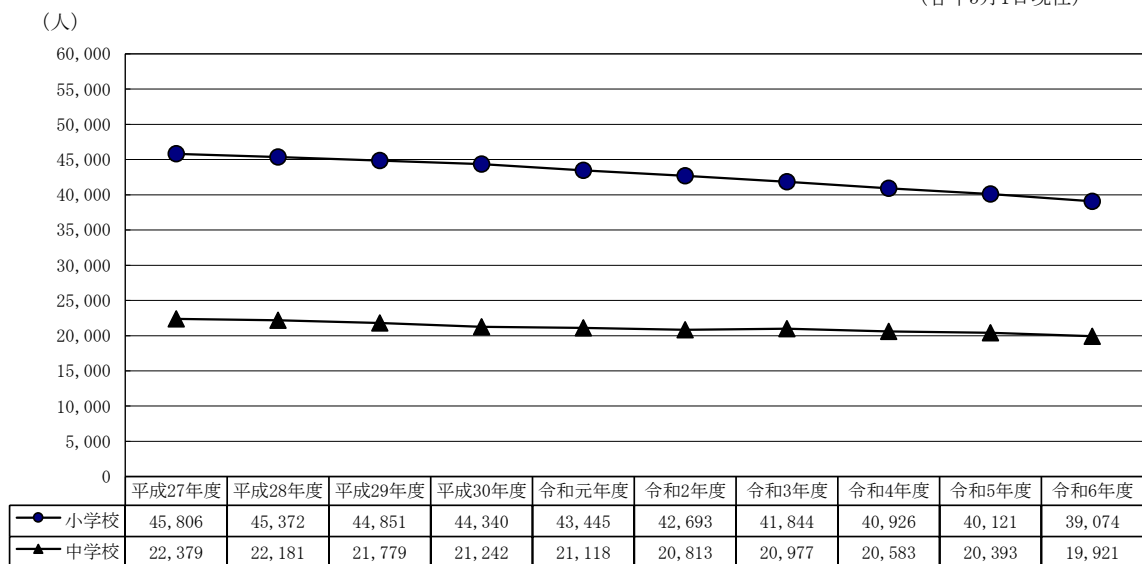
養護教諭	事務職員	栄養教諭	学校栄養職員	計 (人)	学級数	児童・生徒数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	番号
2	2	1	0	104	49	216	16,364	3,619	5,657	270	1
1	1	2	0	12	2	2	1,772	—	856	—	2
2	3	0	1	121	58	257	37,733	12,282	7,683	874	3
5	6	3	1	237	109	475	55,869	15,901	14,196	1,144	

養護教諭		計 (人)	学級数	幼児数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)		番号
0		7	3	73	2,273	578	863		1
0		7	3	42	2,441	937	779		2
0		7	3	47	3,209	726	1,030		3
1		12	5	93	12,459	5,550	3,122		4
1		33	14	255	20,382	7,791	5,794		

養護教諭	事務職員		計 (人)	学級数	生徒数 (人)	校地面積 (㎡)	左のうち 運動場面積 (㎡)	校舎 延べ面積 (㎡)	屋内運動場 面積 (㎡)	番号
2	9		81	18	629	42, 203	21, 667	21, 328	1, 794	1
1	2		34	11	76	堺高等学校に併設				
3	11		115	29	705	42, 203	21, 667	21, 328	1, 794	

◆ 堺市立学校園の幼児児童生徒数の推移

(各年5月1日現在)



◆ 堺市内学校園の幼児児童生徒数

(令和6年5月1日現在)

小学校		中学校		高等学校		幼稚園		特別支援学校	
市立 (92)	39,074	市立 (43)	19,921	市立 (1)	705	市立 (4)	255	市立 (3)	475

※ () 内の数字は、学校園数である。

※本市内に所在地を置く学校園を対象としているため、他市町村から通園、通学する幼児児童生徒数を含んでいる。

(令和5年5月1日現在)

小学校		中学校		高等学校		幼稚園		特別支援学校	
私立 (2)	763	私立 (4)	1,191	私立 (8)	5,935	私立 (38)	5,820	府立 (4)	463
				府立 (15)	10,619				

※ () 内の数字は、学校園数である。

※本市内に所在地を置く学校園を対象としているため、他市町村から通園、通学する幼児児童生徒数を含んでいる。

◆ 各区別小学校児童数（各年5月1日現在）

【堺】

(人)

学校名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1 三 宝	325	323	648	316	322	638	326	295	621	328	297	625	322	282	604
2 錦 西	164	148	312	159	149	308	145	146	291	148	141	289	140	152	292
3 市	167	171	338	166	174	340	176	175	351	170	188	358	170	203	373
4 錦 綾	102	112	214	105	119	224	104	110	214	113	115	228	101	111	212
5 浅 香 山	262	284	546	246	264	510	247	256	503	239	236	475	251	241	492
6 錦	121	103	224	113	108	221	106	109	215	103	101	204	108	101	209
7 熊 野	164	141	305	154	145	299	162	144	306	155	137	292	144	140	284
8 榎	451	408	859	451	424	875	450	423	873	440	438	878	445	441	886
9 三国丘	390	326	716	411	359	770	447	392	839	480	404	884	498	460	958
10 英 彰	234	224	458	207	202	409	188	197	385	172	200	372	175	174	349
11 新 湊	273	230	503	265	221	486	261	202	463	259	191	450	249	192	441
12 少 林 寺	62	43	105	61	44	105	64	43	107	59	34	93	58	39	97
13 安 井	81	75	156	84	68	152	75	64	139	67	54	121	70	53	123
14 大仙西	57	71	128	59	72	131	53	66	119	50	61	111	46	56	102
15 神 石	153	151	304	146	144	290	157	155	312	164	154	318	159	145	304
16 大 仙	235	244	479	226	266	492	219	248	467	222	253	475	227	240	467
計	3,241	3,054	6,295	3,169	3,081	6,250	3,180	3,025	6,205	3,169	3,004	6,173	3,163	3,030	6,193

【中】

(人)

学校名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
17 東 陶 器	371	361	732	383	337	720	395	341	736	399	337	736	400	333	733
18 西 陶 器	205	198	403	188	200	388	186	196	382	185	181	366	162	162	324
19 福 田	253	272	525	273	264	537	281	252	533	262	245	507	257	218	475
20 東百舌鳥	490	541	1,031	468	533	1,001	459	488	947	435	462	897	426	428	854
21 土 師	225	208	433	227	200	427	229	208	437	233	228	461	233	238	471
22 八 田 荘	271	203	474	254	214	468	238	223	461	236	245	481	234	234	468
23 八田荘西	121	114	235	110	114	224	108	116	224	109	111	220	117	119	236
24 宮 園	38	35	73	30	31	61	31	29	60	26	20	46	25	17	42
25 東 深 井	377	323	700	359	326	685	348	313	661	331	316	647	317	300	617
26 久 世	547	510	1,057	516	509	1,025	497	495	992	473	484	957	456	444	900
27 深 阪	133	134	267	126	119	245	126	111	237	121	113	234	118	112	230
28 深 井	290	245	535	260	248	508	271	225	496	227	214	441	219	196	415
29 深 井 西	210	182	392	205	178	383	178	183	361	173	174	347	170	163	333
計	3,531	3,326	6,857	3,399	3,273	6,672	3,347	3,180	6,527	3,210	3,130	6,340	3,134	2,964	6,098

【東】

(人)

学校名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
30 日 置 荘	369	292	661	358	297	655	366	297	663	366	290	656	343	293	636
31 日置荘西	141	109	250	142	103	245	134	112	246	130	124	254	144	123	267
32 登美丘東	241	212	453	243	197	440	205	180	385	203	172	375	215	161	376
33 登美丘西	289	345	634	303	351	654	304	355	659	298	343	641	298	342	640
34 登美丘南	303	295	598	288	301	589	281	294	575	276	285	561	270	264	534
35 野 田	411	411	822	401	409	810	402	413	815	388	393	781	359	372	731
36 南 八 下	261	272	533	266	272	538	274	262	536	278	264	542	273	260	533
37 八 下 西	173	145	318	160	140	300	158	136	294	141	129	270	138	125	263
38 白 鷺	162	150	312	168	147	315	170	161	331	175	175	350	188	197	385
計	2,350	2,231	4,581	2,329	2,217	4,546	2,294	2,210	4,504	2,255	2,175	4,430	2,228	2,137	4,365

【西】

(人)

学校名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
39 浜寺石津	193	190	383	191	188	379	181	182	363	166	171	337	153	166	319
40 浜寺東	206	213	419	203	207	410	207	208	415	208	191	399	211	184	395
41 向丘	242	246	488	253	251	504	252	232	484	258	238	496	264	249	513
42 平岡	148	134	282	168	153	321	195	172	367	202	195	397	216	200	416
43 福泉	657	573	1,230	607	581	1,188	572	575	1,147	562	547	1,109	533	505	1,038
44 福泉上	205	194	399	200	181	381	204	198	402	199	182	381	191	182	373
45 福泉東	75	71	146	75	71	146	67	58	125	62	53	115	56	51	107
46 鳳	376	342	718	363	328	691	341	311	652	317	297	614	298	300	598
47 鳳南	554	618	1,172	520	598	1,118	509	559	1068	497	511	1008	501	504	1005
48 津久野	220	224	444	215	206	421	204	189	393	192	176	368	184	165	349
49 家原寺	131	146	277	130	139	269	120	133	253	114	134	248	118	129	247
50 上野芝	300	310	610	299	295	594	297	276	573	291	275	566	293	258	551
51 浜寺	239	222	461	234	225	459	241	222	463	241	218	459	227	210	437
52 浜寺昭和	310	335	645	312	311	623	307	285	592	319	273	592	295	287	582
計	3,856	3,818	7,674	3,770	3,734	7,504	3,697	3,600	7,297	3,628	3,461	7,089	3,540	3,390	6,930

【南】

(人)

学校名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
53 福泉中央	246	209	455	230	217	447	235	226	461	224	216	440	204	189	393
54 桃山台	91	69	160	92	74	166	82	76	158	76	80	156	71	78	149
55 宮山台	205	195	400	209	185	394	215	169	384	206	169	375	207	182	389
56 竹城台	120	104	224	107	105	212	98	102	200	91	98	189	85	90	175
57 竹城台東	79	85	164	73	77	150	70	69	139	65	72	137	69	66	135
58 上神谷	119	105	224	112	105	217	103	95	198	95	89	184	90	74	164
59 若松台	131	90	221	128	95	223	116	93	209	106	101	207	109	103	212
60 茶山台	110	106	216	123	101	224	121	95	216	111	100	211	100	94	194
61 三原台	413	379	792	360	338	698	328	294	622	307	267	574	281	234	515
62 泉北高倉	162	149	311	155	149	304	147	141	288	153	141	294	138	130	268
63 槇塚台	205	202	407	196	192	388	195	183	378	205	187	392	201	192	393
64 はるみ	189	175	364	186	170	356	175	177	352	172	178	350	176	165	341
65 原山ひかり	180	203	383	159	199	358	159	181	340	151	179	330	150	160	310
66 庭代台	157	137	294	156	135	291	152	127	279	152	134	286	147	146	293
67 御池台	257	229	486	244	212	456	223	189	412	198	169	367	184	153	337
68 赤坂台	167	166	333	167	172	339	157	174	331	160	167	327	165	161	326
69 新檜尾台	181	176	357	155	186	341	151	163	314	135	161	296	141	154	295
70 美木多	410	349	759	401	360	761	402	373	775	393	365	758	376	350	726
71 城山台	183	166	349	182	175	357	180	169	349	179	172	351	169	164	333
計	3,605	3,294	6,899	3,435	3,247	6,682	3,309	3,096	6,405	3,179	3,045	6,224	3,063	2,885	5,948

【北】

(人)

学校名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
72 新金岡	241	203	444	230	214	444	212	233	445	215	223	438	211	213	424
73 光竜寺	83	73	156	87	64	151	78	69	147	88	68	156	81	59	140
74 新金岡東	78	94	172	88	91	179	84	97	181	80	99	179	69	105	174
75 北八下	252	247	499	260	265	525	264	252	516	266	247	513	260	236	496
76 百舌鳥	397	404	801	397	403	800	379	395	774	383	408	791	374	386	760
77 西百舌鳥	153	198	351	140	182	322	148	175	323	150	179	329	150	169	319
78 東三国丘	353	372	725	345	363	708	356	363	719	357	362	719	374	360	734
79 東浅香山	325	296	621	320	285	605	294	291	585	281	301	582	265	286	551
80 金岡	579	514	1,093	580	511	1,091	569	478	1,047	537	453	990	518	439	957
81 金岡南	529	575	1,104	527	606	1,133	543	606	1,149	532	628	1,160	531	598	1,129
82 五箇荘	317	251	568	289	245	534	272	220	492	234	232	466	207	222	429
83 五箇荘東	311	294	605	311	279	590	318	281	599	317	284	601	314	301	615
84 新浅香山	117	103	220	105	105	210	95	88	183	83	80	163	77	84	161
85 中百舌鳥	430	392	822	391	351	742	367	318	685	350	331	681	332	307	639
86 大泉	84	78	162	79	77	156	79	84	163	81	85	166	74	80	154
計	4,249	4,094	8,343	4,149	4,041	8,190	4,058	3,950	8,008	3,954	3,980	7,934	3,837	3,845	7,682

【美原】

(人)

学校名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
87 黒山	194	195	389	202	183	385	199	172	371	205	163	368	188	145	333
88 平尾	133	128	261	125	131	256	134	128	262	127	122	249	125	116	241
89 美原北	252	235	487	247	240	487	247	232	479	231	236	467	226	232	458
90 八上	251	217	468	237	201	438	238	209	447	229	214	443	234	217	451
91 美原西	98	98	196	94	91	185	88	82	170	86	80	166	82	77	159
92 さつき野	126	117	243	124	125	249	125	126	251	121	117	238	114	102	216
計	1,054	990	2,044	1,029	971	2,000	1,031	949	1,980	999	932	1,931	969	889	1,858

(人)

児童数総計	21,886	20,807	42,693	21,280	20,564	41,844	20,916	20,010	40,926	20,394	19,727	40,121	19,934	19,140	39,074
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

◆ 各区分中学校生徒数（各年5月1日現在）

【堺】

(人)

学校名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1 月 州	353	346	699	339	346	685	322	338	660	308	342	650	305	344	649
2 浅 香 山	200	166	366	213	179	392	212	187	399	190	183	373	172	183	355
3 殿 馬 場	166	247	413	178	220	398	159	195	354	152	177	329	148	179	327
4 三 国 丘	324	309	633	342	311	653	324	311	635	326	304	630	348	315	663
5 大 浜	280	234	514	267	238	505	249	228	477	243	228	471	232	221	453
6 陵 西	106	78	184	102	76	178	93	83	176	89	88	177	89	89	178
7 旭	175	155	330	186	148	334	178	178	356	192	180	372	194	204	398
計	1,604	1,535	3,139	1,627	1,518	3,145	1,537	1,520	3,057	1,500	1,502	3,002	1,488	1,535	3,023

【中】

(人)

学校名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
8 泉ヶ丘東	337	300	637	349	334	683	346	341	687	360	392	752	368	386	754
9 東百舌鳥	438	398	836	434	394	828	421	412	833	412	419	831	381	411	792
10 八 田 荘	219	199	418	227	180	407	210	162	372	191	144	335	168	145	313
11 深 井	179	196	375	183	191	374	193	190	383	203	169	372	188	167	355
12 平 井	325	329	654	354	336	690	357	321	678	355	310	665	328	287	615
13 深井中央	234	217	451	241	217	458	257	222	479	266	214	480	223	215	438
計	1,732	1,639	3,371	1,788	1,652	3,440	1,784	1,648	3,432	1,787	1,648	3,435	1,656	1,611	3,267

【東】

(人)

学校名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
14 日 置 荘	212	199	411	225	202	427	215	195	410	233	195	428	239	175	414
15 登 美 丘	341	380	721	364	374	738	392	399	791	404	386	790	381	385	766
16 野 田	187	196	383	208	209	417	204	197	401	191	206	397	197	194	391
17 南 八 下	218	229	447	210	227	437	199	223	422	210	207	417	205	216	421
計	958	1,004	1,962	1,007	1,012	2,019	1,010	1,014	2,024	1,038	994	2,032	1,022	970	1,992

【西】

(人)

学校名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
18 浜 寺	204	216	420	198	207	405	203	188	391	197	195	392	196	200	396
19 上 野 芝	177	181	358	171	191	362	174	196	370	178	200	378	194	186	380
20 福 泉	450	395	845	456	398	854	457	370	827	432	394	826	408	414	822
21 鳳	435	468	903	460	448	908	436	447	883	452	471	923	417	454	871
22 津 久 野	331	296	627	314	304	618	316	314	630	320	325	645	302	322	624
23 浜 寺 南	279	264	543	303	265	568	275	244	519	225	252	477	230	245	475
計	1,876	1,820	3,696	1,902	1,813	3,715	1,861	1,759	3,620	1,804	1,837	3,641	1,747	1,821	3,568

【南】

(人)

学校名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
24 福 泉 南	146	134	280	155	131	286	154	118	272	161	124	285	156	127	283
25 宮 山 台	191	203	394	190	196	386	175	182	357	185	190	375	183	168	351
26 若 松 台	163	169	332	165	166	331	167	170	337	188	158	346	177	163	340
27 三 原 台	321	280	601	322	276	598	317	290	607	299	278	577	274	260	534
28 晴 美 台	198	188	386	195	188	383	180	186	366	185	172	357	177	162	339
29 原 山 台	160	121	281	147	109	256	111	105	216	97	99	196	74	106	180
30 庭 代 台	229	202	431	224	219	443	204	197	401	197	189	386	194	182	376
31 赤 坂 台	212	222	434	203	198	401	191	188	379	175	172	347	161	168	329
32 美 木 多	239	252	491	255	254	509	268	243	511	280	237	517	277	250	527
計	1,859	1,771	3,630	1,856	1,737	3,593	1,767	1,679	3,446	1,767	1,619	3,386	1,673	1,586	3,259

【北】

(人)

学校名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
33 金 岡 北	183	168	351	170	162	332	185	169	354	187	163	350	206	161	367
34 八 下	123	98	221	118	93	211	120	104	224	111	107	218	117	124	241
35 陵 南	320	289	609	301	285	586	314	267	581	280	270	550	280	269	549
36 長 尾	333	300	633	322	324	646	336	317	653	319	323	642	318	298	616
37 金 岡 南	455	462	917	477	479	956	490	467	957	499	459	958	497	456	953
38 五 箇 荘	349	332	681	350	353	703	312	339	651	345	319	664	347	288	635
39 中百舌鳥	225	215	440	239	219	458	239	246	485	238	222	460	220	204	424
40 大 泉	36	27	63	44	34	78	38	30	68	42	32	74	42	36	78
計	2,024	1,891	3,915	2,021	1,949	3,970	2,034	1,939	3,973	2,021	1,895	3,916	2,027	1,836	3,863

【美原】

(人)

学校名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
41 美 原	259	227	486	243	231	474	227	223	450	226	217	443	235	203	438
42 美 原 西	251	245	496	249	257	506	245	224	469	222	209	431	204	186	390
43 さつき野	58	60	118	61	54	115	63	49	112	56	51	107	54	67	121
計	568	532	1,100	553	542	1,095	535	496	1,031	504	477	981	493	456	949

(人)

生徒数総計	10,621	10,192	20,813	10,754	10,223	20,977	10,528	10,055	20,583	10,421	9,972	20,393	10,106	9,815	19,921
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	-------	--------

◆ 堺市立教育施設の概要

[市外局番072]

施 設 名	所 在 地	最 寄 駅	電 話 ・ FAX 番 号	設 立 ・ 開 館 (所) 年 月 日
舩松社会教育会館	堺区協和町3丁207番地7	南海バス 協和町	地域教育振興課 TEL 228-7490 FAX 228-7009	昭和63年4月1日
教育文化センター (愛称：ソフィア・堺) 中文化会館	中区深井清水町1426番地	泉北高速鉄道 深井駅 南海バス 中深井北	TEL 270-8110 FAX 270-8119	平成6年4月1日 平成6年7月1日
プラネタリウム (愛称：千の夢きらめく堺星空館)	(ソフィア・堺 2階)	泉北高速鉄道 深井駅 南海バス 中深井北	TEL 270-8110 FAX 270-8119	平成6年7月1日
教育センター	中区深井清水町1426番地 (ソフィア・堺 3階)	泉北高速鉄道 深井駅 南海バス 中深井北	TEL 270-8120 FAX 270-8130	平成9年4月1日
教育支援教室スプリングポート	堺区錦之町西2丁2番34号	南海バス 綾の町電停前 南海本線 七道駅 阪堺線 綾ノ町	TEL 232-5053 FAX 232-5073	平成8年4月1日
教育支援教室ユーアイルーム	美原区黒山167番地9 (美原区役所別館3階)	近鉄バス 美原区役所前 南海バス 船戸下 美原区役所前	TEL 362-2554 FAX 362-6501	平成8年4月1日
青少年センター図書室	堺区柳之町西1丁3番19号	南海バス 綾の町電停前 南海本線 七道駅 阪堺線 綾ノ町	TEL 228-6331 FAX 228-5244	昭和57年5月
美原こども館ひらお	美原区平尾185番地	近鉄バス 菅生口 平尾 南海バス 菅生口 平尾	TEL・FAX 362-5356	昭和56年6月2日
美原こども館いわき	美原区太井674番地	近鉄バス 上黒山 南海バス 黒山	TEL・FAX 362-6002	昭和57年5月13日
美原こども館やかみ	美原区大饗160番地1	南海バス 大饗	TEL・FAX 362-5348	昭和58年5月9日
美原こども館みはらきた	美原区真福寺51番地6	近鉄バス 大保	TEL・FAX 362-7385	昭和61年4月26日
美原こども館担当事務所	美原区黒山167番地9 (美原区役所別館内)	近鉄バス 美原区役所前 南海バス 船戸下 美原区役所前	TEL 362-2551 FAX 362-2553	平成21年12月1日

(注) 表中の休日は、国民の祝日に関する法律に規定する休日という。

開 館 (所) 時 間	休 館 (所) 日	敷 地 面 積	延 床 面 積
火曜日～日曜日 9:30～21:30	月曜日、休日の翌日（その日が月曜日に当たるときは、その翌日）、12月28日から翌年の1月4日までの日	533㎡	663㎡
火曜日～日曜日 9:00～22:00	月曜日（その日が休日にあたるときは開館）及び12月29日から翌年の1月4日までの日	12,111.46㎡	21,814.52㎡
火曜日～日曜日1日2～7回投映 (曜日・時期により異なる)	月曜日（その日が休日にあたるときは開館）及び12月29日から翌年の1月4日までの日 番組入れ替え及び保守管理等のための臨時休館あり。		
月曜日～土曜日 9:00～17:30	日曜日、休日、12月29日から翌年の1月3日までの日		
月曜日～金曜日 9:00～17:30	土曜日、日曜日、休日、12月29日から翌年の1月3日までの日	2,540.85㎡	922.29㎡
月曜日～金曜日 9:00～17:30	土曜日、日曜日、休日、12月29日から翌年の1月3日までの日		227㎡
10:00～17:00	月曜日（第1・第3月曜日が休日に当たるときは開室し、その翌日）、12月29日から翌年の1月3日までの日、館内整理日（3月31日）、資料（点検）整理日		82.66㎡
水曜日～日曜日 9:00～17:00	月曜日及び火曜日、休日（当該休日が火曜日に当たるときは、その翌日）、1月及び10月の第2月曜日の直後の水曜日、7月及び9月の第3月曜日の直後の水曜日、12月29日から翌年の1月3日までの日	995㎡	400.86㎡
		654㎡	295.18㎡
		1767.50㎡	436.25㎡
		774.50㎡	454.93㎡
水曜日～日曜日 9:00～17:30	月曜日及び火曜日、休日（当該休日が火曜日に当たるときは、その翌日）、1月及び10月の第2月曜日の直後の水曜日、7月及び9月の第3月曜日の直後の水曜日、12月29日から翌年の1月3日までの日		

[市外局番072]

施設名	所在地	最寄駅	電話・FAX番号	設立・開館(所)年月日
中央図書館	堺区大仙中町18番1号	南海バス 大仙公園西 JR阪和線 百舌鳥駅	TEL 244-3811 FAX 244-3321	昭和46年7月20日
中央図書館堺市駅前分館	堺区田出井町1番1-300号 (ベルマージュ堺壱番館3階)	JR阪和線 堺市駅	TEL 222-0140 FAX 222-0158	平成11年4月1日
中図書館	中区深井清水町1426番地 (教育文化センター2階)	泉北高速鉄道 深井駅 南海バス 中深井北	TEL 270-8140 FAX 270-8149	平成6年7月1日
中図書館東百舌鳥分館	中区土塔町2363番地23 (東百舌鳥公民館内)	南海バス 土塔	TEL 234-9600 FAX 235-8010	平成5年12月11日
東図書館	東区北野田1077番地 (アミナス北野田4階)	南海高野線 北野田駅	TEL 235-1345 FAX 236-1517	平成17年4月1日
東図書館初芝分館	東区野尻町221番地4 (初芝体育館内)	南海高野線 初芝駅	TEL 286-0071 FAX 286-0091	昭和61年10月1日
西図書館	西区鳳南町4丁444番地1	南海バス 長承寺 JR阪和線 鳳駅	TEL 271-2032 FAX 271-3002	平成元年4月1日
南図書館	南区茶山台1丁7番1号 (泉ヶ丘市民センター2階)	泉北高速鉄道 泉ヶ丘駅	TEL 294-0123 FAX 298-0597	昭和58年7月1日
南図書館梅分館	南区桃山台2丁1番2号 (梅文化会館2階)	泉北高速鉄道 梅・美木多駅	TEL 296-0025 FAX 296-0034	昭和59年6月1日
南図書館美木多分館	南区鴨谷台2丁4番1号 (鴨谷体育館内)	泉北高速鉄道 光明池駅	TEL 296-2111 FAX 296-2151	昭和60年6月1日
北図書館	北区新金岡町5丁1番4号 (北区役所2階)	地下鉄御堂筋線 新金岡駅	TEL 258-6850 FAX 258-6851	昭和56年7月15日
美原図書館	美原区黒山167番地14	近鉄バス 美原区役所前 南海バス 船戸下 美原区役所前	TEL 369-1166 FAX 369-1168	平成12年4月1日
図書館カウンター堺東	堺区三国ヶ丘御幸通154 (ジョルノ2階)	南海高野線 堺東駅	TEL 232-1011 FAX 232-1012	令和3年4月2日

(注) 表中の休日は、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。

開 館 (所) 時 間	休 館 (所) 日	敷 地 面 積	延 床 面 積
火曜日～金曜日 10:00～20:00 こども室 10:00～17:00 土曜日・日曜日・休日 10:00～18:00	月曜日(休日に当たる日を除く)、12月29日から翌年の1月3日までの日、館内整理日(3月31日並びに6月、9月及び12月の第1火曜日)、資料(点検)整理期間(1週間以内)	7,461.76㎡	4,634.92㎡
火曜日～金曜日 10:00～20:00 土曜日・日曜日・休日 10:00～18:00			553.67㎡
			1,687.83㎡
火曜日～日曜日・休日 10:00～17:00			347.01㎡
火曜日～金曜日 10:00～20:00 土曜日・日曜日・休日 10:00～18:00			2,185.98㎡
火曜日～日曜日・休日 10:00～17:00			154.48㎡
火曜日～金曜日 10:00～20:00 土曜日・日曜日・休日 10:00～18:00			2,293㎡
			3,153.88㎡
火曜日～日曜日・休日 10:00～17:00			206㎡
			190㎡
火曜日～金曜日 10:00～20:00 土曜日・日曜日・休日 10:00～18:00			2,360㎡
		1,795.84㎡	1,599.90㎡
月曜日～日曜日 8:00～21:00			52.59㎡
	第1、第3木曜日、12月29日から翌年の1月3日までの日、施設点検日		

◆ 堺市内府立・私立等学校園一覧表

[市外局番072] (令和6年5月1日現在)

種 別	校 園 名	校 園 長 名	所 在 地	電 話	ファックス
小・中学校等	私立	賢明学院小学校	谷口 晋哉	堺区霞ヶ丘町4丁3番27号	241-2657 241-5059
		はつしば学園	江川 順一	東区西野194番地1	235-6300 235-6302
		賢明学院中学校	石森 圭一	堺区霞ヶ丘町4丁3番30号	241-1679 241-1529
		堺リベラル	重山 香苗	堺区浅香山町1丁2番20号	275-7688 227-4191
		初芝立命館	花上 徳明	東区西野194番地1	235-6400 235-6404
		帝塚山学院泉ヶ丘	飯田 哲郎	南区晴美台4丁2番1号	293-1221 292-2134
	府立	堺支援学校 〃 准校長	藤井 雅乗 橋本 真希	堺区東上野芝町1丁71番地	241-0288 241-6140
		だいせん聴覚高等	藤田 太朗	堺区大仙町1番1号	232-6761 232-6762
		泉北高等	池田 かおり	南区原山台2丁6番	298-2111 291-7953
		堺聴覚	甲斐 俊夫	北区百舌鳥陵南町1丁	257-5471 257-3310
高等学校	府立	堺工科（全日制）高等学校 （定時制） 准校長	東 秀行 松井 敦	堺区大仙中町12番1号	241-1401 241-6160
		泉陽	栗山 悟	堺区車之町東3丁2番1号	233-0588 233-6645
		三国丘（全日制） （定時制） 准校長	藤井 光正 佐保田 真一	堺区南三国ヶ丘町2丁2番36号	233-6005 233-6779
		東百舌鳥	三宅 恭子	中区土塔町2377番地5	235-3781 235-6950
		登美丘	山田 達也	東区西野51番地	236-5041 235-7224
		鳳	上田 信雄	西区原田150番地	271-5151 271-6488
		堺上	大門 史朗	西区上61番地	271-0808 271-6388
		福泉	吉村 宏美	西区太平寺323番地	299-9500 293-2663
		堺西	坂井 正洋	南区桃山台4丁16番	298-4410 291-7963
		堺東	山本 哲哉	南区晴美台1丁1番2号	291-5510 291-6097
		成美	浜田 佳樹	南区城山台4丁1番1号	299-9000 293-2859
		泉北	溝端 茂樹	南区若松台3丁2番2号	297-1065 293-2376
		金岡	西田 悟	北区金岡町2651番地	257-1431 257-8326
		農芸	浦展 諭	美原区北余部595番地1	361-0581 361-0684
		美原	東文 義	美原区平尾234番地1	362-3100 362-3210
	私立	香ヶ丘リベルテ高等学校	重山 香苗	堺区浅香山町1丁2番20号	238-7881 227-4191
		賢明学院	石森 圭一	堺区霞ヶ丘町4丁3番30号	241-1679 241-1529
		堺リベラル	重山 香苗	堺区浅香山町1丁2番20号	275-7688 227-4191
		大阪商業大学堺	好永 保宣	中区堀上町358番地	278-2252 279-8272
		精華	正川 昌彦	中区辻之1517番地	234-3391 234-3399
		初芝立命館	花上 徳明	東区西野194番地1	235-3900 235-6404
		八洲学園	林 周剛	西区鳳中町8丁3-25	262-8281 264-0950
		帝塚山学院泉ヶ丘	飯田 哲郎	南区晴美台4丁2番1号	293-1221 292-2134
		東大谷	長尾 文孝	南区三原台2丁2番2号	289-8069 289-8139
大学・短期大学	学公 法立 人大	大阪公立大学中百舌鳥キャンパス	辰巳 砂 昌弘	中区学園町1番1号	254-9104 254-9943
	私立	大阪健康福祉短期大学	眞 鍋 穰	南区高倉台1丁2-1	292-6625 292-6626
		関西大学堺キャンパス	前田 裕	堺区香ヶ丘町1丁11番1号	229-5022 229-5083
		堺女子短期大学	重山 香苗	堺区浅香山町1丁2番20号	227-8814 227-4187
		大阪物療大学	田中 博司	西区鳳北町3丁33番地	260-0088 260-0011
		羽衣国際大学	中川 恵	西区浜寺南町1丁89番地1	265-7000 265-7005
		帝塚山学院大学泉ヶ丘キャンパス	西川 隆蔵	南区晴美台4丁2番2号	296-1331 292-2135
		桃山学院教育大学	中野 瑞彦	南区横塚台4丁5番1号	288-6655 288-6656
		太成学院大学	足立 裕亮	美原区平尾1060番地1	362-3731 362-0598

[市外局番072] (令和6年5月1日現在)

種別	区	園名	園長名	所在地	電話	ファックス	子ども・子育て支援新制度移行園
私立幼稚園	堺	開花幼稚園	平山 ひろ好	堺区大町西3丁1番13号	223-4410	223-4410	○
		堺東 "	高谷 倫子	堺区五月町5番23号	238-9561	228-9596	○
		三寶 "	山田 周子	堺区三寶町4丁236番地	233-5380	233-0321	—
		花田口聖母 "	岩永 扶美	堺区北三国ヶ丘町1丁1番50号	233-3479	233-3479	○
		宝珠学園 "	新丸 和也	堺区宿屋町東3丁2番36号	228-2600	227-7559	—
	中	東百舌鳥 "	樋口 豊	中区土師町5丁13番18号	236-3535	236-4646	—
	東	はつしば学園 "	竹谷 知子	東区日置荘西町2丁42番1号	285-2882	285-2115	—
	西	鳳 "	源 久美子	西区鳳中町5丁156番地3	262-0033	262-0101	—
		子宝 "	中井 文哉	西区上野芝向ヶ丘町6丁15番6号	279-3618	270-8664	—
		浜寺聖書 "	大江 朋子	西区浜寺昭和町1丁63番地	261-2544	261-2544	○
	南	大阪芸術大学附属泉北 "	車谷 哲明	南区御池台2丁4番1号	298-7694	298-5051	—
		香梅 "	山地 二郎	南区庭代台2丁6番	299-5000	297-6850	—
		新ひのお台 "	淡野 喜美代	南区新檜尾台4丁19番1号	297-1228	297-9228	—
		茶山台 "	竹田 安子	南区茶山台2丁6番1号	291-0608	320-8148	—
		原山台 "	小門 裕子	南区原山台4丁4番1号	299-5110	296-4485	—
		美木多 "	宮下 正明	南区鴨谷台3丁5番1号	296-0011	299-3666	—
	北	金岡二葉 "	岡 みや子	北区新金岡町1丁3番11号	251-3634	251-9674	—
		堺金岡 "	内田 知	北区北長尾町2丁5番5号	252-1948	254-2409	○
		新金岡 "	枕本 太郎	北区新金岡町2丁5番2号	252-0668	252-1271	—
		中央 "	後藤 将治	北区新金岡町3丁4番	251-2444	251-2445	—
		長池昭和第二 "	臼井 敏雄	北区東浅香山町1丁254番地	252-0251	252-0861	—
		光明 "	岡本 貴行	北区新金岡町4丁6番	251-3930	251-3354	—

(休園は除く)

種別	区	園名	園長名	所在地	電話	ファックス	類型
認定こども園	堺	堺北幼稚園	倉田 淳子	堺区香ヶ丘町4丁2番5号	232-4554	229-8575	幼稚園型
		湊つばさ "	桐山 博	堺区東湊町1丁59番地1	241-2684	245-1784	幼保連携型
		湊はなぞの "	石田 和孝	堺区西湊町5丁7番7号	244-9754	244-9755	幼保連携型
		賢明学院 "	北口 朝美	堺区霞ヶ丘町4丁1番9号	241-5605	241-5625	幼稚園型
	中	あおい "	東條 康宏	中区福田1032番地2	237-6190	237-9218	幼保連携型
		鈴の宮 "	奥中 淳史	中区八田西町2丁14番56号	277-3181	281-3181	幼保連携型
		青英学園 "	樋井 真紀	中区深井沢町2470番地5	277-5211	277-5236	幼保連携型
	東	せんこう "	沼田 育憲	中区東山738番地	235-0055	235-0056	幼保連携型
		大美野 "	大林 千登勢	東区大美野21番地	234-1051	234-1053	幼稚園型
		菩提 "	松本 陽子	東区菩提町1丁26番地	286-1871	286-1872	幼保連携型
	西	美木 "	和田 武	東区南野田56番地1	236-2625	236-2635	幼稚園型
		諏訪森 "	島崎 幸司	西区浜寺諏訪森町中1丁56番地	267-0800	266-0099	幼保連携型
		太平寺 "	北口 尚美	西区太平寺249番地1	298-6855	298-7528	幼稚園型
		浜寺太陽 "	高原 正樹	西区浜寺石津町東5丁8番25号	264-0340	268-2545	幼稚園型
		ふなお "	三宅 育	西区浜寺諏訪森町東2丁141番地	261-1965	261-1965	幼稚園型
		暁 "	上田 斉	西区草部1601番地	273-0300	260-2320	幼稚園型
	南	赤坂台 "	寺田 直子	南区赤坂台2丁3番1号	298-2300	298-2315	幼稚園型
		いずみがおか "	高田 昌代	南区三原台3丁3番1号	291-0393	291-4093	幼保連携型
		青英 "	川口 芳夫	南区若松台3丁8番1号	297-2262	277-5236	幼保連携型
		成晃ひかり "	塚元 規子	南区城山台1丁8番3号	298-2712	298-2829	幼稚園型
		たけしろ "	山本 智子	南区竹城台3丁2番2号	291-1111	298-5552	幼保連携型
		晴美台 "	永見 智子	南区晴美台1丁31番1号	291-6400	291-6410	幼保連携型
		榎塚 "	竹田 有希	南区榎塚台1丁9番	291-2700	291-2723	幼稚園型
		みいけだい "	堀内 吉人	南区御池台3丁4番1号	299-7123	299-7122	幼稚園型
		宮山台 "	奥野 宏	南区宮山台4丁4番1号	297-0290	297-0294	幼稚園型
	北	新宝珠 "	新丸 康子	北区金岡町1086番地	257-0626	251-7208	幼稚園型
		なかよしの森認定こども園	山本 佳名子	北区長曽根町661番地	257-0215	259-8560	幼保連携型

(私立幼稚園から認定こども園に移行した園のみを掲載)

◆ 堺市内専修学校・高等職業技術専門学校等一覧表

[市外局番072] (令和6年5月1日現在)

種別	校 名	校 長 名	所 在 地	電 話	ファックス
専修学校	桂 make-up デザイン専門学校	兩 角 崇 志	堺区南三国ヶ丘町1丁1番8号	238-3901	238-3820
	公益財団法人浅香山病院看護専門学校	高 橋 明	堺区田出井町8番20号	228-2145	228-2145
	堺 歯 科 衛 生 士 専 門 学 校	野 口 勝 司	堺区大仙中町18番3号	243-1919	243-1903
	清 恵 会 第 二 医 療 専 門 学 院	宮 崎 瑞 夫	堺区向陵西町4丁5番9号	222-6226	222-4854
	泉 州 看 護 専 門 学 校	斉 藤 和 則	堺区老松町2丁58番地1	280-2377	280-2388
	専門学校 ベルランド看護助産大学校	戸 田 爲 久	中区東山500番地3	234-2004	234-2030
	大 阪 航 空 専 門 学 校	平 田 光 弘	西区鳳西町3丁712番地1	265-6644	265-7500
	近畿コンピュータ電子専門学校	平 野 考 一	西区鳳西町3丁712番地1	265-6666	265-7500
	阪和鳳自動車工業専門学校	嶋 田 豪 洋	西区鶴田町30番3号	271-1388	271-1045
	八 洲 学 園 高 等 専 修 学 校	谷 口 充	西区鳳中町4丁132番地	262-5741	262-5795
	小 出 美 容 専 門 学 校	西 口 麻 理 子	北区中百舌鳥町4丁60番地	251-4100	251-8661
	堺 看 護 専 門 学 校	佐々木 徳 久	北区新金岡町5丁10番1号	251-6900	251-3377
	清 恵 会 医 療 専 門 学 院	宮 崎 瑞 夫	北区百舌鳥梅北町2丁83番地	259-3901	259-3979
	大 精 協 看 護 専 門 学 校	松 田 保 四	北区船堂町2丁8番7号	253-3223	251-6488
	独立行政法人労働者健康安全機構 大阪 労 災 看 護 専 門 学 校	平 松 直 樹	北区長曾根町1180番地15	252-2725	254-4791
	美 原 看 護 専 門 学 校	真 砂 由 紀 代	美原区今井388番地	362-6311	362-6316
門 技 校 術 等 専	大 阪 障 害 者 職 業 能 力 開 発 校	牧 野 豊 明	南区城山台5丁1番3号	296-8311	296-8313

(休校は除く)

◆ 新型コロナウイルス感染症関連対応経過

日付	本市実施内容（教育委員会所管関係）	その他関連内容
令和2年 2月21日	市立図書館主催イベントの中止または延期を決定（～3月20日）	
2月27日	市立学校園臨時休業措置決定（2月29日～3月13日の期間）	同日、安倍首相が新型コロナウイルス感染症対策本部で、全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を3月2日から春休みに入るまで臨時休校するよう要請
2月29日	市立学校園の臨時休業措置開始 堺市教育文化センター（ソフィア・堺）プラネタリウム投影休止を決定	
3月2日	市立図書館・図書施設の臨時休館・休室開始（～3月20日）	
3月3日	市立小学校・支援学校において自宅における監護が難しい児童生徒の受入れを開始	
3月5日	市立小学校・支援学校の児童生徒の受入基準を緩和の上、受入実施。市立幼稚園においても幼児の受入れを開始	
3月6日	市立学校園で勤務する教職員のうち公共交通機関利用者の時差出勤を開始（～春季休業開始まで）	堺市民で初めて感染者を確認
3月9日	臨時休業措置期間の延長を決定（2月29日～3月13日の期間を、3月24日まで延長） 幼児児童生徒の受入れは、継続実施	
3月上～下旬	市立学校園の卒業式を、感染対策を徹底したうえで実施	
3月20日	国・府の見解を踏まえ、市主催のイベント自粛や、市立図書館も含めた施設の臨時休館などの措置を当面の間、延長すると決定	
3月24日	市立学校園の登校（園）日 市立図書館・図書施設の臨時休館・休室延長を決定（～4月3日）	
3月26日	市立学校園の4月8日からの再開を決定	
4月3日	市立学校園の臨時休業措置期間を5月6日まで延長すると決定 国・府の見解を踏まえ、市主催のイベント自粛や、市立図書館も含めた施設の臨時休館を5月6日まで延長すると決定 市立中学校入学式実施	
4月7日	市立小学校・支援学校（小学部・中学部）入学式実施 4月8日に予定していた臨時登校日（始業式）の延期を決定 4月8～9日に予定していた市立幼稚園・殿馬場中学校夜間学級・堺高等学校（全日制・定時制）の入学式は延期を決定	政府が7都府県に対し、改正新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づく緊急事態宣言（以下緊急事態宣言）を発令
4月8日	堺市教育文化センター（ソフィア・堺）全館臨時休館開始 市立学校園で勤務する教職員のうち公共交通機関利用者の時差出勤を再開（～臨時休業期間終了まで）	
4月13日	市立学校園で勤務する教職員の出勤抑制を開始（2割以上抑制）	
4月15日	家庭学習支援用授業動画のネット配信開始	
4月16日		政府が緊急事態宣言を全国に拡大
4月17日		文部科学省・スポーツ庁が「全国学力・学習状況調査」と「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の中止を発表
4月27日	市立学校園で勤務する教職員の出勤抑制を拡充（5割以上抑制）	
4月28日	市立学校園の臨時休業措置期間を5月10日まで延長を決定	
5月4日		政府が緊急事態宣言の5月31日までの期間延長を発令

5月5日	市立学校園の臨時休業措置期間の5月31日までの延長を決定 国・府の見解を踏まえ、市主催のイベント自粛や、市立図書館も含めた施設の臨時休館などの措置を継続すると決定（5月7日～31日） 市立図書館主催イベントの中止継続を決定（～6月30日）	大阪府が中学3年生に対する「チャレンジテスト」（6月17日実施予定）の中止を発表
5月7日	臨時休業措置期間中の堺市立学校園の家庭学習支援及び幼児児童生徒の受入れ等の継続について決定 市立学校園における実施予定工事のうち、5月に予定していた入札案件を取り止め及び中止	
5月11日	順次、教員の家庭訪問による学習課題等の配布、健康状態の確認を実施 家庭学習支援用授業動画をケーブルテレビ（J:COM）でも放送開始 市立学校園で勤務する教職員の出勤抑制の割合を変更（目標値を定めず） 市立学校園で勤務する教職員のうち公共交通機関利用者の時差出勤パターンを追加（～臨時休業期間終了まで）	
5月13日	分散登校の実施を決定（市立小学校・中学校・高等学校において、5月18日～22日に1回、25日～29日に1回の登校）	
5月14日	令和3年度堺市立学校教員採用選考試験の一次試験の面接試験について、集団討論を取りやめ、個人面接のみとすることを決定	大阪府が独自基準を達成し、自粛緩和を発表 政府が39県の緊急事態宣言を解除（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県は継続）
5月17日	各市立図書館・図書施設に臨時窓口を設置し、予約資料について、事前に来館日時を調整したうえでの貸出を開始	
5月21日		政府が大阪府、京都府、兵庫県に対する緊急事態宣言を解除
5月22日	6月1日から感染対策を講じたうえで、市立学校園の段階的再開を決定	
5月25日	令和2年度に限り、市立学校園の夏季休業期間等の短縮を決定（教育委員会規則の改正）	政府が北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県に継続していた緊急事態宣言を解除
5月26日	市立図書館・図書施設が、閲覧席の利用制限や開館時間の短縮など一部サービスを制限したうえで開館 同施設において大阪コロナ追跡システム導入	
5月29日	堺市教育文化センター（ソフィア・堺）全館再開	
6月1日	感染対策を実施したうえで、市立学校園再開（幼稚園・小学校・中学校・支援学校・高等学校について、6月12日までをスタートアップ期間として分散登校・短縮授業を実施〔支援学校は6月19日まで短縮授業〕） 市立学校園で勤務する教職員の出勤抑制を解除	
6月2日	市立図書館・図書施設が、開館時間を通常通りにし、書庫資料の利用などを再開 青少年センター図書室が開室し、一部サービスを再開	
6月12日	家庭学習支援用授業動画のケーブルテレビ（J:COM）での放送終了	
6月15日	市立学校園（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）本格再開（通常授業・全員登校） 延期していた市立幼稚園・殿馬場中学校夜間学級・堺高等学校（全日制・定時制）の入学（園）式を実施	
6月16日	市立図書館・図書施設が、閲覧席の利用や新聞・雑誌最新号の利用などを再開	
6月18日	市立小学校・中学校・支援学校の児童生徒への1人1台端末整備を令和2年12月までに前倒しして実施するための補正予算成立	

6月22日	市立支援学校本格再開（通常授業・全員登校）	
7月27日	給食費の無償化を決定（8月3日～10月30日）	
8月1日	市立幼稚園において夏季休業期間開始（～31日）	
8月8日	市立小学校・中学校・高等学校・支援学校において夏季休業期間開始（～8月18日、支援学校は～25日）	
夏季休業日 終了後	運動会、体育大会は、感染対策を講じたうえで実施 （中学校1校（夜間学級）、高等学校1校（定時制）は中止） 小学校連合運動会、小学校・中学校連合音楽会などの合同行事は中止 修学旅行・泊を伴う行事については、片道4時間以内の行先に変更し、受入先との調整を綿密に行ったうえで実施	
令和3年 1月7日		政府が基本的対処方針を変更 「一律の学校休業は行わない」
1月12日		感染対策を継続したうえで、通常形態での授業継続を決定 （大阪府）
1月13日	感染対策を継続したうえで、通常形態での授業継続を決定 部活動は、対外試合を含めた土日の活動中止 放課後での活動も時間短縮、接触機会の多い運動等を行わないことなどについて慎重に検討 市立図書館・図書施設は1時間以内の滞在や、座席数を通常の1/3程度にするなど、一部サービスの制限を継続 予約資料郵送サービスのモデル実施（郵送料利用者負担：1月29日～継続中）	政府が大阪府、京都府、兵庫県に対し緊急事態宣言を発令
2月2日		政府が緊急事態宣言期間を延長
2月28日		政府が大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県に対する緊急事態宣言を解除
3月上～下旬	市立学校園の卒業（修了）式を、感染対策を徹底したうえで実施	
4月上旬	市立学校園の入学（入園）式を、感染対策を徹底したうえで実施	
4月5日		政府が大阪府、兵庫県、宮城県に対するまん延防止等重点措置を適用
4月9日	感染対策を継続し、通常形態での授業継続を決定 部活動における公式試合等を除く校外での活動及び対外試合や合同練習、演奏会等の全面中止を決定 堺市教育文化センター（ソフィア・堺）開館時間短縮 開館時間：21時まで	
4月24日	感染対策を継続し、通常形態での授業継続を決定 市立図書館・図書施設の臨時休館を決定（～5月11日）、利用者負担による郵送の貸出サービス等は継続	
4月25日	堺市教育文化センター（ソフィア・堺）全館臨時休館開始	政府が東京都、大阪府、京都府、兵庫県に対し緊急事態宣言を発令
5月1日	堺市教育文化センター（ソフィア・堺）コロナワクチン接種会場のため一部開館	
5月7日		政府が緊急事態宣言を延長
5月10日	市立図書館・図書施設の臨時休館の継続を決定（～5月31日）	
5月14日	部活動における公式大会を除く校外での活動及び対外試合や合同練習、演奏会等については、全面中止を継続	
5月28日		政府が緊急事態宣言を再延長
6月1日	市立図書館・図書施設の臨時休館の継続を決定（～6月20日） 市立図書館・図書施設に臨時窓口を設置し、予約資料について、事前に来館日時を調整したうえでの貸出を開始（～6月18日）	

6 月 18 日	時間を短縮し部活動における活動再開	
6 月 20 日		大阪府を含む9 都道府県で緊急事態宣言解除 うち7 都道府県はまん延防止等重点措置へ移行
6 月 21 日	堺市教育文化センター（ソフィア・堺）全館再開 開館時間短縮 開館時間：20 時まで（イベント時は21 時まで開館） 図書館カウンター堺東開室	
6 月 22 日	堺市内各図書館・図書室を滞在時間1 時間以内を目安に開館	
7 月 12 日		大阪府と埼玉県、千葉県、神奈川県でのまん延防止等重点措置延長決定
8 月 2 日	市の決定を受け、図書館カウンター堺東の開室時間を20 時までに短縮 部活動における感染リスクの高い活動は原則休止	大阪府が緊急事態宣言の対象に追加
8 月 17 日		緊急事態宣言の延長を決定
8 月 23 日	堺市教育文化センター（ソフィア・堺）短縮時間変更 開館時間：17 時まで（イベント時は21 時まで開館）	
8 月 24 日	堺市内各図書館・図書室の滞在時間の目安を30 分以内に変更 緊急事態宣言措置期間中、部活動における大阪府以上につながる大会等に出場・出演・出展等をする、必要最小限の生徒に限り、活動可能	
9 月 9 日		緊急事態宣言の延長を決定
9 月 29 日	「堺市学校園における新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル <教育活動編> Ver. 4」のレベル2 に基づいた対応についての通知を発出	
9 月 30 日		緊急事態宣言の終了
10 月 1 日	堺市教育文化センター（ソフィア・堺）開館時間の短縮時間変更 開館時間：21 時まで（イベント時は21 時まで開館） 図書館カウンター堺東の開室時間制限を解除	
10 月 25 日	堺市教育文化センター（ソフィア・堺）開館時間 通常へ 開館時間：22 時まで	
10 月 27 日	「堺市学校園における新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル <教育活動編> Ver. 4」のレベル1 に基づいた対応についての通知を発出	
11 月 1 日	堺市内各図書館・図書室において、滞在時間の目安を撤廃	
令和4 年 1 月 26 日	「まん延防止等重点措置」の実施に伴う部活動における対応についての通知を発出（令和4 年2 月20 日まで） 部活動における公式大会を除く校外での活動及び対外試合や合同練習、演奏会等については、全面中止	政府が大阪府に対するまん延防止等重点措置を適用
2 月 4 日	「堺市学校園における新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル<教育活動編>Ver. 4」のレベル3 に基づいた対応についての通知を発出	
2 月 5 日	「まん延防止等重点措置」適用期間中の部活動における対応を一部変更	文部科学省よりオミクロン株に対応した学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について通知
3 月 18 日	「堺市学校園における新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル<教育活動編>Ver. 4」のレベル2 に基づいた対応についての通知を発出	政府が大阪府に対するまん延防止等重点措置を21 日に解除
3 月 22 日	時間を短縮し部活動における活動再開（令和4 年4 月24 日まで）	

6月21日	2学期の給食費の無償化を決定（令和4年8月29日～12月22日） 学校給食の食材費高騰への支援を決定（令和4年4月～令和5年3月）	
6月24日	市立幼稚園、市立支援学校、市立高等学校に対し、学校施設開放事業に準じて取り扱う学校園長専決の目的外使用許可（夜間や休日の施設貸出）における交流試合等について、試合の相手方を市内に拠点を置く団体等に限っていたものから、試合の相手方については制限なしとしたことについての通知メールを発信	
12月20日	給食費の無償化を3学期まで延長を決定（令和5年1月11日～3月23日）	
令和5年 2月17日	市立幼稚園、市立支援学校、市立高等学校に対し、学校施設開放事業に準じて取り扱う学校園長専決の目的外使用許可（夜間や休日の施設貸出）において、それまで利用団体に作成を依頼していた参加者名簿の作成不要、及び施設利用時におけるチェックシート（団体責任者用）の内容一部改定についての通知文発出	
3月31日	市立幼稚園、市立支援学校、市立高等学校に対し、学校施設開放事業に準じて取り扱う学校園長専決の目的外使用許可（夜間や休日の施設貸出）において、新型コロナウイルス感染症対策のために活用する「学校施設開放事業の利用方法説明書」等が、令和5年4月1日以降利用分について、マスクの着用等につき改訂された旨の通知を発出	
5月2日	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行となるため、市立学校園に対し、5月8日以降の職員の対応について「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について（通知）」を発出 ・特別休暇及び職務専念義務の免除を廃止 ・陽性者に係る報告の廃止 ・出席停止基準の変更 ・臨時休業措置の判断基準の変更 ・感染症流行時と平時にわけた感染症対策の取組指示 ・黙食不要	
5月8日		新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、「新型インフルエンザ等感染症」（2類相当）から「5類感染症」に移行
6月2日	新型コロナウイルス感染症に罹患した職員が病気休暇を取得する場合の根拠書類と病気休暇の取得日数について通知を発出	
10月27日	新型コロナウイルス感染症に罹患した職員が病気休暇を取得する場合の根拠書類の運用に関して、再び通知を発出	

堺市教育委員会における SNS での情報発信

堺市教育委員会では、令和元年度より教員採用選考試験や図書館の情報を X（旧 Twitter）で発信しています。

ぜひフォローしていただき、「いいね！」してください！

●堺市教員採用選考試験公式 X（旧 Twitter）

「堺でせんせい！」

アカウント名 @sakai_kyosai



●堺市立図書館公式 X（旧 Twitter）

「わたしの本棚、みんなの図書館。」

アカウント名 @sakai_lib

●堺市教育委員会事務局公式 Facebook ページ

以前から Facebook でも教育情報を発信しています。

<http://www.facebook.com/sakaikko>



堺 の 教 育 — 令 和 6 年 度 教 育 要 覧 —

発行年月 令和 6 年 8 月 発行
編集発行 堺市教育委員会事務局総務部教育政策課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
TEL 072 - 228 - 7925

堺市配架資料番号

1 - K 1 - 24 - 0063